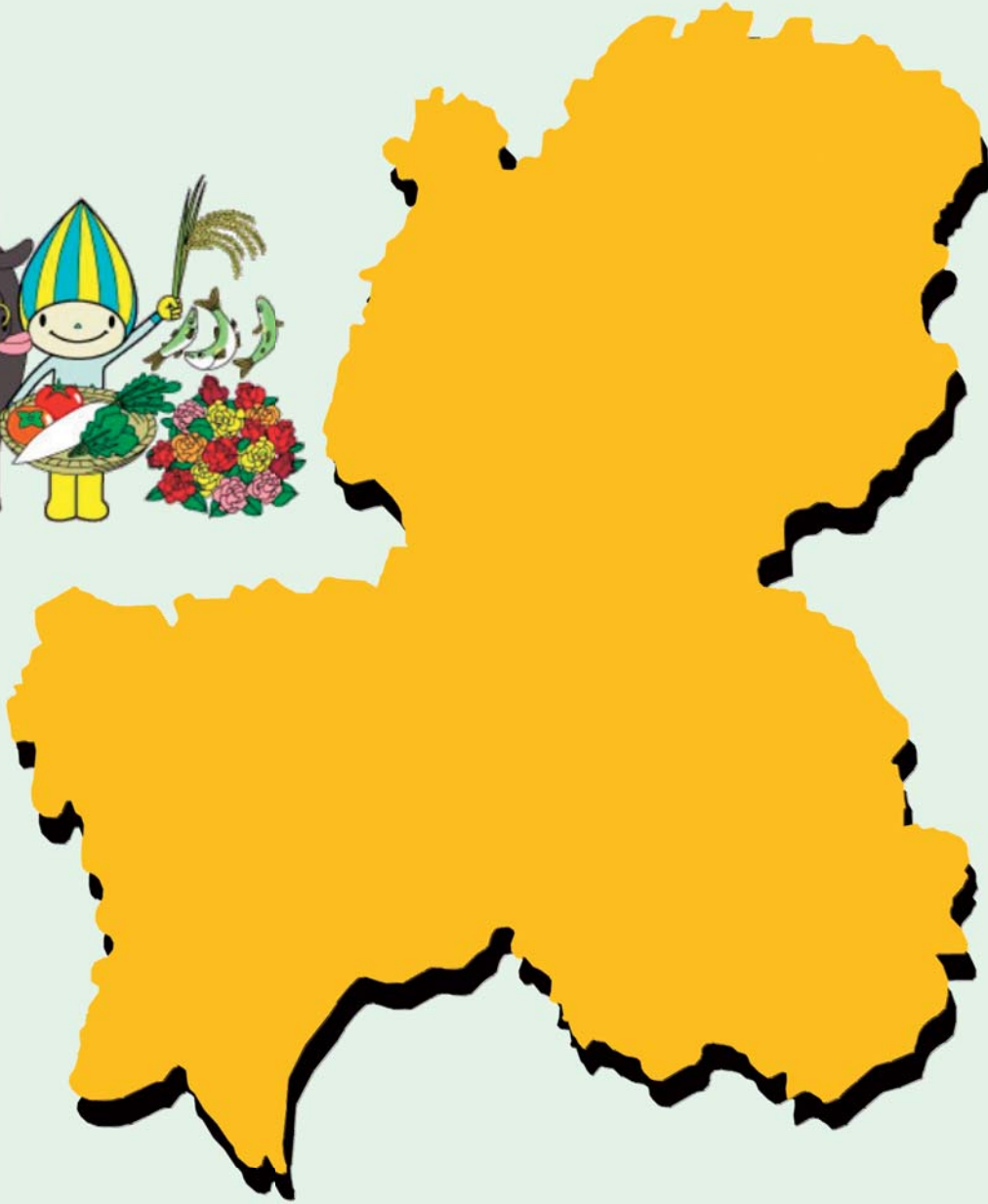


岐阜県農業の動き



岐 阜 県

令和5年3月刊行

目 次

I 岐阜県農業の概要

岐阜県農業の特色	1
岐阜県農業の主要指標	2
岐阜県農業の全国における位置等	3
県内産業のなかの農業	4

II 農業構造

基幹的農業従事者・総農家数	5
農業経営体の状況	6
農家経済	9
農地	10

III 担い手

担い手の育成	11
集落営農の組織化・法人化	16
農地集積・集約化	17
スマート農業	18
女性の活躍	21
農福連携	22
経営所得安定対策	24

IV 農業生産

農業産出額	25
食料自給率	26
米	27
麦類	28
大豆	29
野菜	30
果樹	32
花き	33
特用作物・薬用作物・養蚕	35
酪農	36
肉用牛	37
養豚	39
養鶏	40
自給飼料・流通飼料・養蜂	41
内水面漁業	42

V 流通・販売	
農畜水産物の海外輸出	45
大都市圏での販売促進	46
地産地消	47
食農教育	48
6次産業化	49
農産物流通	50
VI 生産技術管理・開発等	
GAP（農業生産工程管理）	52
みどりの食料システム	53
有機農業の推進	54
家畜衛生・畜産物安全対策	55
新技術の開発	59
遺伝資源の保護と活用	60
VII 農業農村の整備	
農業農村整備	62
中山間地域総合整備	63
農業農村の強靱化	64
VIII 農村環境	
世界農業遺産・世界かんがい施設遺産	66
農村環境	69
棚田地域の振興	71
農業用水を活用した小水力発電	73
都市農村交流	74
鳥獣被害対策	76
ジビエの利活用	77
IX その他の状況	
大学との連携	78
農業制度資金	79
農業保険	80
農業災害	81
農業団体等	82
X 参考	
2022年度県農政の主要行事・事項等	83
農政部の組織（令和5年4月1日～）	90
令和5年度 農政部の基本方針	91
令和5年度 農政部の主要施策	92

I 岐阜県農業の概要

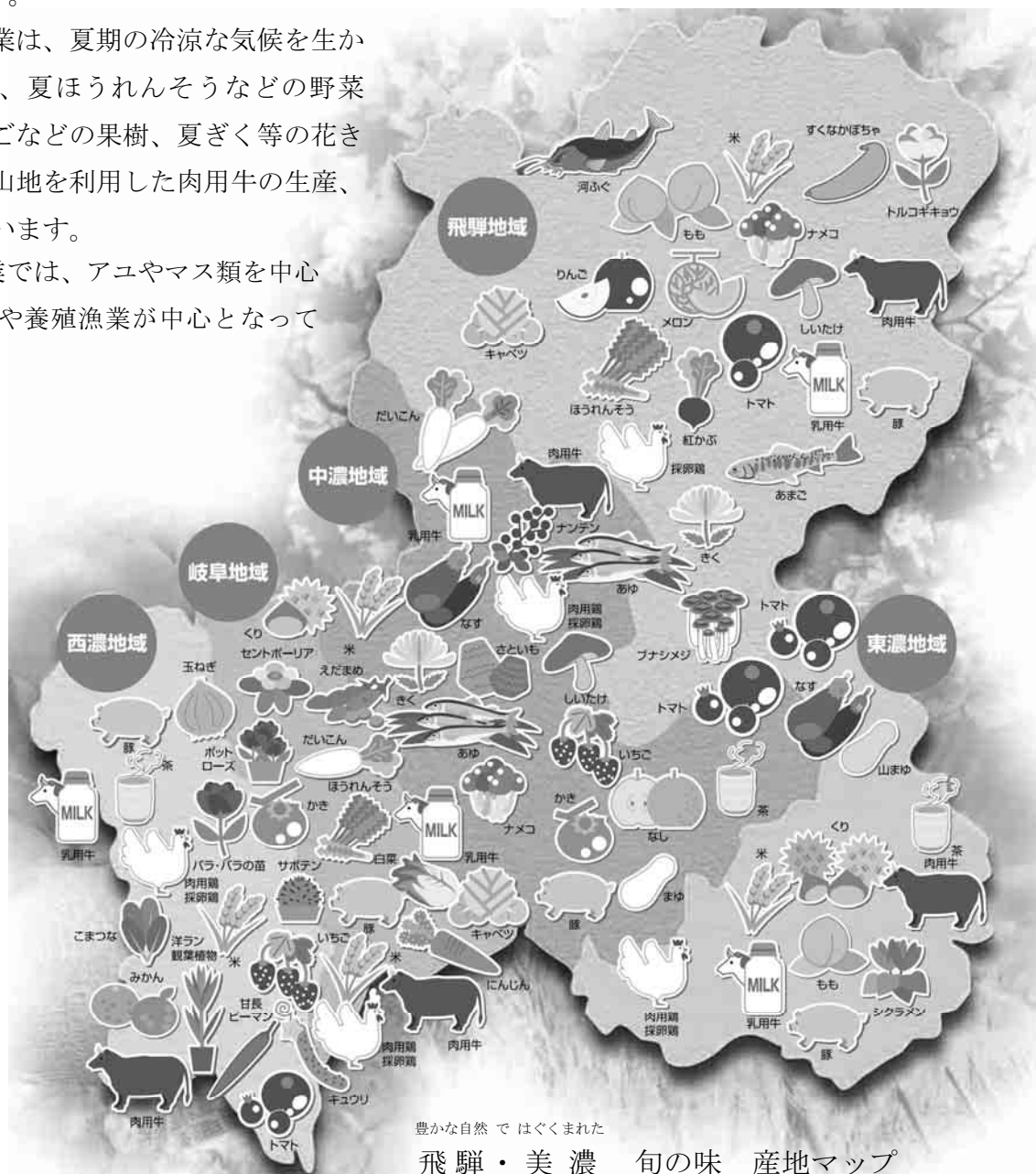
岐阜県農業の特色

岐阜県農業は、「日本の縮図」ともいえる変化に富んだ自然条件と大消費地に比較的近い立地条件を生かして多彩に営まれています。とりわけ、美濃から飛騨にかけて多種多様な作物が周年にわたって栽培され、いつでも新鮮な農産物が供給できるということが特長となっており、主な銘柄品は水稲「ハツシモ」をはじめ、「富有柿」、「飛騨牛」など数多くあります。

岐阜、西濃地域では、トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜や、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花きが栽培されているほか、稲、麦、大豆の土地利用型作物が南西部において盛んに作付けされています。また、中濃、東濃地域では、夏秋トマト、夏だいこん、くり、花きの栽培のほか、豚や鶏の中小家畜生産と酪農が行われています。

飛騨地域の農業は、夏期の冷涼な気候を生かして夏秋トマト、夏ほうれんそうなどの野菜類、もも、りんごなどの果樹、夏ぎく等の花きの栽培、広大な山地を利用した肉用牛の生産、酪農が行われています。

また、水産業では、アユやマス類を中心とした河川漁業や養殖漁業が中心となっています。



岐阜県農業の主要指標

区 分	単位	岐 阜 県				全 国		令. 4 / 平. 24		対全国比		資 料
		平. 24	全国 順位	令. 4	全国 順位	平. 24	令. 4	岐阜県	全国	平. 24	令. 4	
総 面 積	km ²	10,621	7	10,621	7	377,960	377,973	100.0	100.0	2.81	2.81	国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」 <R4.12.19公表>
総 人 口	千人	2,061	17 ☆	1,961	17	127,515 ☆	125,502	95.1	98.4	1.62	1.56	総務省統計局「人口推計(令和3年10月1日現在)」 <R4.4.15公表>
基 幹 的 農 業 従 事 者	人 *	35,452	26 ○	21,064	28 *	2,051,437 ○	1,363,038	59.4	66.4	1.73	1.55	
総 農 家 数	戸 *	70,770	12 ○	48,936	11 *	2,527,948 ○	1,747,079	69.1	69.1	2.80	2.80	
販 売 農 家	戸 *	36,345	21 ○	19,924	24 *	1,631,206 ○	1,027,892	54.8	63.0	2.23	1.94	
主 業 農 家	戸 *	3,105	35 ○	1,999	32 *	359,720 ○	230,855	64.4	64.2	0.86	0.87	
準 主 業 農 家	戸 *	7,227	22 ○	2,326	25 *	388,883 ○	142,538	32.2	36.7	1.86	1.63	農林水産省「2020年農林業センサス(農業経営体調査)」 <R3.4.27確報>
副 業 的 農 家	戸 *	26,013	9 ○	15,854	17 *	882,603 ○	663,949	60.9	75.2	2.95	2.39	
農 業 経 営 体 数	経営体 *	37,287	21 ○	21,015	24 *	1,679,084 ○	1,075,705	56.4	64.1	2.22	1.95	
個 人 経 営 体 数	経営体 *	36,517	21 ○	20,179	24 *	1,643,518 ○	1,037,342	55.3	63.1	2.22	1.95	
団 体 経 営 体 数	経営体 *	770	20 ○	836	29 *	35,566 ○	38,363	108.6	107.9	2.16	2.18	
法 人 経 営 体 数	経営体 *	473	16 ○	675	18 *	21,627 ○	30,707	142.7	142	2.187	2.20	
耕 地 面 積	ha	57,600	25	54,800	25	4,549,000	4,325,000	95.1	95.1	1.27	1.27	
田 面 積	ha	44,200	21	42,000	20	2,469,000	2,352,000	95.0	95.3	1.79	1.79	農林水産省「令和4年耕地面積(7月15日現在)」 <R4.10.28公表>
畑 面 積	ha	13,400	31	12,800	30	2,080,000	1,973,000	95.5	94.9	0.64	0.65	
一 戸 当 り 平 均 耕 地 面 積	a	81.4	-	112.0	-	179.9	247.6	137.6	137.6	45.2	45.2	農林水産省「2020年農林業センサス」(令和4年耕地面積)
農 業 産 出 額	億円	1,147	27 ☆	1,104	30	86,106 ☆	88,600	96.3	102.9	1.33	1.25	
耕 種	億円	765	30 ☆	679	30	58,994 ☆	53,989	88.8	91.5	1.30	1.26	
畜 産	億円	380	22 ☆	424	22	26,531 ☆	34,062	111.6	128.4	1.43	1.24	農林水産省「令和3年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」 <R4.12.27公表>
加 農 産 工 物	億円	1	26 ☆	1	28	581 ☆	549	100.0	94.5	0.17	0.18	
生 産 農 業 所 得	億円	396	27 ☆	429	28	29,772 ☆	33,653	108.3	113.0	1.33	1.27	
内 水 面 漁 業 河 川 漁 獲 量	t	399	12 ☆	271	9	34,227 ☆	18,904	67.9	55.2	1.17	1.43	農林水産省「令和3年漁業・養殖業生産統計」 <R4.5.27公表>
内 水 面 漁 業 養 殖 生 産 量	t	1,396	6 ☆	1,137	6	39,018 ☆	32,854	81.4	84.2	3.58	3.46	

[注] 「*」は平成22年データ、「○」は令和2年データ、「☆」は令和3年データです。

[注] 「主業農家」「準主業農家」「副業的農家」の戸数は、2020年農林業センサスから「農業経営体数」の内訳となりましたので、合計値が総農家数の内訳である販売農家と一致しません。

[注] 農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

岐阜県農業の全国における位置等

区 分	1 位	2 位	3 位	全 国	岐 阜 県			単 位	年 次	資 料		
					全 国 順 位	中 部 9 県 位	数 量 等					
総 面 積	北海道	岩手	福島	377,973	7位	2位	10,621	km ²	R4	国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」 <R4.12.19公表>		
年 間 日 照 時 間	山梨	高知	群馬	1,916	7位	3位	2,109	時間	H3~ R2	気象庁「平年値(1991~2020年)」(日照時間)<R3.3.24公表>		
総 人 口	東京	神奈川	大阪	125,502	17位	4位	1,961	千人	R3	総務省統計局「人口推計(令和3年10月1日現在)」<R4.4.15公表>		
総 農 家 数	長野	茨城	兵庫	1,747,079	11位	4位	48,936	戸	R2	農林水産省「2020年農林業センサス(農林業経営体調査)」<R3.4.27確報>		
基幹的農業従事者	北海道	茨城	長野	1,363,038	28位	4位	21,064	人	R2			
耕 地 面 積	北海道	新潟	茨城	4,325,000	25位	6位	54,800	ha	R4	農林水産省「令和4年耕地面積(7月15日現在)」<R4.10.28公表>		
農 業 産 出 額	北海道	鹿児島	茨城	88,600	30位	4位	1,104	億円	R3	農林水産省「令和3年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」 <R4.12.27公表>		
農 作 物 収 穫 量 等	水 陸 稲	新潟	北海道	秋田	7,269,000	26位	8位	100,800	t	R4	農林水産省「令和4年産水陸稲の収穫量」<R4.12.9公表>	
	麦	北海道	佐賀	福岡	1,220,000	15位	6位	13,100	t	R4	農林水産省「令和4年産4麦の収穫量」 <R4.11.29公表>	
	大 豆	北海道	宮城	秋田	246,500	16位	5位	3,020	t	R3	農林水産省「令和3年産大豆の収穫量」 <R4.6.30確報>	
	だ い こ ん	千葉	北海道	青森	1,251,000	17位	2位	19,200	t	R3	農林水産省「令和3年産野菜生産出荷統計」<R4.12.20確報>	
	に ん じ ん	北海道	千葉	徳島	635,550	12位	2位	6,700	t	R3		
	き ゅ う り	宮崎	群馬	埼玉	551,300	26位	3位	5,730	t	R3		
	ほうれんそう	埼玉	群馬	千葉	210,500	6位	1位	11,800	t	R3		
	ト マ ト	熊本	北海道	愛知	725,200	7位	2位	26,100	t	R3		
	え だ ま め	北海道	群馬	千葉	71,500	13位	1位	1,190	t	R3		
	い ち ご	栃木	福岡	熊本	164,800	12位	3位	3,160	t	R3		
	か き	和歌山	奈良	福岡	187,900	4位	1位	12,600	t	R3		
	く り	茨城	熊本	愛媛	15,700	4位	1位	685	t	R3		
	花 き 出 荷 量 (鉢 物 類)	愛知	埼玉	静岡	188,600	4位	2位	12,700	千鉢	R3		
	茶(荒茶生産量)	静岡	鹿児島	三重	77,200	-	-	-	t	R4		農林水産省「令和4年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」 <R5.2.17第1報>
収 蒔 量	群馬	栃木	福島	80	13位	2位	0.7	t	R3	(一財)大日本蚕糸会「シルクレポート2022年4月号No.73」<R4.4.1発行>		
畜 産 飼 養 頭 羽 数	乳 用 牛	北海道	栃木	熊本	1,330,000	28位	5位	5,450	頭	R4		農林水産省「畜産統計(令和4年2月1日現在)」<R4.11.30確報>
	肉 用 牛	北海道	鹿児島	宮崎	2,614,000	21位	2位	32,900	頭	R4		
	豚	鹿児島	宮崎	北海道	8,949,000	23位	3位	89,700	頭	R4		
	採 卵 鶏 (成 鶏 め す)	茨城	千葉	鹿児島	137,291	15位	4位	4,089	千羽	R4		
羽 出 荷 数	肉 用 若 鶏	宮崎	鹿児島	岩手	719,259	24位	3位	4,138	千羽	R4		
水 産	あ ゆ 漁 獲 量	滋賀	茨城	栃木	1,854	5位	2位	206	t	R3	農林水産省「令和3年漁業・養殖業生産統計」 <R4.5.27公表>	
	あ 養 殖 収 穫 量	愛知	岐阜	和歌山	3,909	2位	2位	838	t	R3		
	ま す 類 養 殖 収 穫 量	長野	静岡	山梨	6,138	6位	3位	298	t	R3		

[注] 中部9県とは、長野、静岡、富山、福井、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀県をいう。

[注] 農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

[注] 県の農作物収穫量等のうち、令和3年度の茶は主産県以外の調査データがありません。

県内産業のなかの農業

○農業は県内総生産の0.8%、492億円

令和元年度の県内総生産（名目）は7兆9,368億円で、前年度に比べ1%減少しました。このうち農業は492億円で、前年度に比べ4%減少、水産業は22億円で27%増加し、農業及び水産業の第1次産業に占める割合は86.1%となっています。

産業別 県内総生産（名目）

（単位：百万円）

年度	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	令和元年度	構成比	対前年度
第1次産業	67,007	0.87%	68,181	0.87%	61,416	0.77%	59,655	0.75%	△1,761
うち農業	56,713	0.74%	57,693	0.74%	51,055	0.64%	49,182	0.62%	△1,873
うち水産業	2,256	0.03%	2,377	0.03%	1,726	0.02%	2,187	0.03%	461
第2次産業	2,536,828	33.1%	2,613,033	33.3%	2,754,231	34.4%	2,656,615	33.5%	△97,616
第3次産業	5,033,755	65.7%	5,130,865	65.5%	5,164,096	64.4%	5,197,961	65.5%	33,865
県内総生産（名目）	7,661,237	100%	7,836,854	100%	8,015,337	100%	7,936,830	100%	△78,507

県統計課「令和元年度県民経済計算」

（注）第1次～第3次産業の合計は、「輸入品に課される税・関税」「総資本形成に係る消費税」が加算・控除前のため、県内総生産とは一致しません。
 県内総生産…県内各経済部門によって新たに生み出された価値の総額
 第1次産業の構成比について、1%を下回ることから、小数第2位まで記載
 四捨五入により合計が一致しないことがあります。

○第1次産業は県内純生産の0.7%、409億円

県内純生産は（要素所得）は5兆4,599億円で前年度に比べ2%減少しました。このうち、第1次産業は409億円で前年度に比べ3%減少しました。

産業別 県内純生産（要素所得）

（単位：百万円）

年度	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	令和元年度	構成比	対前年度
第1次産業	47,272	0.9%	49,491	0.9%	42,014	0.8%	40,855	0.7%	△1,159
第2次産業	1,659,622	31.2%	1,709,764	31.4%	1,820,456	32.7%	1,698,190	31.1%	△122,266
第3次産業	3,608,817	67.9%	3,682,920	67.7%	3,700,353	66.5%	3,720,857	68.1%	20,504
県内純生産（要素所得）	5,315,712	100%	5,442,175	100%	5,562,824	100%	5,459,902	100%	△102,922

県統計課「令和元年度県民経済計算」

（注）県内純生産（要素所得）…県内総生産から固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えたもの
 四捨五入により合計が一致しないことがあります。

○農業は県内の就業者総数の3.5%、3万4,692人

県内の就業者総数（就業地ベース）は99万7,577人で、前年度に比べ0.1%減少しました。このうち、農業は3万2,478人で前年度に比べ0.05%減少、水産業は219人で2.7%減少しました。

産業別 就業者数（就業地ベース）

（単位：人）

年度	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	令和元年度	構成比	対前年度
第1次産業	34,782	3.48%	34,780	3.48%	34,756	3.48%	34,692	3.48%	△64
うち農業	32,403	3.24%	32,453	3.25%	32,494	3.25%	32,478	3.26%	△16
うち水産業	236	0.02%	230	0.02%	225	0.02%	219	0.02%	△6
第2次産業	331,289	33.1%	332,346	33.3%	326,867	32.7%	329,295	33.0%	2,428
第3次産業	633,701	63.4%	631,429	63.2%	636,770	63.8%	633,590	63.5%	△3,180
合計	999,771	100%	998,555	100%	998,392	100%	997,577	100%	△815

県統計課「令和元年度県民経済計算」

※「令和元年度県民経済計算」の数値は、推計の基準年の変更や最新の国際基準への対応などにより、過去に遡り、大幅に値が変更されています。

※第1次産業の構成比について、数値が小さいことを踏まえ、小数第2位まで記載しています。

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

Ⅱ 農業構造

基幹的農業従事者・総農家数

○基幹的農業従事者は2万1,064人

令和2年の基幹的農業従事者は2万1,064人で、65歳以上が占める割合が8割を超え、また女性の割合が約4割となっています。

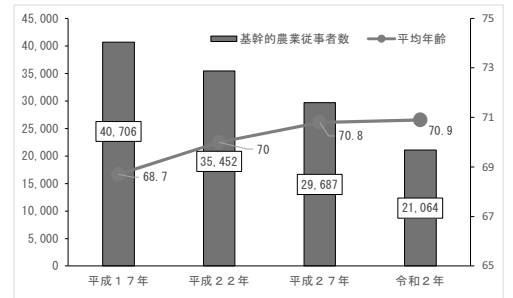
また、基幹的農業従事者の平均年齢は70.9歳で、5年前の前回調査時に比べ0.1歳増えました。

(単位：人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	40,706	35,452	29,687	21,064
うち65歳以上	29,489	26,422	23,025	16,896
割合	72.4%	74.5%	77.6%	80.2%
男性	21,638	19,899	17,170	12,986
女性	19,068	15,553	12,517	8,078
女性が占める割合	46.8%	43.9%	42.2%	38.3%

農林水産省「2020年農林業センサス」

基幹的農業従事者と平均年齢



○総農家数は4万8,936戸、販売農家数は1万9,924戸

総農家数は4万8,936戸で、前回調査時の平成27年に比べ19.5%減少しました。

また、販売農家は1万9,924戸で、平成27年に比べ30.1%減少しました。

(単位：戸)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	構成比	構成比(全国)	説明
総農家数	78,459	70,770	60,790	48,936	100%	100%	経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の世帯
販売農家	44,815	36,345	28,511	19,924	40.7%	58.8%	経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の世帯
自給的農家	33,644	34,425	32,279	29,012	59.3%	41.2%	販売農家以外の農家

農林水産省「2020年農林業センサス」

(参考)

(単位：戸)

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	680,317	713,452	737,151	753,212	775,819
うち農家が占める割合	12.5%	11.0%	9.6%	8.1%	6.3%

県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」・農林水産省「2020年農林業センサス」

農業経営体の状況

○認定農業者は2,136経営体、施設野菜単一経営が29%

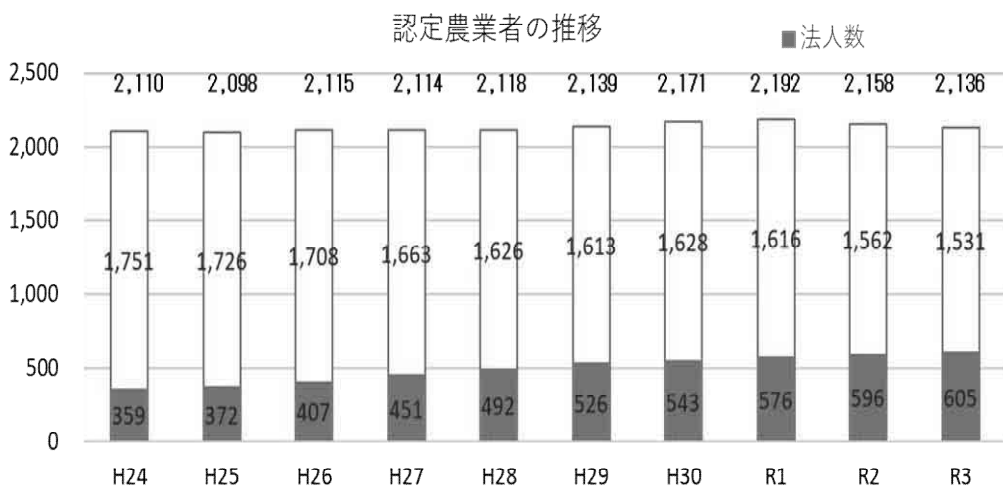
令和3年度の認定農業者数は2,136経営体で、前年度と比べ22経営体減少しました。

営農類型別に見ると、施設野菜が29%を占め、稲作が20%でそれに続いています。

市町村別に見ると、高山市が25%を占め、郡上市が7%、岐阜市と中津川市が6%で続いています。

認定農業者制度

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、国、県、市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。



営農類型別の計画数

営農類型	計画数
稲作	418
麦類作	1
雑穀・いも類・豆類	12
工芸農作物	25
露地野菜	96
施設野菜	616
果樹類	94
花き・花木	83
その他の作物	20
酪農	65
肉用牛	174
養豚	21
養鶏	45
養蚕	0
その他の畜産	9
複合経営	457
計	2,136

農業経営改善計画数

	認定庁別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
県農業経営課	8	7	8	7
岐阜市	128	27	325	98
羽島市	33	8		
各務原市	53	8		
山県市	23	16		
瑞穂市	23	9		
本巣市	48	26		
岐南町	1	0		
笠松町	2	0		
北方町	8	1		
岐阜農林事務所	6	3		
大垣市	67	25	357	143
海津市	104	42		
養老町	60	32		
垂井町	30	12		
関ヶ原町	5	4		
神戸町	39	11		
輪之内町	24	11		
安八町	24	4		
西濃農林事務所	4	2		
揖斐川町	71	18		
大野町	48	10		
池田町	36	8		
揖斐農林事務所	0	0		
関市	67	26		
美濃市	8	1	75	27
中濃農林事務所	0	0		

	認定庁別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
郡上市	140	35	140	35
美濃加茂市	48	7	150	42
可児市	10	5		
坂祝町	9	3		
富加町	13	2		
川辺町	15	5		
七宗町	1	0		
八百津町	8	4		
白川町	25	9		
東白川村	12	2		
御嵩町	6	4		
可茂農林事務所	3	1	31	18
多治見市	7	4		
瑞浪市	21	13		
土岐市	3	1		
東濃農林事務所	0	0		
中津川市	128	36	200	62
恵那市	72	26		
恵那農林事務所	0	0		
下呂市	70	20	70	20
高山市	539	87	625	117
飛騨市	81	28		
白川村	5	2		
飛騨農林事務所	0	0		
合計	2,136	605		

数値は令和4年3月末現在 県農業経営課調べ
国が認定した計画を除く

○認定新規就農者数は 213 経営体

令和 4 年 3 月末の認定新規就農者数は、213 経営体となっています。

認定新規就農者の年度別新規認定状況

(単位：経営体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定件数	52	59	76	63	50	32	44	33

令和 4 年 3 月末 農業経営課調べ

認定新規就農者制度

認定新規就農者制度は、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、新たに農業を始める方や農業を始めて 5 年以内の方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするものです。

○農業法人は 742 法人

農業を営む法人を総称して一般的に農業法人といいます。令和 4 年 3 月末現在の農業法人は 742 法人で、前年度に比べ 27 法人増加しました。営農類型別では、米・麦・豆類 319、畜産 129、野菜 125 の順となっています。農業法人の形態別では、農事組合法人 260、株式会社 245、有限会社 195 の順となっています。

農業法人と農地所有適格法人の推移

(単位：経営体)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業法人	486	506	527	587	621	646	658	681	715	742
うち農地所有適格法人	248	255	273	319	342	369	371	380	392	406

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

営農類型別農業法人

(単位：経営体)

営農類型	米・麦・豆類	野菜	花き	果樹	畜産	茶	その他
農業法人	319	125	53	28	129	18	70
うち農地所有適格法人	251	51	26	12	44	6	16

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

形態別農業法人

(単位：経営体)

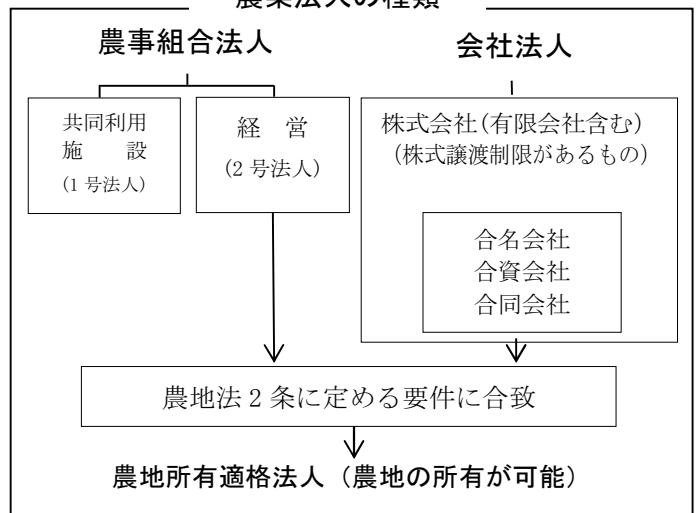
形態	農事組合法人 1 号	農事組合法人 2 号	農事組合法人 1・2 号	株式会社	有限会社	合資会社	合同会社	その他
農業法人	28	81	151	245	195	2	24	16
うち農地所有適格法人	0	64	112	111	106	1	12	0

令和 4 年 3 月末現在 岐阜県農業会議調べ

※農地所有適格法人

農業法人のうち、農地を所有して農業を営むことができる法人を農地法上「農地所有適格法人」といいます。

農業法人の種類



○企業等の農業参入について

平成 22 年 11 月の農地法の改正により農外企業が農業に参入しやすくなったことから、農業参入法人は増加しており、令和 4 年 3 月末現在で 168 社となっています。

農業参入法人 168 社のうち、サービス業が 45 社と最も多く、次いで建設業が 33 社、食品関連業が 28 社となっています。

他産業からの農業参入については、地域の農業の担い手としてだけでなく、地域全体の活性化につながる役割も期待されています。

農業参入法人のタイプ

<p>○農業法人設立タイプ</p> <p>関連会社として農地所有適格法人を設立し、農地の権利を取得して農業を開始</p>	<p>○農地権利取得タイプ</p> <p>農地法又は農業経営基盤強化促進法等に基づき、解除条件付きで農地の権利を取得して農業を開始（特定法人含む）</p>	<p>○農地未利用タイプ</p> <p>野菜工場や水耕栽培施設等農地を利用しない農業を開始</p>
--	---	---

農業参入法人数の推移

(単位：社)

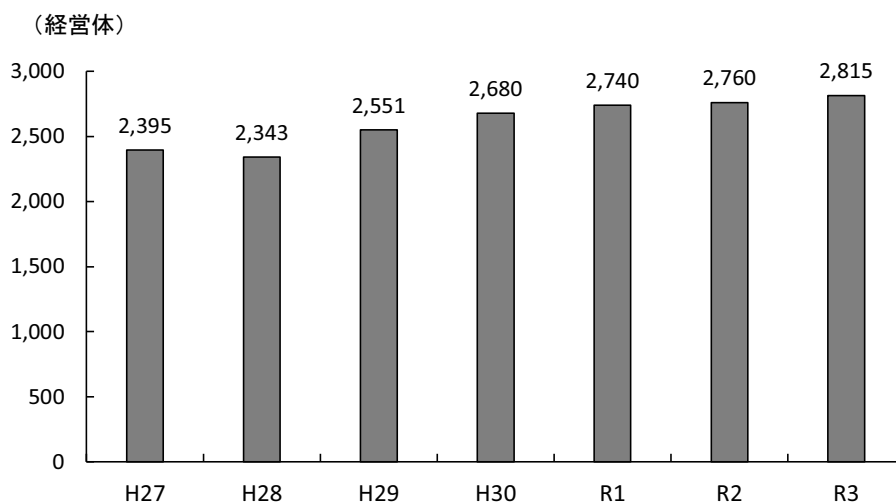
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
農業参入法人数	59	72	81	97	102	116	137	145	158	168

令和 4 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

○中心農業経営体数

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和 4 年 3 月末現在 2,815 経営体であり、平成 27 年の 2,395 経営体に比べ、17.5%増加しています。

中心農業経営体の推移



令和 4 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

農 家 経 済

○農産物販売金額が1億円を超える経営体（販売農家）は133経営体

令和2年の販売農家のうち農産物販売金額が1億円を超える経営体は133経営体で、平成27年と比べ、14経営体増加しました。

販売農家の規模別の内訳を見ると、販売金額が50万円以上100万円未満の経営体が最も多く、全体の36.3%を占めています。

また、平成12年から令和2年にかけて、販売金額が1000万円以上の経営体の割合は年々増加しています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

	計	50～ 100万円	100～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000～ 5,000万円	5,000万～ 1億円	1億円以上
平成12年	16,655	8,086	5,443	1,445	1,681*	—	—
割合 (%)	100	48.5	32.7	8.7	10.1	—	—
平成17年	13,737	6,215	4,821	1,141	1,400	117	43
割合 (%)	100	45.2	35.1	8.3	10.2	0.9	0.3
平成22年	10,586	4,250	3,831	988	1,260	158	99
割合 (%)	100	40.1	36.2	9.3	11.9	1.5	0.9
平成27年	8,595	3,175	3,098	855	1,186	162	119
割合 (%)	100	36.9	36.0	9.9	13.8	1.9	1.4
令和2年	7,776	2,826	2,734	788	1,135	160	133
割合 (%)	100	36.3	35.2	10.1	14.6	2.1	1.7

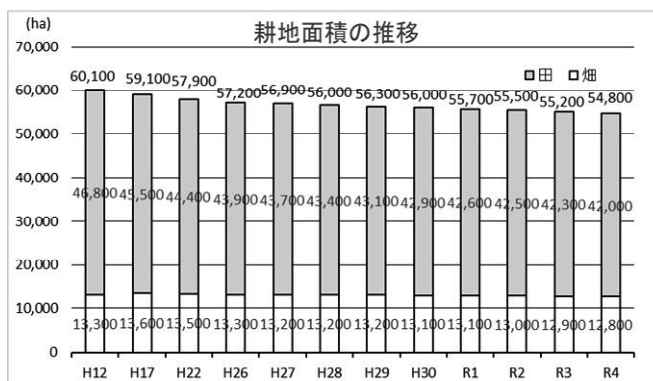
農林水産省「2020年農林業センサス」

※平成12年に実施された「2000年世界農林業センサス」では販売金額が3,000万円以上の経営体数は一括りで集計。

農 地

○耕地面積は5万4,800ha

令和4年の耕地面積は5万4,800haで、前年に比べ400ha減少しました。



農林水産省「耕地面積調査」

○耕地利用率は85.7%

令和3年の農作物作付延べ（栽培）面積は、4万7,300haで、前年に比べ100ha減少しました。主なものとして、大豆が100ha、その他作物が600ha増加しましたが、水稻が900ha減少しました。耕地利用率は0.3ポイント増加し85.7%でした。

○農業振興地域は16万68ha、うち農用地区域は5万1,239ha

令和3年12月現在の農業振興地域の面積は16万68haで、このうち農用地等として利用する農用地区域面積は5万1,239haです。

農業振興地域制度の管理面積（令和3年12月現在）

（単位：ha）

項目	農用地計				混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林	その他	合計	
	田	畑	樹園地	採草放牧地						
農業振興地域	58,612	41,661	9,624	4,759	2,568	2,473	534	24,650	73,799	160,068
農用地区域	46,273	35,492	5,058	3,366	2,357	1,808	494	2,518	146	51,239

県農村振興課調べ

○中山間地域の直接支払制度による令和4年度の農地保全面積は9,135ha

中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落や農業者に対して交付金を交付することにより、遊休農地の発生防止を図っています。

（単位：ha）

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(見込)	
実施市町村数	24	24	24	24	25	25	25	25	
協定数	870	883	886	888	888	853	859	863	
交付対象面積(ha)	8,951	9,040	9,094	9,118	9,134	9,023	9,094	9,135	
交付金額(百万円)	1,233	1,243	1,256	1,259	1,265	1,290	1,306	1,321	
対策期間	第4期					第5期			

県農村振興課調べ

○遊休農地面積は741ha

農地法に基づく遊休農地に関する措置（農地の利用状況の調査、遊休農地の所有者等に対する意向調査）等により、遊休農地の発生を防止し、解消・有効利用を図っています。

（単位：ha）

	H23	H29	H30	R1	R2	R3
計	774	656	613	716	594	741

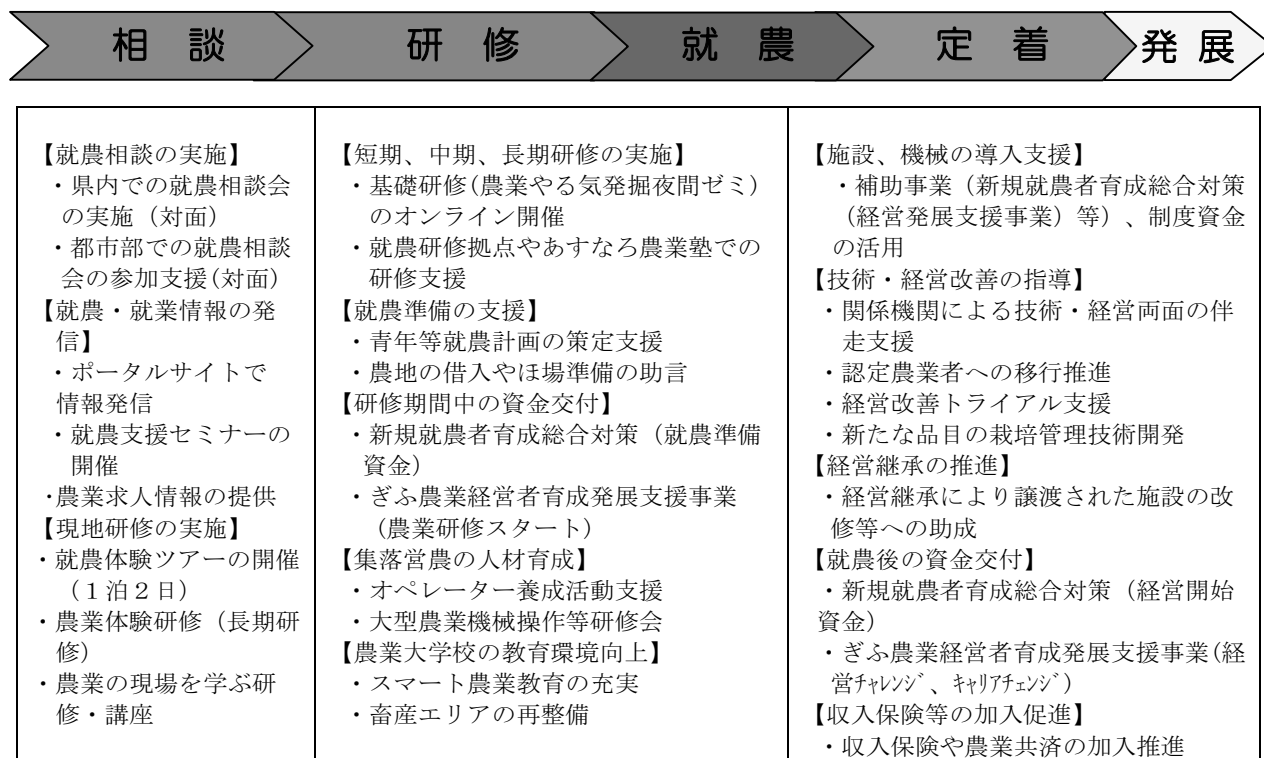
農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

Ⅲ 担い手

担い手の育成

○岐阜県方式による就農支援

新規就農者、定年帰農者、雇用就農者、農業参入法人及び集落営農組織を幅広く地域農業の多様な担い手と位置づけ、相談から研修、就農、営農定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援で新たな担い手を育成しています。また、令和3年度からは、関係機関が連携し、技術と経営の両面から伴走支援する体制を整備し、早期の営農定着に向けて支援しています。



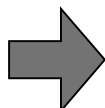
※本表は、令和4年度の就農支援内容

○担い手育成プロジェクトの展開

平成29年度から5年間で新たな担い手2,000人・経営体を育成する「担い手育成プロジェクト2000」は1年早く目標を達成し、令和3年度からは、「新・担い手育成プロジェクト」により、新規就農者等担い手の早期経営安定と発展への支援強化、産地の実状に応じた多様な担い手の育成・確保を推進しています。

（単位：人・経営体）

区分	5年間目標	H29	H30	R1	R2	4年間合計
新規就農者	600	110	92	93	87	382
雇用就農者	600	140	240	187	246	813
定年帰農者	500	198	184	153	154	689
農業参入法人	100	22	21	16	16	75
集落営農	200	17	9	24	24	74
合計	2,000	487	546	473	527	2,033



（単位：人・経営体）

区分	5年間目標	単年度目標	R3実績
新規就農者	500	100	78
雇用就農者	800	160	330
定年帰農者	750	150	162
農業参入法人	75	15	11
集落営農	75	15	15
合計	2,200	440	596

○新たな農業の担い手は 596 人・経営体

新規就農者、定年帰農者、雇用就農者、農業参入法人、集落営農を幅広く多様な担い手と位置付け、令和3年度 596 人・経営体の新たな担い手が育成されました。

新たな農業の担い手の推移

(単位：人・経営体)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規就農者	65	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78
定年帰農者	38	45	48	50	62	82	110	142	198	184	153	154	162
雇用就農者	29	71	67	86	106	136	111	133	140	240	187	246	330
農業参入法人	—	24	11	14	13	11	15	6	22	21	16	16	11
集落営農	—	—	—	—	—	—	—	—	17	9	24	24	15
計	132	200	186	227	262	328	330	371	487	546	473	527	596

※農業参入法人数は H22、集落営農は H29 から集計 県農業経営課調べ

○新規就農者（16 歳以上 65 歳未満）は 78 人・経営体

令和3年度の新規就農者数は 78 人(新規学卒 7 人、Uターン 19 人、新規参入*50 人、その他*2 経営体)、品目別では野菜が最も多く 55 人となっています。

※新規参入とは、I ターンなどの新規学卒や U ターン以外の新規就農者。

※その他とは、集落営農・農業参入でない法人設立。

参入形態別新規就農者数の推移

(単位：人・経営体)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規学卒	8	16	6	12	13	13	11	9	8	10	13	7	7
U ターン	42	26	20	36	37	40	46	32	43	36	32	49	19
うち青年	26	19	17	25	28	25	33	25	28	26	19	35	13
うち中高年	16	7	3	11	9	15	13	7	14	10	13	14	6
うち不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
新規参入	15	18	34	29	31	46	37	49	59	46	48	31	50
うち青年	11	10	22	17	13	32	20	32	44	30	26	17	25
うち中高年	4	8	12	12	18	14	17	17	15	16	22	14	21
うち不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
計	65	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78

青年：40 歳未満、中高年：40 歳以上 65 歳未満

県農業経営課調べ

品目別新規就農者

(単位：人・経営体)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
水 稲	4	4	4	5	8	7	4	9	8	5	8	6	7
野 菜	40	46	47	56	60	70	66	65	78	72	68	62	55
花 卉	3	2	2	4	0	6	3	3	4	1	4	3	1
果 樹	4	3	2	3	5	5	5	4	8	7	5	7	10
茶	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	1	0
酪 農	2	2	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	0
肉 牛	9	2	3	5	4	5	6	8	9	1	6	6	3
養 豚	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	2	1	2	3	2	5	4	1	3	5	1	2	2
計	65	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78

県農業経営課調べ

○ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」

平成 29 年 4 月に（一社）岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」は、就農・就業、法人化、企業の農業参入、農福連携など多様なニーズにワンストップで対応しています。就農相談については、オンラインを活用した就農相談会の開催や、移住定住部局などとの連携を図りましたが、令和3年度の新規就農相談は 508 件と前年度より減少しました。

就農相談件数の推移

(単位：件)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数	479	402	414	407	451	503	501	653	749	696	754	673	508

注 1) 28 年度までは、岐阜県青年農業者等育成センター（（一社）岐阜県農畜産公社内）における相談件数

注 2) 29 年度からは、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおける相談件数

○農業大学校

実践的な教育により、時代の要請に応えた青年農業者及び農業指導者を養成しています。

卒業生の進路

(単位：人・%)

年 度	卒業生数	就農に関する内訳				就農率
		農業自営	就農を前提とした研修	就農のための進学	雇用就農	
S60～	計 742 名	181	112	—	—	39.5
H23	28 名	1	1	1	7	35.7
H24	31 名	5	4	0	7	51.6
H25	25 名	2	3	1	9	60.0
H26	24 名	1	4	0	11	66.7
H27	29 名	3	2	0	12	58.6
H28	29 名	2	5	0	6	44.8
H29	27 名	2	3	1	9	55.6
H30	31 名	5	3	0	9	54.8
R1	25 名	1	0	1	7	36.0
R2	27 名	1	0	1	11	48.1
R3	25 名	5	2	0	11	72.0
R4	21 名	0	0	0	9	42.9

県農業大学校調べ

○国際園芸アカデミー

平成 16 年に開学した学校教育法に基づく専修学校で、花き生産・花き装飾・造園緑化の 3 つの専門コースを設け、花と緑の産業に貢献できる人材を養成しています。

卒業生の進路

(単位：人)

年度	人数	就農		公務員 ・団体	園芸 業界	進学・ 研修	その他	就農率
		新規就農	生産法人					
H17～22	149	3	13	8	110	8	7	10.7%
H23	24	0	3	2	16	0	3	12.5%
H24	17	0	2	0	13	1	1	11.8%
H25	13	0	2	0	9	1	1	15.4%
H26	21	1	2	0	17	1	0	14.3%
H27	17	0	2	1	10	2	2	11.8%
H28	16	0	1	1	12	1	1	6.3%
H29	23	0	0	1	20	2	0	0.0%
H30	19	0	0	3	16	0	0	0.0%
R1	23	0	0	2	20	0	1	0.0%
R2	21	0	2	1	17	0	1	9.5%
R3	15	0	2	2	9	0	2	13.3%
R4	20	0	1	1	17	0	1	5.0%

県立国際園芸アカデミー調べ

○岐阜県就農支援センター（県開設）

冬春トマトの新規就農者育成に向け、県が開発したトマト独立ポット耕に係る栽培技術及び農業経営を開始するために必要な知識の習得に向けた研修を実施しています。

<施設概要>

研修ハウス 3,456 m²、
事務・研修棟 247 m²、作業棟 126 m²

<研修概要>

研修定員：4 名（毎年募集）

研修期間：14 か月（4 月中旬～翌年 6 月中旬まで）

研修内容：栽培実習（約 1,600 時間）、講義・演習等（約 250 時間）

研修者の就農状況

(単位：人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
研修修了者	4	5	3	4	4	2	1	5	2※	30
うち就農者数	4	5	3	4	4	2	0	4	—	26

県農業経営課調べ ※R5.1 未現在



トマト独立ポット耕栽培研修ハウス

○各種就農支援研修

就農希望者のニーズに対応し、基礎から実践までの就農研修を実施しています。
令和3年度以降は、農業やる気発掘夜間ゼミをオンラインで開催しました。

◆農業やる気発掘夜間ゼミ [農業の基礎的知識を夜間に座学で学ぶ研修]

(単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
受講者数	137	130	124	106	66	56	68	71	72	80	69	60	55	98
うち就農者数	7	11	7	7	6	6	4	5	1	1				

*R3は157名、R4は250名の申し込みがあり、受講者数はその内アンケートの平均回答人数を記載。

県農業経営課調べ

◆あすなる農業塾 [先進農家の下で農業技術や経営ノウハウを学ぶ実践研修]

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
受講者数	9	4	6	8	2	1	22	21	31	39	52	40	45	42	30	35	387
うち就農者数	6	3	3	4	2	1	21	16	28	35	50	29	18	32	14	-	262

※就農者数は令和3年度末現在

県農業経営課調べ

◆就農研修拠点 [就農に必要な農業技術や経営ノウハウを学ぶ研修施設や実施組織等]

No.	地域	研修拠点名(運営主体)	品目	整備年度	開設年度	研修期間
①	海津市	岐阜県就農支援センター(岐阜県)	冬春トマト	H25	H26	14か月間
②	岐阜市	JA全農岐阜いちご新規就農者研修所(JA全農岐阜)	いちご	H19	H20	14か月間
③	関市	JAめぐみの地域振興作物栽培実証圃場(JAめぐみの)	地域振興作物	H22	H22	1年間
④	本巣市	柿産地担い手育成研修(JAぎふ)	カキ	-	H26	1年間
⑤	大野町	かき帰農塾(JAいび川)	カキ	-	H27	年間5回
⑥	飛騨地域	JAひだ飛騨地域トマト研修所(JAひだ)	夏秋トマト	H26	H27	2年間
⑦	郡上市	JAめぐみの郡上トマトの学校(JAめぐみの)	夏秋トマト	H27	H28	2年間
⑧	下呂市	飛騨トマト研修農園in下呂(JAひだ)	夏秋トマト	H27	H28	1年以上
⑨	中津川市 恵那市	ひがしみの夏秋トマト研修農場(JAひがしみの)	夏秋トマト	H28	H29	1年間
⑩	岐阜地域	柿塾(JAぎふ)	カキ	-	H29	年間5回
⑪	白川町 東白川村	美濃白川就農応援会議(同上)	夏秋トマト 有機農業	-	H29	1年間
⑫	中津川市 恵那市	クリ新規栽培チャレンジ塾(JAひがしみの)	クリ	-	H29	年7回
⑬	揖斐郡	JAいび川担い手サポートセンター(JAいび川)	土地利用型作物 柿	H29	H29	1年間
⑭	飛騨市	飛騨市農業支援協議会(同上)	野菜・果樹・畜産等	-	H30	1年以上
⑮	高山市	高山市就農支援協議会(同上)	野菜・果樹・畜産等	-	H30	1年以上
⑯	美濃加茂市	飛騨牛繁殖研修センター(飛騨牛繁殖研修事業連携協議会)	和牛繁殖	H30 ~R1	R2	2年間
⑰	飛騨地域	ひだキャトルステーション(JAひだ)	和牛繁殖	H30	H31	2年間
⑱	恵那市	酪農担い手育成研修(岐阜県)	酪農	-	R3	延べ60日程度

※令和5年3月末現在

○岐阜県農業担い手リーダー

優れた農業経営を実践している農業者を岐阜県農業担い手リーダー（指導農業士、女性農業経営アドバイザー、青年農業士）として認定しています。この制度を通じて、農業後継者の育成など農業の振興を推進しています。

部門別人数

(単位：人)

項目	米麦作	野菜	花き	果樹	特用作	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	水産	苗木	農産加工	計
指導農業士	23	46	9	3	3	4	8	0	1	0	2	0	99
女性農業経営アドバイザー	10	42	7	5	1	7	7	1	2	1	0	1	84
青年農業士	12	53	14	3	0	3	6	2	1	0	0	0	94

令和4年4月1日現在

地域別人数

(単位：人)

項目	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨	計
指導農業士	16	14	10	5	8	10	0	9	6	21	99
女性農業経営アドバイザー	20	10	3	7	5	5	0	7	1	26	84
青年農業士	13	21	6	4	7	2	1	4	5	31	94

令和4年4月1日現在

○地域ぐるみの就農支援

関係機関、地域が一体となって岐阜県方式による就農支援を実施しています。

◆地域就農支援協議会

指導農業士、市町村、JA、県など農業関係機関で構成する就農支援（主に農業経営）を行う協議会。20協議会で42市町村をカバー。

◆就農応援隊

農業関係以外の団体・企業等による就農応援（農業経営から農村生活まで応援）。就農応援隊10隊（構成団体数：623）、連合就農応援隊1隊が設立。

区分	応援隊数	備考
就農応援隊	地域	7 岐阜、西濃、揖斐、中濃、東濃、東美濃、飛騨
	広域	3 花き、酪農、飛騨牛
連合就農応援隊	1	10の就農応援隊により構成

令和5年1月末現在

集落営農の組織化・法人化

○集落営農（任意組織・法人）は耕地面積の約 20%をカバー

水田農業の担い手不足が進行する中、県では集落住民が共同で営農作業を行い、地域農業を守る集落営農の取組みを支援しています。

令和4年2月1日現在の集落営農数は 317 組織（うち、法人数は 203 法人）で、耕地面積の 19.5%をカバーし、水田農業を支える中心的な担い手となっています。

集落営農の地域別面積カバー率は、平坦地域では 23.9%ですが、営農環境が厳しい中山間地域では 14.8%と平坦地域に比べ低くなっています。

今後は、広域再編も視野に入れ、複数法人による機械の共同利用やオペレーターを融通する仕組みづくりや、園芸品目の導入による経営の多角化などの取組みも支援する必要があります。

【集落営農数の推移】

	H29	H30	R1	R2	R3
集落営農数 (うち法人数)	344 (191)	341 (194)	338 (199)	318 (198)	317 (203)
平坦地域	161 (102)	160 (104)	163 (109)	160 (110)	161 (112)
中山間地域	183 (89)	181 (90)	175 (90)	158 (88)	156 (91)

県農業経営課調べ

【集落営農がカバーする耕地面積（令和4年2月1日現在）】

		県全体		
		平坦地域	中山間地域	
耕地面積	(ha)	55,200	28,400	26,800
集落営農が経営・受託する耕地面積	(ha)	10,740	6,777	3,963
	耕地面積に占める割合 (%)	19.5	23.9	14.8

県農業経営課調べ

○中山間地域における集落営農の組織化・法人化支援

集落営農による生産体制づくりを加速化させるため、県と関係機関が一体となった組織化支援活動や、専門家（中小企業診断士、税理士等）派遣による法人化支援などに取り組んでいます。

＜担い手育成推進チームを派遣した組織化支援＞

県では、担い手育成重点推進地域を 12 地域（R5.2 末現在）選定し、県、市町村、JA 等で構成する「担い手育成推進チーム」と、専門家^注が連携して、各地域の実情に応じて、集落営農の組織化・法人化に向けた取組みを支援しています。

注）専門家とは、県と、ぎふアグリチャレンジ支援センターが連携して、選定・登録した中小企業診断士等



R4 取組事例：関市（法人化検討）

＜農業経営の法人化等に向けた専門家派遣＞

県では、ぎふアグリチャレンジ支援センターに窓口を設置し、経営診断に基づく専門家派遣や、市町村、JA 等の関係機関と連携した相談対応など、農業経営の法人化や労務環境の改善等の経営改善の取組みを支援しています。

〔令和4年度専門家登録者数 31 名〕〔専門家派遣回数（R5.1 末現在）延べ 68 回〕

農地集積・集約化

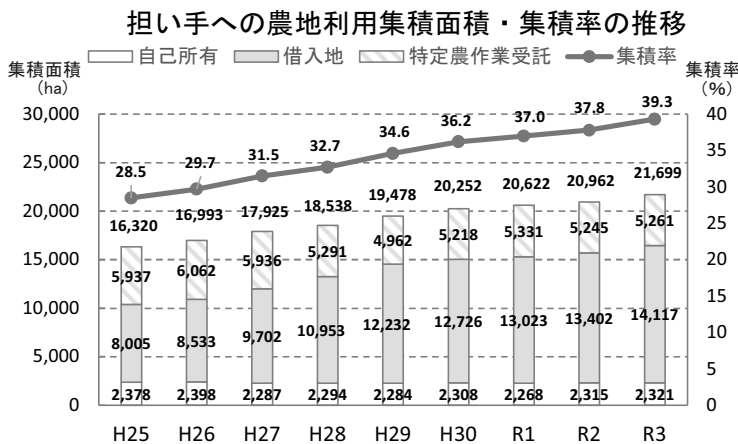
○農地の利用集積について

生産基盤である農地については、農業経営体へ利用権設定等での貸借による集積が進み、担い手[※]への農地集積面積(R4. 3末現在)は21,699ha、集積率は耕地面積の39.3%となっています。

地域別の集積率は、平坦地域の多い西濃地域で高く、認定農業者が多い飛騨地域を除いて、中山間地域である中濃や東濃地域では低くなっています。

※担い手(中心農業経営体)とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者をいう。

令和4年5月の改正農業経営基盤強化促進法により、地域農業の在り方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画(目標地図を含む)を策定することとなりました。この計画の実現に向け、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進する必要があります。



地域別の集積状況

圏域名	耕地面積	集積面積	集積率
岐阜	11,897ha	3,329ha	28.0%
西濃	17,010ha	10,878ha	64.0%
中濃	10,689ha	2,709ha	25.3%
東濃	8,413ha	1,937ha	23.0%
飛騨	7,190ha	2,846ha	39.6%
計	55,200ha	21,699ha	39.3%

令和4年3月末現在 県農業経営課調べ
四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

○農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、農業経営の規模拡大、農地の集約化等により、農地利用の効率化及び高度化を図り生産性の向上につなげるため、農地中間管理機構〔(一社)岐阜県農畜産公社(平成26年3月に県が指定)〕が行う事業です。平成26年4月から令和5年1月までの累計で、1,562経営体に対し、10,574haを機構を通じて貸付けています。

令和4年5月の改正農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農作業の受委託を行うことが追加されたことから、今後は、農地の貸借のほか、農作業の受委託も含め、機構を通じた農地の集積・集約化を進めてまいります。

農地中間管理機構の貸付け面積(権利発生ベース)の推移

(単位: ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
貸付け面積	939	2,755	1,281	969	685	738	1,119	1,166	922	10,574
うち新規集積	65	507	382	244	241	202	248	162	247	2,298

令和5年1月末現在 県農業経営課調べ

【参考】効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標

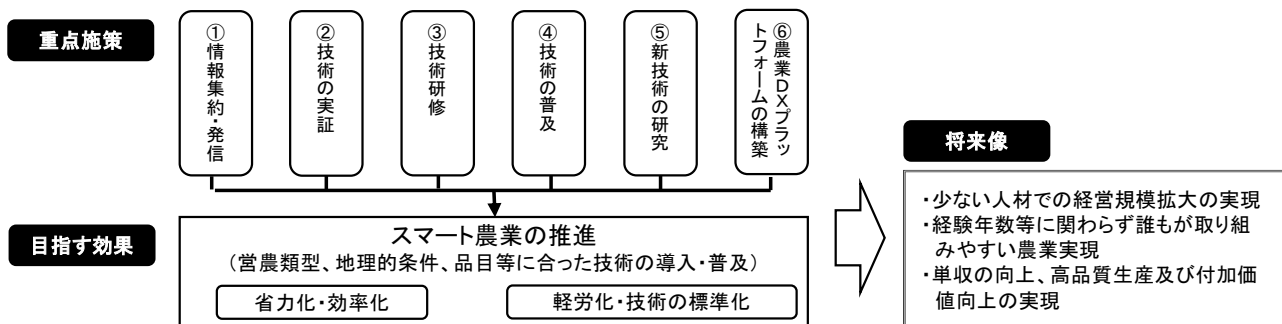
	現在(平成26年度)	目標(令和5年度)
耕地面積(①)	57,200 ha	55,400 ha
担い手が利用する面積(②)	16,992 ha	43,212 ha
②/①	29.7%	78.0%

岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(平成28年4月1日変更)より

スマート農業

○「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」の策定

「岐阜県スマート農業推進計画」は策定から3年が経過し、実用化している新たな技術の反映と、「みどりの食料システム戦略」策定や、物価高騰などの情勢変化、県DX推進計画の策定等を踏まえて見直す「ぎふ農業・農村基本計画」と整合を図るため、新たな施策として農業DXプラットフォームの構築を加えるなど、令和8年度までの4年間の計画期間とする第2期計画を令和5年3月に策定しました。



○「岐阜県スマート農業推進協議会」等の開催

第2期「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」の策定、スマート農業推進拠点の機械装備に係る機器・機種選定、次年度に向けたスマート農業推進施策等について、専門的立場から意見・助言をいただきました。

また、農業生産、流通、販売に関わる事業者等や関係機関が連携し、農業に関する様々なビッグデータを結び付け、有益なデータとして活用できる農業データ連携基盤となる「農業DXプラットフォーム」の構築に向けた検討会を開催し、意見等をいただきました。

○スマート農業推進拠点における情報発信

スマート農業推進拠点（スマート農業推進センター（海津市）、農業技術センター（岐阜市）と中山間農業研究所（飛騨市、中津川市））において、地域ニーズに対応したセミナーや、実演会等の開催、水田自動給水ゲートなどのスマート農業機器の貸出機の充実など、情報発信機能を強化しました。

▶ スマート農業推進センター施設概要

- ・オペレーションセンター
構造：鉄骨平屋建て 196.05 m²（展示室：93.4 m²、研修室：83 m² ほか）
- ・モデル温室
作目：冬春トマト（独立ポット耕栽培）
整備内容：既設ハウス改修 432 m²
複合環境制御システム、営農管理システム、光合成量計測器、クロロフィル蛍光画像計測装置
炭酸ガス局所施用機
- ・実演ほ場：約 30 a
- ・施設機能等
展示実演：最新スマート農機の常設展示と実演会を開催
研修：実演ほ場を活用した加工用キャベツ栽培におけるスマート農業技術の一貫体系体験型研修会、データ活用型農業の取り組みに向けた研修会などを開催
体験：最新技術の農機やモデル温室の体験、リモコン式草刈機等の貸出
データ活用：モデル温室等の栽培環境や光合成量データなどを集積、最適な栽培方法を確立
実演機：センシングドローン、農業用ドローン

▶ **研修会、実演会、展示会の開催**

スマート農業に対する理解促進や農業者の技術力向上等を目的とし、拠点機能を活かした、実際に見て・体験して・便利さを実感できる研修会等を開催しました。



農業用ドローンの実演

スマート農業推進拠点等における開催実績 (R4. 4~R5. 3)

研修会	31回	459名
実演会	5回	98名
セミナー	1回	121名
常設展示	ヤンマー (R4. 4~R4. 7) クボタ (R4. 8~R5. 3)	477名
視察対応	35回	412名

▶ **スマート農業機械・機器の貸出**

地理的環境や自身の営農に適したスマート農業機械・機器の導入を促進するため、実際の生産現場で体験して、便利さを実感できるよう、スマート農業推進拠点において農業者等へのスマート農業機械・機器の貸出を行いました。

＜貸出用機械・機器＞

リモコン式草刈機：4機種、アシストスーツ：4機種、自動追従運搬車：2機種、
環境モニタリング装置：2機種（計55台）、水田センサ：1機種（30台）、
水田自動給水ゲート（10台）、自動操舵システム（1台）



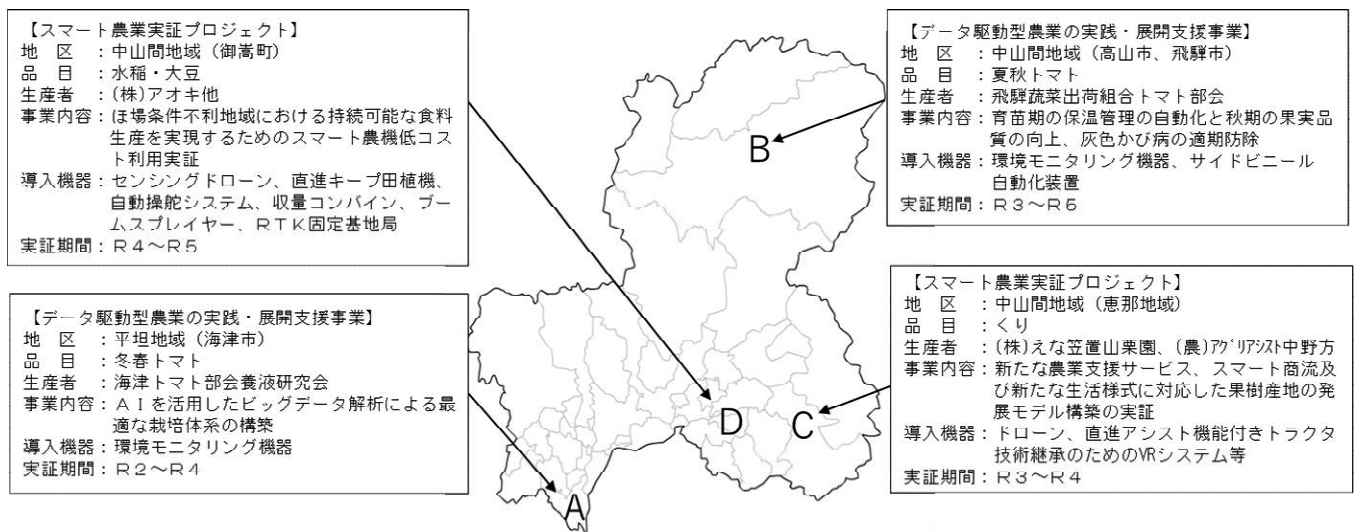
環境モニタリング装置



水田自動給水ゲート

○ **「スマート農業実証農場」の設置**

国事業の「スマート農業実証プロジェクト」、「データ駆動型農業の実践・展開支援事業」を活用し、県内4地域で実証を行っています。



○水管理 ICT を活用した施設整備の推進

ICT 機器導入による水稲作における水管理の省力化を目指し、機器を導入する際の参考となるよう「岐阜県水管理 ICT 導入の手引き」を作成しました。現在は遠隔監視・操作が可能な自動給水装置やゲート等の整備を推進しています。

【ICT 機器導入地区（予定含む）】

事業名	地区名	市町	実施内容
県営経営体育成基盤整備事業	更地方	大野町	自動給水栓
	佐見久室	白川町	自動給水栓
	佐見大寺	白川町	自動給水栓
県営かんがい排水事業	各務用水四期	関市	ゲートの遠隔監視
	萩原町川西北部	下呂市	ゲートの遠隔操作・監視



自動給水装置



ゲートの遠隔監視・操作

○「岐阜県スマート農業推進員・専門員」、「農業DX指導者」の育成

現地でのスマート農業技術の円滑な導入を図るため、スマート農業に関する専門知識を持った、「岐阜県スマート農業推進員」及び「岐阜県スマート農業専門員」を育成しました。

また、農業の収益力向上を目指したデータ活用型農業の取り組みを推進するため、農業者にデータに基づく栽培、経営管理を指導できる「農業DX指導者」を新たに育成するための複数年度に渡る研修を開始しました。

	R1	R2	R3	R4
岐阜県スマート農業推進員 (農業普及指導員、JA 営農指導員)	123 名	147 名	156 名	160 名
岐阜県スマート農業専門員 [※] (農業革新支援専門員、農業普及指導員)	33 名	72 名	92 名	98 名

※岐阜県スマート農業専門員の人数は延べ数（複数の品目で専門資格を取得しているため）

○スマート農業技術導入経営体数は 418 経営体

令和 3 年度末のスマート農業技術導入経営体数は、418 経営体となっています。

スマート農業技術導入経営体数（累計）

（単位：経営体）

	H29	H30	R1	R2	R3	主なスマート農業技術
土地利用型作物	61	79	116	166	200	営農管理システム、直進キープ田植機、ドローン
施設野菜	24	55	74	111	143	施設環境制御システム、夏秋トマト 3 S システム
露地野菜	1	2	7	20	20	営農管理システム、可変施肥システム
果樹	3	3	9	14	17	アシストスーツ
花き	0	0	2	2	2	環境モニタリング装置
肉用牛	21	21	22	24	28	分娩及び発情監視システム
酪農	6	8	8	8	8	哺乳ロボット
合計	116	168	238	345	418	

県農政課調べ

女性の活躍

○農業・農村で活躍する女性数

女性は、基幹的農業従事者の約4割を占め、農業経営の中で重要な役割を果たすとともに、農産物の加工・販売等の6次産業化をはじめ、食農教育、地産地消、担い手育成など地域の活性化に大きく貢献しており、活力ある農村の維持・発展のためには、女性の農業経営や地域社会への一層の参画が重要です。

県では、農業・農村における女性の活躍と男女共同参画社会の実現に向け「家族経営協定」の推進など様々な施策を推進しています。また、女性の担い手リーダーである女性農業経営アドバイザー（通称GLAMA）は、「GLAMAいきいきネットワーク」をつくり、女性の就農相談、経営参画に向けた研修会、食育の推進など様々な組織活動を展開しています。

家族経営協定

(単位：件)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
家族経営協定の締結数	510	539	558	580	603	619	633	639

令和4年3月末現在 県農業経営課調べ

認定農業者・農業担い手リーダーに占める女性

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認定農業者計画数	2,115	2,114	2,118	2,139	2,171	2,192	2,158	2,136	—
うち女性	45	44	44	52	50	52	53	61	—
女性農業経営アドバイザー	98	93	95	95	86	89	86	86	84
指導農業者	106	109	112	109	104	100	98	94	99
うち女性	4	4	3	2	3	3	3	2	2
青年農業者	130	125	127	115	110	117	105	98	94
うち女性	1	0	0	0	1	1	1	2	3

令和4年4月1日現在 県農業経営課調べ

JA役員・農業委員・農地利用最適化推進委員（注）に占める女性

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
JA役員	252	250	254	261	259	260	257
うち女性	22	21	25	25	25	33	37
農業委員・農地利用最適化推進委員	890	901	1,116	1,116	1,124	1,124	1,123
うち女性（実数）	59	38	93	92	98	97	93

令和4年7月1日現在（JA役員）、令和4年10月1日現在（農業委員等） 県検査監督課、県農村振興課調べ
（注）農業委員・農地利用最適化推進委員数は定数を計上

○女性起業の状況

地域農産物を活用した加工品づくりや、朝市での販売、農家レストランでの取組みなど、女性農業者による農業関連起業活動が活発となっています。

女性起業数は83（令和4年3月末時点）となっており、そのうち食品加工に携わるものが88%、流通・販売関係に携わるものが80%と、多くの女性起業グループ等が、生産・加工・販売に取り組んでいます。

【地域別女性起業数】

(単位：件)

地 域	起業数	起 業 数		
		法人	グループ	個人
岐 阜	8	0	8	0
西 濃	21	3	15	6
中 濃	22	13	16	6
東 濃	13	6	10	3
飛 騨	19	4	16	3
県 計	83	26	65	18

令和4年3月 県農業経営課調べ

【女性起業の経営類型】

類 型	起 業 数	同 左 割 合	備 考
農業生産	25件	30%	農産物の生産活動
食品加工	73件	88%	味噌、漬物、ジャム等
食品以外の加工	4件	5%	ドライフラワー、フラワーアレンジメント等
流通・販売	66件	80%	朝市、直売所、宅配等
都市との交流	13件	16%	観光農園、農家レストラン等
その他	1件	1%	上記に区分できないもの

令和4年3月 県農業経営課調べ

農 福 連 携

○農福連携の推進体制

農福連携は、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がい者が新たな人材として活躍すると同時に、自信や生きがいを得て社会参画の実現に向けた取組みでもあり、双方の課題解決に繋がる「社会運動」として推進しています。

平成30年4月、ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内に「農福連携推進室」を新たに設置し、農福連携推進活動を一元的に実施する体制を整備しました。

また、令和2年度からは関係機関が一体となって更なる取組みの拡大や定着を進めるため、農業及び福祉サイドの関係機関による「地域連携会議」を県下10地域に設置しています。

○アクションプランの策定と推進体制整備

農政と福祉の部署が中心であった推進体制を、令和4年度からオール県庁での取組みへと拡大し、農福連携の更なる推進を図るため、令和4年4月に「ぎふ農福連携アクションプラン」を策定するとともに、同年9月には知事を本部長として副知事、各部長局長等で構成する「ぎふ農福連携推進本部」を設置し、横断的かつ計画的に取組みを進めています。

◆アクションプランの取組み方針（施策の5本柱）と主な内容

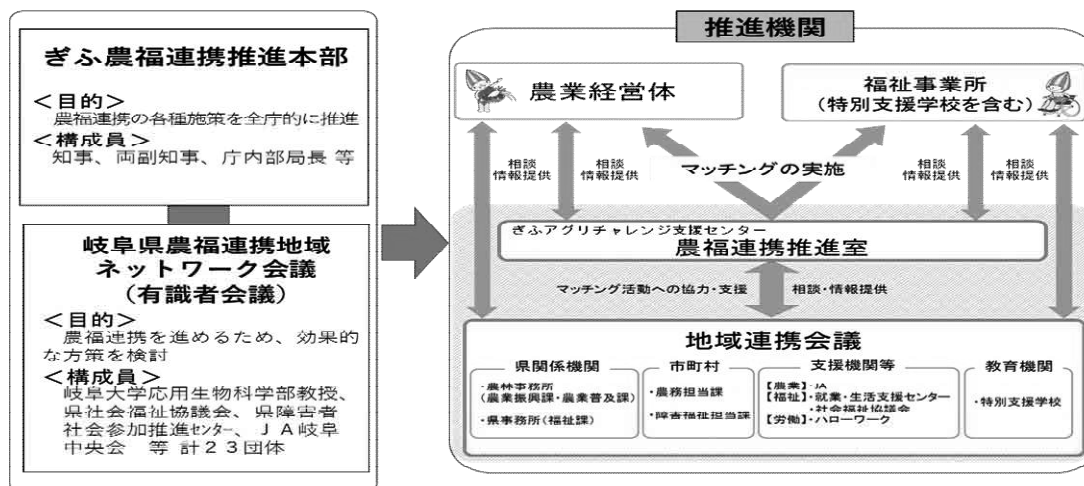
1 農福連携の理解促進と認知度向上	2 農福連携を支える人材育成	3 農業と福祉のニーズをつなぐマッチング強化	4 障がい者等が働きやすい環境の整備	5 ブランド力向上・販路拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での取組みについて、地域連携会議内での情報共有と相互理解を促進 ・イベントや各種広報媒体を通じて農福連携の取組み等をPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で農業者と障がい者を補助する岐阜県農業ジョブコーチの育成 ・農業高校や農大が、農福連携等で地域や社会を担う人材育成を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査に基づいた農作業受委託などのマッチングを推進 ・本採用に向けた、お試し雇用への賃金支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の環境整備、福祉事業所の農業参入時の施設等を支援 ・専門の人材を派遣し、障がい者の受入れ時の支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウフクJAS認証の取得を推進し、農福連携の魅力等を発信 ・障害者雇用努力企業のノウフク商品等を優先的に発注

◆ぎふ農福連携アクションプランの推進指標

	指標項目	現状値(R2末)	目標(R7末)
1	岐阜県農業ジョブコーチ育成数(人)	10	60
2	農業者と福祉事業所のマッチング数	38	138
3	農林漁業への障がい者就職件数	63	75
4	ノウフクJAS認証数	0	7
5	農福連携に取り組む主体数	129	205
6	障がい者の農業への就労者数	421※	718
7	岐阜県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃(円)	15,346	20,000

※R3数値

◆ぎふ農福連携アクションプラン推進体制



○農福連携全国都道府県ネットワークの活動

都道府県が連携して、情報の交換や発信、有効施策の調査研究、国への提言などを実施することを目的に、農福連携全国都道府県ネットワークが活動を展開しています。

農福連携全国都道府県ネットワーク（以下、ネットワーク）（平成29年7月設立） 会長：岐阜県知事（令和3年9月～） 事務局：岐阜県 副会長：長野県知事、三重県知事、京都府知事、鳥取県知事、島根県知事 会員：47都道府県の農福連携主管部長（農林部局17府県、福祉部局30都道府県） 主な活動：国への提言活動、全国農福連携マルシェ、研修会の開催等
--

○令和4年度の主な取組み

農福連携の県内への普及・啓発を図るため、様々な活動に取り組んでいます。

月 日	内 容	場 所
4月～11月	農福連携栽培技術基礎講座（全10回）	農業大学校（可児市）
5月23日	（株）JAぎふはっぴいまるけ 知事視察	味噌加工所（岐阜市）等
7月14日	ネットワーク 国への提言	農林水産省、厚生労働省等
9月6日	ぎふ農福連携推進本部員会議	県庁
9月20日	第1回農福連携推進研修会	羽島市
11月5、6日	全国農福連携マルシェ in ぎふ	イオンモール各務原
11月8日	第2回農福連携推進研修会	羽島市
11月22、25日	岐阜県農業ジョブコーチ養成研修会	美濃市、関市
12月13日	第3回農福連携推進研修会	三重県
2月2、3日	ネットワーク現地研修会	三重県



国への提言



全国マルシェ



農福連携推進研修会



栽培基礎講座

○施設等の整備に対する支援

アクションプランの策定、推進本部の設置による体制の強化に加え、更なる普及・拡大に向け、特に農業参入する福祉事業所や障がい者の働きやすい環境の整備を支援しています。加えて、令和4年度は、販売力強化に必要な加工処理施設等の整備を支援しました。

◆R4整備一覧

取組み	市町村	品 目	整備内容
福祉事業所の農業参入	美濃市	にら	ビニルハウス、耕運機等
	瑞浪市	菌床しいたけ	ビニルハウス
障がい者のための環境整備	本巣市	果樹	乗用草刈り機
	山県市	にんにく	収穫機、根切り機等
加工・販売施設	岐阜市	米	味噌加工所
	岐阜市	菊芋、ハーブ	農産物乾燥機
	岐阜市	米、小麦	高速度粉砕機
	関市	にんにく	農産物自動計量機
	瑞浪市	しいたけ	しいたけ加工施設

○主な指標の進捗

◆農業ジョブコーチの育成

年度	R2	R3	R4	合計
育成数	10	9	12	31

◆農業者と福祉事業所のマッチング数

年度	R2迄	R3	R4	合計
マッチング数	38	18	21※	56

※R4.12末現在

◆農福連携に取り組む主体数

年度	R2迄	R3
育成数	129	141

経営所得安定対策

主食用米だけでなく麦・大豆、飼料用米等の生産によって水田を最大限に有効活用し、本県の水田農業経営の安定化を推進するため、県と関係機関が一体となって経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、経営所得安定対策等という。）への加入を推進しています。

○令和4年度経営所得安定対策等への加入申請件数は4,948件

近年、経営所得安定対策等への加入申請件数は減少傾向にあるが、集落営農組織（任意組合）からの法人化や、大規模担い手農家の法人化により、法人の加入件数は増加している。

経営所得安定対策等の加入申請件数

年度	R1	R2	R3 ①	R4②	対比 ②／①
総件数	7,335	6,266	5,647	4,948	87.6
個人	6,897	5,828	5,203	4,502	86.5
法人	374	378	385	398	103.4
集落営農	64	60	59	48	81.4

（加入件数：県農産園芸課調べ）

○需要に応じた生産による水田フル活用の推進

麦・大豆、非主食用米、加工業務用野菜などへの生産支援の推進により、主食用米とこれら作物の組み合わせによる取組みが定着しつつあり、経営の複合化が図られています。

今後も、土地利用型農業経営体の安定的な所得確保に向け、主食用米の計画的な生産と水田フル活用を推進します。

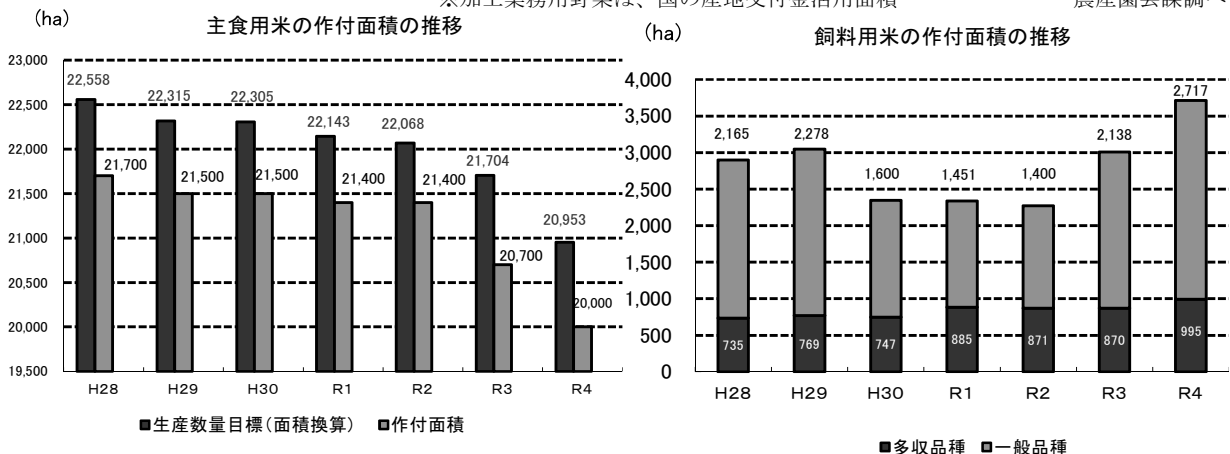
品目別の作付動向

（単位：ha、%）

年産	H28 ①	H29	H30	R1	R2	R3 ②	R4 ③	対比 ③／①	対比 ③／②	
主食用米	21,700	21,500	21,500	21,400	21,400	20,700	20,000	92.2	96.6	
麦	3,429	3,470	3,405	3,510	3,573	3,642	3,753	109.4	103.0	
大豆	2,995	2,910	2,811	2,702	2,723	2,907	2,958	98.8	101.8	
飼料作物（除WCS用稲）	617	564	575	628	642	648	659	106.8	101.7	
非主食用米	米粉用米	32	29	27	27	30	58	181.3	120.8	
	飼料用米	2,899	3,047	2,347	2,336	2,271	3,712	128.0	123.4	
	WCS用稲	217	225	208	188	205	208	116.1	121.2	
	加工用米	292	316	934	921	962	616	493	168.8	80.0
	新市場開拓用米	-	-	49	77	73	73	19	-	26.0
	備蓄米	141	76	48	92	69	92	94	66.7	102.2
小計	3,581	3,693	3,613	3,641	3,610	4,045	4,628	129.2	114.4	
そば	276	235	330	328	318	337	316	114.5	93.8	
加工業務用野菜（※）	-	-	39	45	37	32	27	-	84.4	
計（主食用米除く）	10,898	10,872	10,773	10,854	10,903	11,611	12,341	113.2	106.3	

※加工業務用野菜は、国の産地交付金活用面積

農産園芸課調べ



IV 農 業 生 産

農 業 産 出 額

○農業産出額は1,104億円、生産農業所得は429億円

農業産出額は、令和3年では1,104億円となり、前年に比べ11億円（1.0%）増加しました。ピークであった昭和59年の1,752億円と比べると、63.0%となっています。

農業産出額の内訳では、野菜、果実、花きなどの園芸特産品目は491億円で全体の44.5%、畜産物は424億円で全体の38.4%、米などの穀類は187億円で全体の16.9%を占めており、園芸と畜産で約8割を占めることが本県農業の特徴です。

品目別にみると、第1位は米で179億円、2位は鶏卵で155億円、3位は肉用牛で111億円です。

令和3年の生産農業所得（農業産出額－物的経費＋補助金等）は429億円で、前年に比べ8億円増加しました。

○農業産出額（令和3年）

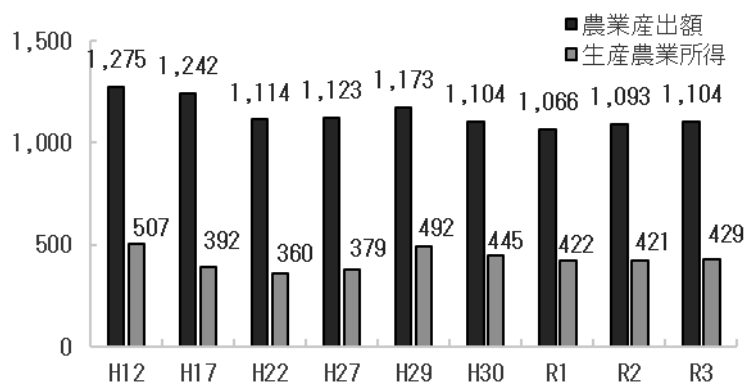
（単位：億円）

産出額合計 ア+イ+ウ	耕種										
	計ア	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物
1,104	679	179	3	0	5	3	353	61	65	5	4
	畜産										加工農産物 ウ
	計イ	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他畜産物		
	424	111	43	39	62	205	155	24	3	1	

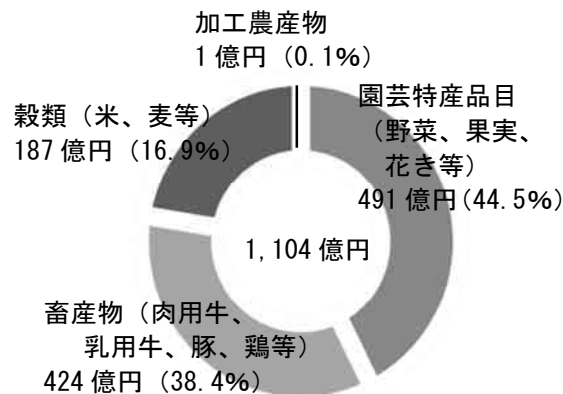
（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。

○農業産出額・生産農業所得の推移

（億円）



○農業産出額の内訳



（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。

○農業産出額上位10品目

（単位：億円）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
品目名	米	鶏卵	肉用牛	トマト	豚	ほうれんそう	生乳	かき	いちご	ブロイラー
産出額	179	155	111	67	62	60	39	37	28	24

農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」

食 料 自 給 率

○国の食料自給率（供給熱量ベース）は 38%

令和3年度の国の食料自給率（供給熱量ベース）は38%と、前年と比べ1ポイント増加しました。

国は平成12年度から都道府県別の食料自給率を試算公表しています。それによると岐阜県の食料自給率（供給熱量ベース）は24%（令和2年度概算値）です。

なお、国の「食料・農業・農村基本計画（R2.3月作成）」において、新たに示された「食料国産率」（供給熱量ベース）について、岐阜県は32%（令和2年度概算値）です。

食料自給率の推移（供給熱量ベース）

*概算値

年 度	H12	H22	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国	40%	39%	39%	39%	38%	38%	37%	38%	37%	38%*
岐阜県	26%	26%	26%	25%	24%	25%	24%	25%	24%*	—

農林水産省公表資料より作成

※参考 食料国産率（供給熱量ベース）の推移

*概算値

年 度	H12	H22	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国	48%	47%	48%	48%	46%	47%	46%	46%	46%	48%*
岐阜県	—	—	—	—	—	32%	32%	32%	32%*	—

農林水産省公表資料より作成

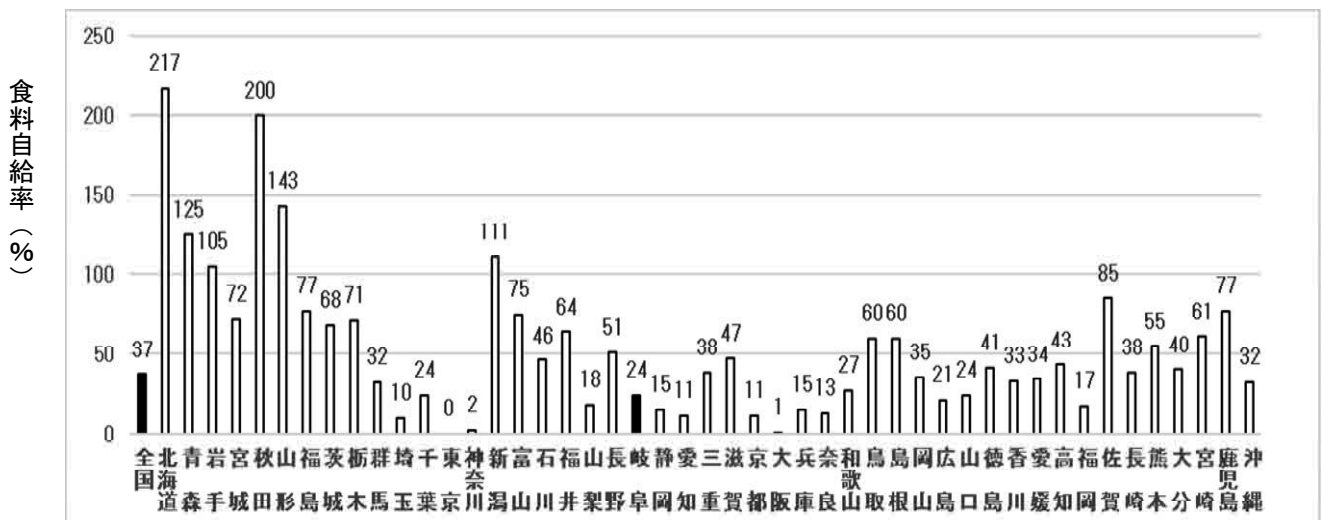
◆食料自給率（供給熱量ベース）

（単位：kcal/人・日）

・岐阜県の食料自給率（R2概算値） $\frac{1人・1日当たりの岐阜県産熱量（県産農畜水産物で賄われる熱量）}{1人・1日当たりの供給熱量} = \frac{551}{2,269} = 24.3\%$ （全国33位）

※分子の1人・1日当たりの岐阜県産熱量には、県外、国外仕向け分（生産量）も含む

都道府県別食料自給率（供給熱量ベース・令和2年度概算値）



米

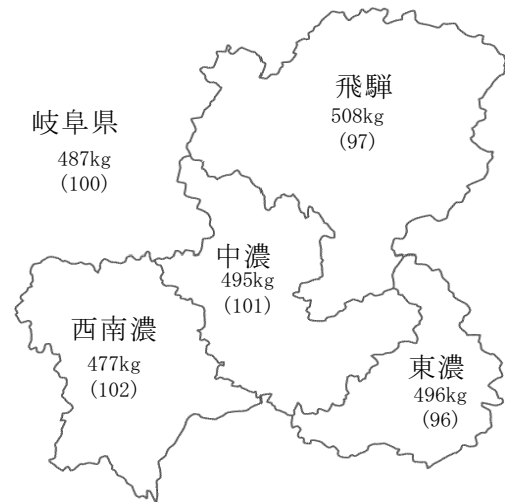
○作付面積は 20,700ha、収穫量 100,800 t

令和4年産水稻の作付面積（子実用）は、前年産に比べ900ha減の20,700ha、収穫量は前年より2,400t減の100,800tとなりました。作付面積のうち備蓄米、加工用米、新規需要米等を除いた主食用作付面積は、前年産に比べ、700ha減の20,000haとなりました。

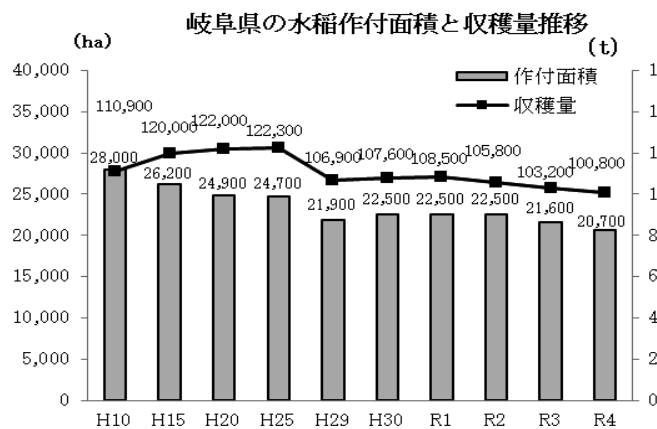
作況指数は県全体で100の「平年並み」で、地域別では西南濃102の「やや良」、中濃101の「平年並み」、東濃96、飛騨97の「やや不良」となりました。

品種別作付割合は、「ハツシモ」「コシヒカリ」で県全体の約70%を占めています。また、平成31年3月に新たに県奨励品種に採用した「ほしじるし」「あきさかり」は増加傾向にあります。

令和4年産地帯別作柄・10aあたり収量

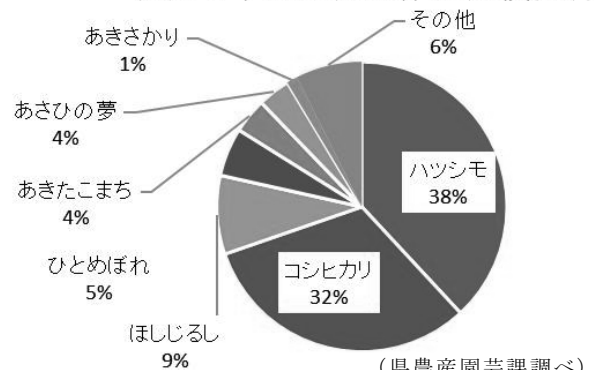


(農林水産省「作物統計調査」令和4年12月公表)



(農林水産省「作物統計調査」令和4年12月公表)

令和4年産品種別作付面積割合



(県農産園芸課調べ)

○食味ランキングで最上位の「特A」を獲得

令和4年産米の食味ランキングは、飛騨コシヒカリは「特A」を堅持、美濃コシヒカリは「特A」、美濃ハツシモは「A」の評価でした。

1等米比率は、うるち玄米52.3%、もち玄米57.7%と前年産の同時期（うるち玄米63.2%、もち玄米58.7%）に比べて、減少しました。

令和4年産主な品種別検査成績

品種名	等級比率 (%)		
	1等	2等	3等
ハツシモ	55.4	37.5	4.2
コシヒカリ	54.5	39.8	4.0
あきたこまち	81.4	17.5	0.6
ほしじるし	43.0	53.9	2.4
たかやまもち	69.6	24.9	4.5
あさひの夢	48.6	40.9	5.3

農林水産省「米の農産物検査結果」(令和4年11月現在)

○米価は下落傾向から改善の兆しがある

米価年次推移表

(単位: 円/60kg 税込)

	H30年産	R1年産	R2年産	R3年産	R4年産
全国全銘柄平均価格	15,688	15,716	14,529	12,804	13,899 ~ 13,961
岐阜県産コシヒカリ	15,933	16,176	15,250	14,065	14,106 ~ 15,275
岐阜県産ハツシモ	15,357	15,368	14,943	12,657	13,520 ~ 14,274

農林水産省「米の相対取引価格」(R4年産はR4.9月~R5.1月速報値)

令和4年9月から令和5年1月までの米の相対取引価格は、県産コシヒカリは14,106~15,275円/60kg、県産ハツシモは13,520~14,274円/60kgとなっています。

令和4年産米は、全国規模で作付け転換が進み、適正水準の生産が行われた結果、米価は令和3年産米から上昇し、コロナ禍で下落した米価の改善の兆しがある。

麦 類

○令和4年産作付面積は3,750ha

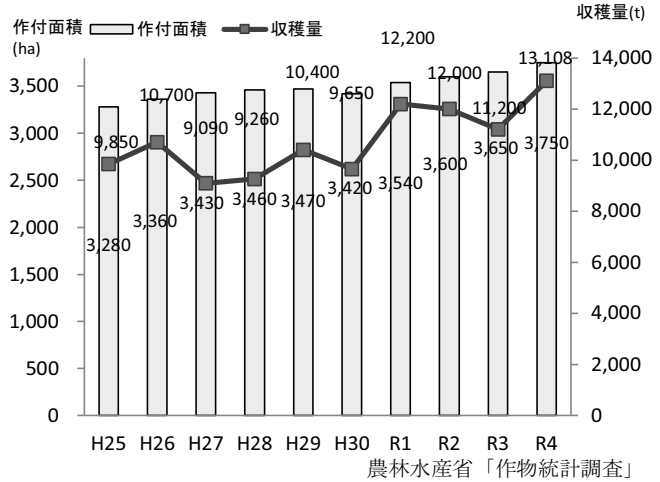
令和4年産作付面積は、前年より100ha増の3,750ha（前年比103%）となりました。

小麦は平坦地域で、大麦は中山間地域で主に作付けされ、作付面積は小麦が3,490ha、大麦が262haであり、そのほとんどが水田での作付けとなっています。

小麦の品種別作付面積割合は、「さとのそら」44%、「イワイノダイチ」42%、「タマイズミ」13%となっています。

大麦の品種別作付面積割合は、「ミノリムギ」44%、「さやかぜ」41%、「ファイバースノウ」6%、「カシマゴール」6%となっています。

岐阜県産麦類の作付面積と収穫量の推移



○小麦の作柄・品質とも前年を上回る

小麦の播種作業は、10月下旬から始まり、11月末までに概ね作業が終了しました。その後も天候に恵まれ、生育は順調に進み、収量は平年を大きく超え、品質も1等が8割程度となった。

小麦収穫量は前年から1,800t増の12,500t（前年比116%）、1等比率は、81.4%となり、作柄・品質とも前年産を上回る結果となりました。

岐阜県産小麦の単収と検査等級の推移

年産	単収 (kg/10a)	1等	2等	規格外
H29年産	312	88.9%	5.5%	5.6%
H30年産	292	49.2%	42.3%	8.5%
R1年産	355	87.4%	6.1%	6.5%
R2年産	341	86.2%	5.7%	8.1%
R3年産	318	42.4%	45.1%	12.4%
R4年産	358	81.4%	9.1%	9.4%

農林水産省「作物統計調査」「麦類の農産物検査結果」
(R4年産は令和5年1月末現在)

○岐阜県産麦の流通および評価

国内産麦は、生産者団体と製粉企業等の実需者が、銘柄ごとに播種前契約することが基本となっています。

県産麦は、生産者から販売を委託された

J A全農岐阜県本部が需給調整の上、実需者へ販売を行っています。

水田フル活用の推進に向けて、国産需要を踏まえた売れる県産麦生産に資する品質や単収の高位安定化が重要である。

民間流通における岐阜県産小麦の需給状況

年産	販売予定数量	購入希望数量	差
H29年産	8,901t	8,146t	755t
H30年産	8,555t	7,904t	651t
R1年産	8,894t	8,792t	102t
R2年産	9,115t	8,972t	143t
R3年産	9,164t	8,461t	703t
R4年産	9,782t	8,009t	1,773t
R5年産	10,111t	7,999t	2,113t

J A全農岐阜県本部調べ

○今後の麦の生産振興

県では、毎年度「麦の振興方針」を作成し、産地と製粉企業等の実需者が参加する岐阜県麦民間流通地方連絡協議会へ情報提供しています。

方針では、加工適性に優れた品質と生産量の安定を重視した「売れる麦づくり」を基本方針とし、具体策として、①需要に即した生産の定着・拡大、②品質向上・単収向上、③地域に適した品種の導入の3つの柱を掲げており、今後も、この方針に沿って売れる麦生産を振興していきます。

大 豆

○作付面積は 3,040ha

令和 4 年産大豆の作付面積は、前年から 80ha 増加し、3,040ha となりました。一方、収穫量は横ばいで推移しています。

品種別作付割合は、「フクユタカ」が 96% と大半を占める他、中山間地域を中心に作付けが進められている「里のほほえみ」が 2% となっています。

○令和 4 年産の生育状況

平年より長い梅雨期間となり、播種ピークは 7 月下旬となったが、一部地域では 8 月下旬まで播種が続いた。雨間の播種となったため、出芽不良や湿害、除草剤処理効果不良による雑草害を受けたほ場が散見された。

出芽を順調に迎えたほ場の多くは、例年並みの生育進度となったが、8 月は多雨・寡照となり分枝数や生育量は比較的少ない結果となった。

成熟期は平年並みからやや早くなった。収穫量は、近年多くなっているカメムシ被害によるくず粒や扁平未熟粒等が散見されるものの、平年並みとなる想定となっている。

○大豆価格の推移

県内産「フクユタカ」は実需者から豆腐加工用としての評価が高く、安定した品質と供給量が求められています。

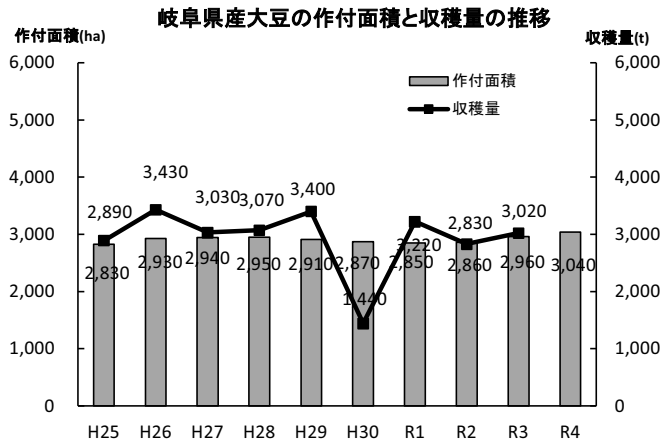
価格は供給量の増減や品質によって年次変動が大きく、近年では 60kg あたり概ね 1 万円前後で推移している。

○今後の大豆の生産振興

国産大豆の需要の高まりへの対応や、水田フル活用に向け、今後も大豆生産の定着・拡大が重要となっています。

一方で、低単収と品質の年次変動の克服が課題となっていることから、団地化の推進、基本技術（排水作業、適期作業等）の励行、難防除雑草対策、地力向上対策（堆肥等の散布）等が必要です。

その他、麦後大豆栽培の体系において麦の播種作業と大豆の収穫作業が重なることで、作業負担が増加していることから、作業分散ができる需要のある新品種の選定・導入も検討していきます。



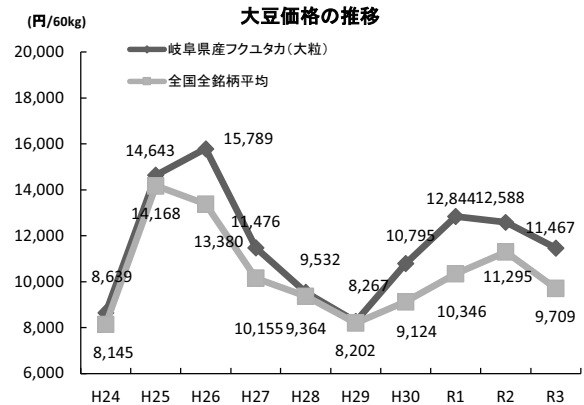
農林水産省「作物統計調査」
(R4 年産調査は令和 5 年 1 月 24 日時点)

岐阜県産大豆の検査等級の推移

年産	1 等	2 等	3 等	規格外	特定加工用
H29 年産	37.5%	45.8%	12.2%	0.1%	4.5%
H30 年産	9.4%	58.1%	25.1%	0.0%	7.4%
R 元年産	40.7%	39.1%	17.4%	0.2%	2.6%
R2 年産	17.5%	56.7%	22.1%	0.1%	3.6%
R3 年産	6.5%	39.3%	50.5%	0.2%	3.5%
R4 年産	13.0%	45.8%	40.2%	0.0%	1.0%

農林水産省「大豆の農産物検査結果」

(R4 年産は令和 5 年 1 月 末時点)



(公財)日本特産農産物協会
「産地品種銘柄粒区分別落札価格」

野 菜

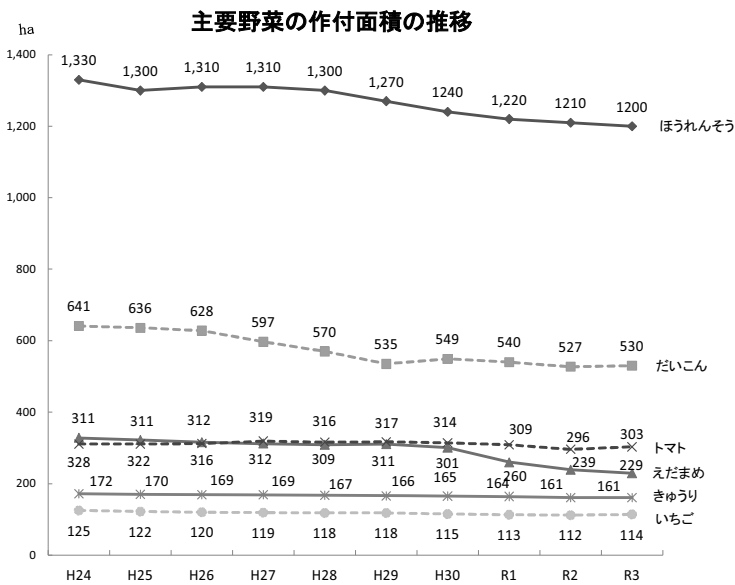
○主要6品目の作付面積は延べ2,537ha

令和3年の冬春野菜は、好天の影響で順調な生育となり、いちごの収穫量は前年を大きく上回りました。また、夏秋野菜では8月中旬以降の長雨などの影響を受け、えだまめは作付面積、収穫量ともに減少しました。令和3年の年間共販数量は前年並みであったものの、共販金額は増加しました。

岐阜県の主要6品目の令和3年の作付面積は2,537haとなり、令和2年の2,545haより8ha減少しました。内訳としては、ほうれんそう1,200ha、だいこん530ha、えだまめ229ha、トマト303ha、きゅうり161ha、いちご114haとなっており、ほうれんそう、えだまめで前年より減少しています。

○野菜価格安定事業の数量は交付予約数量26,531t

令和3年度の野菜価格安定事業における交付予約数量は、国庫事業が25,117t、県単事業が1,414tで、併せて26,531t（前年比96.5%）となり、価格差補給金として1億2,380万円（前年比197.7%）が交付されました。



農林水産省「作物統計調査」

ほうれんそう

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	12,600	11,100	10,000	11,500	11,900	11,800
産出額 (百万円)	5,878	6,300	5,200	5,900	6,400	6,000

だいこん

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	25,100	19,200	18,300	19,500	17,800	19,200
産出額 (百万円)	2,016	2,100	2,000	1,800	1,800	1,700

えだまめ

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	1,600	1,590	1,310	1,350	1,230	1,190
産出額 (百万円)	1,053	900	700	800	900	800

トマト

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	26,100	23,700	22,700	24,200	23,800	26,100
産出額 (百万円)	6,654	6,400	6,200	5,700	6,000	6,700

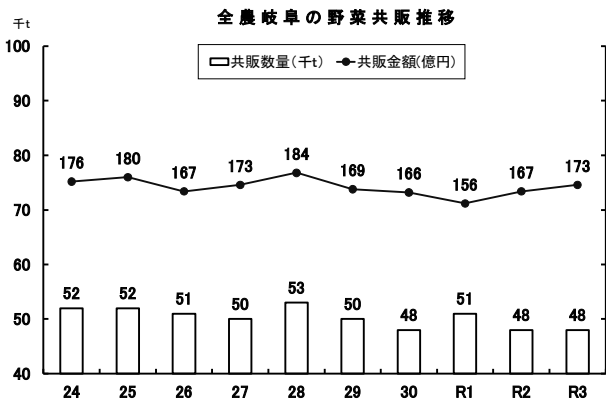
きゅうり

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	6,490	5,830	5,890	5,650	5,470	5,730
産出額 (百万円)	1,515	1,600	1,600	1,500	1,500	1,300

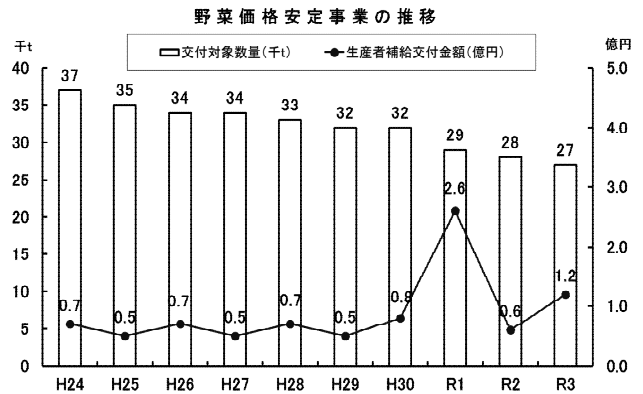
いちご

年	23	29	30	R1	R2	R3
収穫量 (t)	3,170	2,600	2,470	2,540	2,770	3,160
産出額 (百万円)	2,501	2,400	2,400	2,300	2,500	2,800

農林水産省「野菜生産出荷統計」及び「生産農業所得統計」
(令和5年3月17日現在)



県農産園芸課調べ



県農産園芸課調べ

○野菜指定産地は 20 産地

野菜指定産地は、野菜生産出荷安定法第 4 条で「指定野菜の種別ごとに、一定の生産地域で、出荷の安定を図るため、集団産地として形成することが必要と認められるもの」と規定されており、具体的な指定基準が農林水産省令で定められています。

野菜指定産地制度は、その時代背景や状況によって変化してきました。一度指定された野菜指定産地でも、指定野菜の生産や出荷の事情その他経済事情の変動等によって必要と認められた場合は区域を変更、あるいは指定産地の要件を欠くようになった場合には指定を解除することとなっています。

野菜指定産地の実態

令和 3 年産実績

	産地名	指定野菜	指 定 年 度	作付面積 (ha)	生産数量 (t)	出荷数量 (t)	共販出荷量 (t)	共同出荷率 (%)
1	南 濃	冬春トマト	S41	30	5,443	5,039	3,948	78.3
2	東 濃	夏秋トマト	S41	39	2,422	2,033	1,544	75.9
3	西南濃	たまねぎ	S41	20	594	228	154	67.5
4	飛騨北濃	夏だいこん	S42	132	6,394	5,947	5,096	85.7
5	岐阜中濃	秋冬だいこん	S42	34	958	705	473	67.1
6	岐阜羽島	秋冬ねぎ	S42	21	248	87	24	27.6
7	各務原	冬にんじん	S42	44	1,400	1,132	767	67.8
8	各務原	春夏にんじん	S45	59	2,940	2,844	2,516	88.5
9	各務原	秋冬さといも	S47	17	196	122	86	70.5
10	恵 那	夏秋なす	S47	22	647	295	86	29.2
11	飛 騨	ほうれんそう	S48	1,007	9,894	9,396	6,980	74.3
12	飛 騨	夏秋トマト	S48	157	13,670	12,887	12,589	97.7
13	西南濃	夏秋きゅうり	S50	16	714	643	595	92.5
14	可 茂	夏秋なす	S52	28	552	333	85	25.5
15	中 濃	夏秋なす	S53	15	373	220	59	26.8
16	郡 上	夏秋トマト	S57	14	591	532	413	77.6
17	中 濃	秋冬さといも	S57	28	342	199	134	67.3
18	西南濃	冬春きゅうり	S59	11	1,660	1,563	1,275	81.6
19	おくみの	ほうれんそう	H3	17	92	47	36	76.6
20	可 茂	夏秋トマト	H13	15	657	520	465	89.4
野菜指定産地計				1,726	49,787	44,772	37,325	83.4
県内指定野菜総数				3,012	78,090	61,341		
指定産地の占める割合				57.3%	63.8%	73.0%		

※野菜指定産地名は令和 5 年 1 月現在

農林水産省「野菜生産出荷統計」

○飛騨・美濃伝統野菜は 31 品目

オンリーワン農産物づくりの一つとして、県内で古くから栽培されている特色ある野菜等を「飛騨・美濃伝統野菜」として認証し、生産振興、販路拡大を支援しています。

<認証要件>

- ①本県で主に栽培されていること、
- ②本県の気候風土により特性がみられること
- ③古く（昭和 20 年以前）から栽培されており、地域に定着していること

<認証品目>

あきしまささげ、あじめコショウ、きくいも、菊ごぼう、桑の木豆、沢あざみ、十六ささげ、千石豆、徳田ねぎ、西方いも、飛騨一本太ねぎ、飛騨紅かぶ、まくわうり、守口だいこん、わしみかぶら、堂上蜂屋柿、弘法いも、瀬戸の筍、種蔵紅かぶ、半原かぼちゃ、伊自良大実柿、紅うど、藤九郎ぎんなん、南飛騨富士柿、高原山椒、島ごぼう、久野川かぶら、春日きゅうり、春日豆、こんぶり、春日はるな

*堂上蜂屋柿(H19.3)、沢あざみ(H26.8)、種蔵紅かぶ及び高原山椒(R2.8)は、スローフードインターナショナル(本部：イタリア)が取り組む、絶滅の危機に瀕した伝統的な食材を守り、地域の食の多様性を守る活動である「味の箱舟」に認定されています。

果 樹

○栽培面積は1,895ha

令和3年産の「岐阜県果樹農業振興計画」における振興品目の合計栽培面積は、1,895haで宅地化等園地転換や高齢化に伴う担い手不足等の原因から減少傾向にあります。その内訳は、かき1,210ha、くり423ha、なし117ha、もも65ha、りんご80haです。この他に、地域特産果樹として、うめ、ぶどう、ぎんなん、ブルーベリー、ゆず、キウイフルーツ、いちじく、パッションフルーツ等多種多様な品目が生産されています。令和3年産の作柄は、暖冬の影響で生育が早く進んだ一方で、夏季の高温、8月の多雨などの影響により、昨年と比べ出荷量が減少した品目が目立ちました。

また、J A全農岐阜共販の主要果樹の販売量は3,838 t（前年比135%）、販売額は1,077百万円（前年比124%）となりました。

○かきの出荷量は11,400 t

令和3年産かきの出荷量は、前年より800 t増加し11,400 t（前年比108%）となりました。生育は暖冬の影響でやや早く進み、8月中旬以降の低温で収穫期は前進しました。5月と8月の多雨の影響で炭疽病が多発したほか、8月の長雨により軟果が多発し、全体の出荷量は平年（H28-R2平均:12,700t）を大きく下回りました。富有柿においても軟果の多発等により、例年を大きく下回る出荷量となりました。

J A全農岐阜共販の市場向けかき出荷量は2,326 tで、市場別の出荷割合は、中京市場49.2%、京浜市場36.9%、北陸市場6.9%、その他（長野市場ほか）7.0%となりました。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
か き	面 積(ha)	1,300	1,250	1,240	1,230	1,220	1,210
	出荷量(t)	14,300	13,200	12,500	12,900	10,600	11,400
く り	面 積(ha)	473	422	426	428	426	423
	出荷量(t)	573	640	527	616	655	562
な し (日本なし)	面 積(ha)	125	121	119	119	117	117
	出荷量(t)	2,040	2,010	1,690	1,940	1,710	1,650
も も	面 積(ha)	72	69	68	66	65	65
	出荷量(t)	664	595	560	595	538	566
りんご	面 積(ha)	90	82	82	82	81	80
	出荷量(t)	1,770	1,540	1,240	1,440	1,340	1,290
みかん	面 積(ha)	87	(-)	(-)	(-)	75	(-)
	出荷量(t)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,230	(-)
全農岐阜 共販実績	販売額(百万円)	1,313	1,175	986	1,044	866	1,077
	販売量(t)	4,935	4,553	3,666	3,832	2,833	3,838

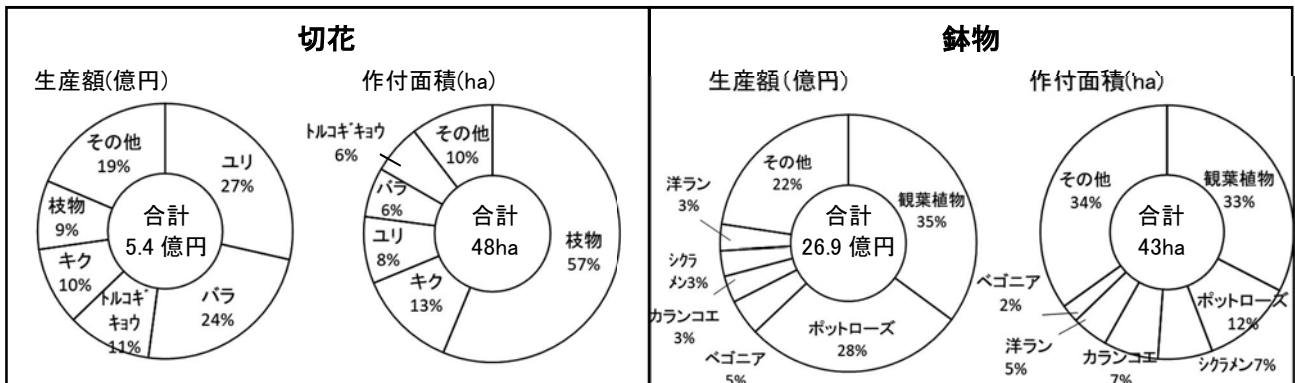
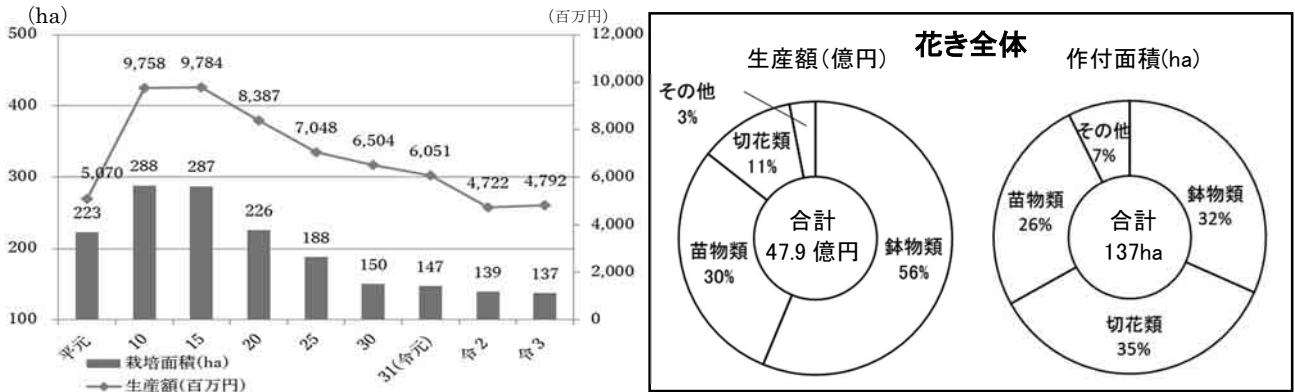
面積及び出荷量は農林水産省「果樹生産出荷統計」



花き

○生産額は47億9,195万円

令和3年産花きの栽培面積は137haで、主な内訳は切花48ha、鉢物43ha、苗物35haです。生産額は47億9,195万円、種類別構成比は切花11%、鉢物56%、苗物30%、その他3%です。生産額は、平成15年をピークに減少傾向にあります。



県農産園芸課調べ

○8月7日は「花きの日」 ～岐阜県花きの振興に関する条例を制定～

県民の健康で心豊かな生活の確保及び美しい郷土づくりを進めるため、全国の自治体で初めて平成26年10月15日に「岐阜県花きの振興に関する条例」を制定。8月7日を「花きの日」と定め、生活の様々な場面で花きの活用を促進するため、啓発活動を展開しています。

○第2期「清流の国ぎふ花き振興計画」(令和3年度～7年度)の概要

「花きの振興に関する法律」や「岐阜県花きの振興に関する条例」の理念を具現化するため、第2期「清流の国ぎふ花き振興計画」を令和3年3月に策定。「花き文化の振興」「園芸福祉の推進」「花育の推進」「花き産業の振興」「花きの活用促進」を5本柱とし、施策を推進しています。

○ぎふ花と緑の振興コンソーシアム設立

花き業界の壁を越えた産学金官の多様な主体と連携し、花きの生産・供給体制の強化、需要の拡大を図り、花き産業及び花き文化の発展等に資することを目的に令和3年4月19日に設立。

○清流の国ぎふ花と緑の振興センター開所

経営感覚に優れた花きの担い手育成と花き産業振興の拠点として、企業や大学教育機関と連携し、花と緑の産業の活性化を図ることを目的に令和4年4月20日に開所しました。



花と緑の振興センター開所式

○花き振興の主な活動内容

1 花きの日PR

8月7日の「花きの日」をPRするため、県内5箇所の商業施設において、フェアを開催しました（8月2日～14日）。

2 高校生花いけバトル

花に親しむ機会を拡大するため、第2回全国選抜大会（5月28日）と第7回花きの日大会（10月8日）を開催しました。



高校生花いけバトル全国選抜大会

3 園芸福祉の推進

医療・福祉施設等において、花に親しむ体験活動としての園芸福祉を推進する「岐阜県園芸福祉サポーター」養成講座を開催し、新たに110名を認定しました。



園芸福祉サポーター養成講座

4 花育の推進

花き文化団体が講師として学校に出向き、花の育て方や飾り方を指導する花育出前教室を開催し、小中学校及び特別支援学校40校・延べ約2,100人が体験しました。



学校花壇

5 花き振興企画コンペティション

県内高校等から41件の応募があり、ぎふ花と緑の振興コンソーシアム会員と連携して6件のアイデアを実現しました。



花き振興企画コンペティション

6 花きの安定供給

セルリアの出荷期間の長期化に向けてLED照射による開花抑制技術と、夏季高温時の高濃度酸素ファインバブル水の給液によりローダンセマムの育苗技術の改善を実証しました。



LED照射を行うセルリアの試験圃場

7 花きの担い手の経営力向上研修

経営感覚に優れた花き生産の担い手を育成するため、経営のノウハウ・消費者の花の購買意欲を喚起する商品づくりなどを学ぶ研修を開催しました。



担い手の経営力向上研修

8 花きの活用促進

住宅展示場において、モデルハウスの花き装飾や花飾り体験教室等を開催し、親子世代を中心とした幅広い層に、県産花きの活用をPRしました（11月3日）。

9 県産花きの情報発信

テレビや新聞などのメディアやSNS、HPを年間を通して活用し、「花のある暮らし」の情報発信を実施しました。

10 花飾りフォトコンテスト

岐阜県産の花や緑で彩りのある暮らしを広く普及していくため、SNS等を活用したフォトコンテストを新たに開催し、67件の応募があり、優秀作品を表彰しました。



モデルハウスでの花き展示



テレビによる県産花き紹介



花飾りフロントコンテスト表彰式

特用作物

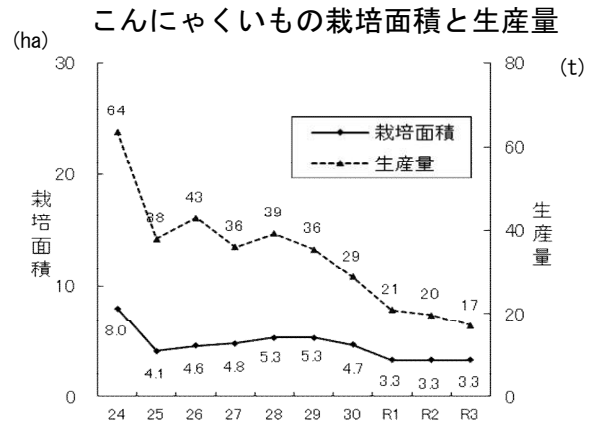
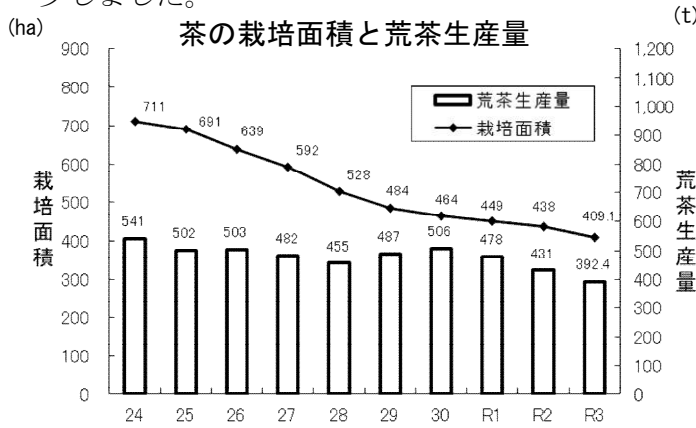


©岐阜県

○茶の栽培面積は 409.1ha、こんにゃくいもの栽培面積は 3.3ha

令和3年産の茶の栽培面積は 409.1ha でした。茶消費の伸び悩みによる価格低迷と生産者の高齢化により、近年、栽培面積は減少傾向にあります。

令和3年産のこんにゃくいも栽培面積は 3.3ha、生産量は 17t となり、生産量は前年より減少しました。



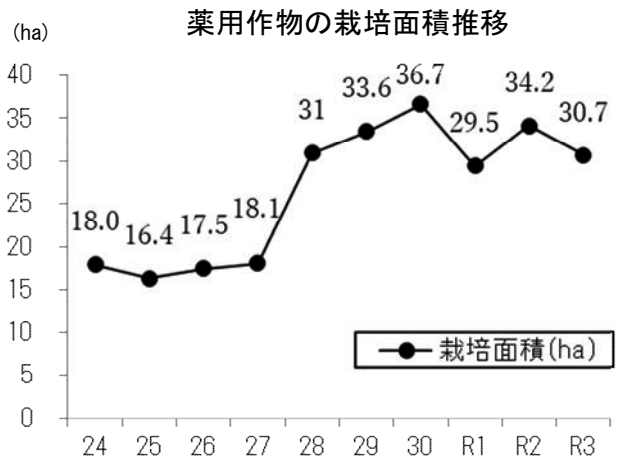
県農産園芸課調べ

薬用作物

○栽培面積は 30.7ha

令和3年産の薬用作物の栽培面積は、エゴマを中心に14種、合せて30.7ha でした。前年に比べ、カミツレやハトムギの面積が増加しました。

薬用作物名	栽培面積	薬用作物名	栽培面積
エゴマ	2,348	キキョウ	36
カミツレ	421	ドクダミ	6
アマドコロ	50	トウキ	5
ウコン	5	ミシマサイコ	11
ヨモギ	40	イブキジャコウソウ	1
カワラヨモギ	65	カキドオシ	1
ハトムギ	84	ゲンノショウコウ	1
合計			30.7ha



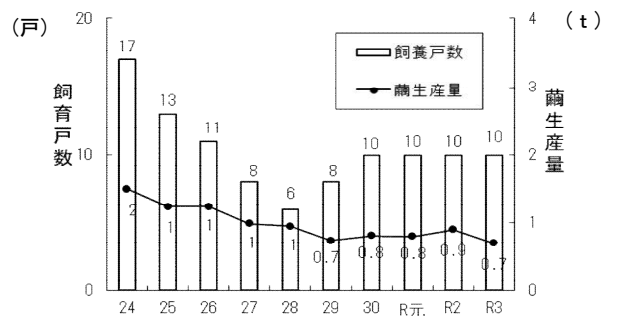
県農産園芸課調べ

養 蚕

○繭の生産量は 0.7 t

令和3年度の飼育戸数は10戸、繭生産量は 0.7t で生産量は前年より減少しました。

春蚕は、滋賀県の邦楽器メーカーに出荷され、主に三味線の弦として全国各地で利用されています。晩秋蚕は、群馬県の製糸会社に出荷され、国産シルクとして着物等に利用されています。



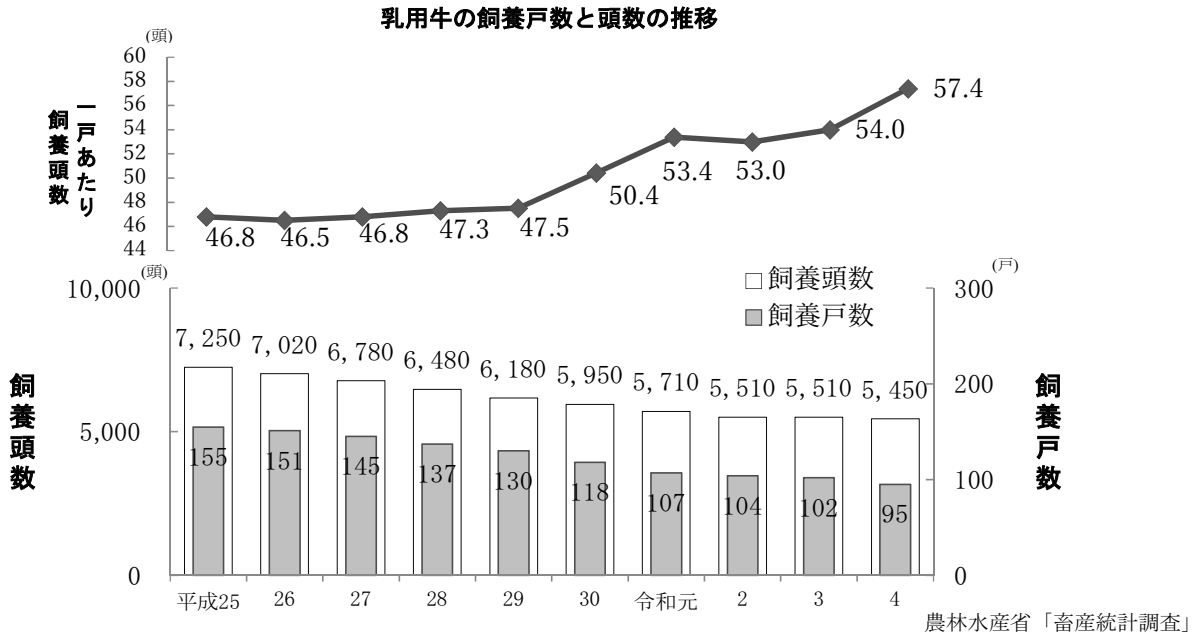
県農産園芸課調べ

酪 農

○飼養戸数は95戸、頭数は5,450頭

令和4年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は95戸で、前年に比べ6.9%減少しました。飼養頭数は5,450頭で、前年に比べ1.1%減少しました。

なお、1戸当たりの飼養頭数は57.4頭で、前年に比べ3.4頭増加しました。

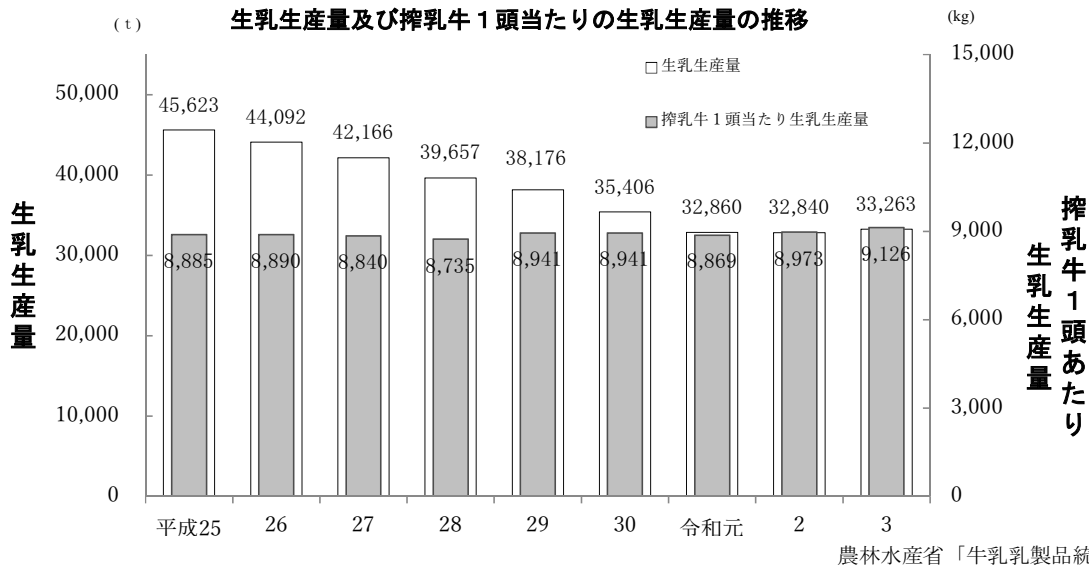


○生乳の生産量は3万3,263t、搾乳牛1頭当たり年間生産乳量は9,126kg(推計)

令和3年の生乳生産量は3万3,263tで、前年に比べ1.3%増加しました。

令和3年の搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は9,126kgで、前年に比べ153kg増加しました。牛群検定^(※)に加入している搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は10,060kgで、前年に比べ262kg増加しました。

(※牛群検定：牛の健康や乳質、衛生状況の管理の他、遺伝的な能力の改良を行うことで、安全・安心で効率的な生乳生産を目指す取組み。)



○牛群検定への加入頭数割合は31.4%

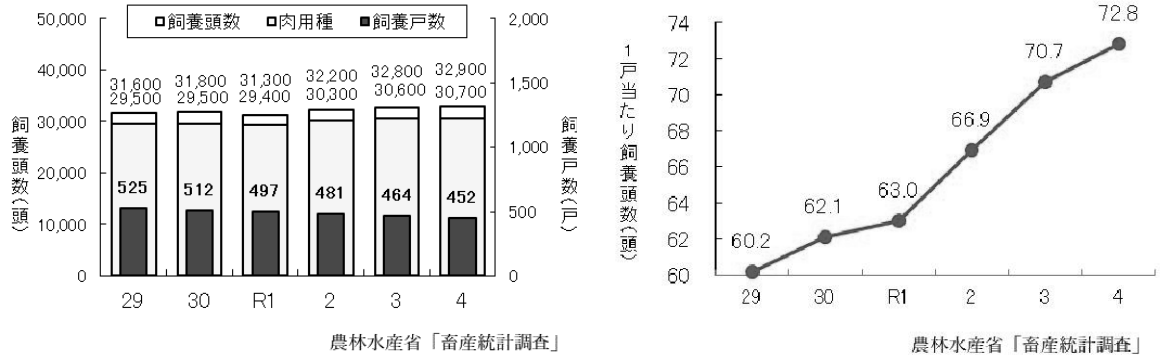
令和4年3月末における本県の検定農家戸数は29戸、検定牛頭数は1,160頭でした。これは、令和4年2月1日現在の統計で見ると、戸数では、95戸のうち30.5%、頭数では、経産牛3,600頭のうち32.2%の加入率になります。

肉 用 牛

○飼養戸数は452戸、頭数は3万2,900頭

令和4年2月1日現在の肉用牛飼養戸数は452戸で、前年に比べ2.6%減少しました。飼養頭数は、3万2,900頭で、前年に比べ0.3%増加しました。肉用種の飼養頭数は、3万700頭で、前年に比べ0.3%増加しました。1戸当たりの飼養頭数は、72.8頭で、前年に比べ2.1頭増加しました。

肉用牛飼養戸数と頭数の推移



○飛騨牛ブランドの推進

「飛騨牛*」認定頭数は、9,883頭で、前年に比べ2%増加しました。

国内外の需要拡大に対し生産基盤を確保するため、繁殖雌牛の増頭や産肉能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、研修会の開催による飼育管理技術の向上を推進するなど、岐阜県が全国に誇る「飛騨牛」の一層の銘柄化推進と、普及宣伝活動に取り組んでいます。

*飼育期間が最も長い場所が岐阜県であり、飛騨牛銘柄推進協議会で認定・登録された生産農家により、14か月以上肥育された黒毛和種の肉牛の内、肉質等級が5、4、3等級と格付けされたもの。

飛騨牛認定頭数の推移 (単位：頭、%)

年度	飛 騨 牛			
	5等級	4等級	3等級	計
H27	5,753	3,879	813	10,445 (93%)
H28	5,329	3,863	758	9,950 (95%)
H29	5,254	3,865	797	9,916 (100%)
H30	5,258	4,050	734	10,042 (101%)
R1	5,872	3,322	590	9,784 (97%)
R2	6,543	2,780	404	9,727 (99%)
R3	6,736	2,785	362	9,883 (102%)

() : 対前年比

飛騨牛銘柄推進協議会調べ

○肉用牛の流通

和牛の子牛価格及び牛肉価格は全国トップレベルで推移していますが、肉用子牛の継続的な安定生産を確保するために、肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定対策関連事業の活用を図っています。

肉用子牛価格動向 (R3年度)

(単位：円/頭)

	黒毛和種		交 雑 種		ホルスタイン種	
	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国
雌	707,702	684,463	246,400	244,279	133,283	214,619
雄	849,875	789,668	—	324,900	110,000	239,948
平 均	790,749	744,926	246,400	279,752	129,957	236,318

注：消費税込み

独立行政法人農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」

枝肉卸売市場成績 (R3年次)

(単位：円/kg)

岐 阜				東 京			
和牛 去勢		和牛 雌		和牛 去勢		和牛 雌	
A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3
3,076	2,385	3,109	2,408	2,703	2,214	2,893	1,947

農林水産省「畜産物流通統計」

【第12回全国和牛能力共進会への出品】

全国の優秀な和牛を一堂に集め、和牛の改良成果を競う大会が鹿児島県で開催されました。岐阜県からは21頭が出品され、多くの出品区で入賞を果たしました。

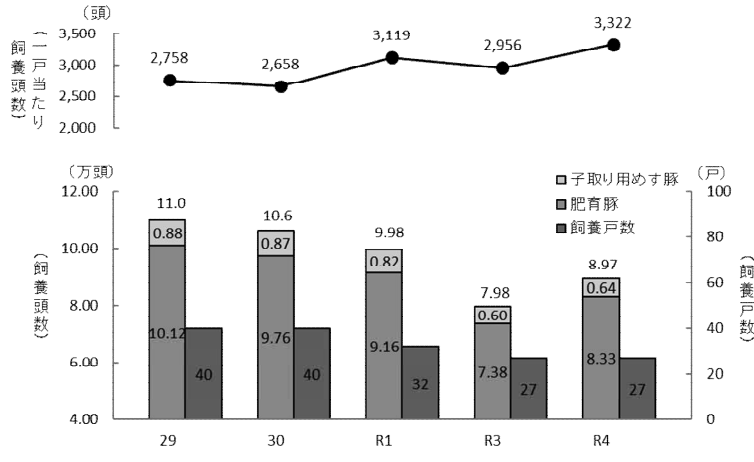
- 1) 開催期日 2022年10月6日(木)～10日(祝・月)
- 2) 開催場所 種牛会場 鹿児島県霧島市牧園町
肉牛会場 鹿児島県南九州市知覧町 (株)JA食肉かごしま南薩工場
- 3) 大会結果

出品区		審査結果	順位
種牛の部	第1区(若雄)	優等賞15席	15位
	第2区(若雌)	優等賞5席	5位
	第3区(若雌)	優等賞6席	6位
	第4区(繁殖雌牛群)	優等賞11席	11位
	第5区(高等登録群)	1等賞3席	13位
	第6区(総合評価群)	7位 3位	総合7位
肉牛の部	第7区(脂肪の質評価群)	優等賞4席	4位
	第8区(去勢肥育牛)	優等賞3席 優秀枝肉賞	3位
高校及び農業大学校の部		優等賞6席	6位

養 豚

○飼養戸数は27戸、頭数は8万9,700頭

令和4年2月1日現在の飼養戸数は27戸、飼養頭数は8万9,700頭で、前回調査時に比べ頭数は12.4%増加しました。1戸当たりの飼養頭数は3,322頭で、前回に比べ12.4%増加し、全国平均の2,493頭を上回りました。

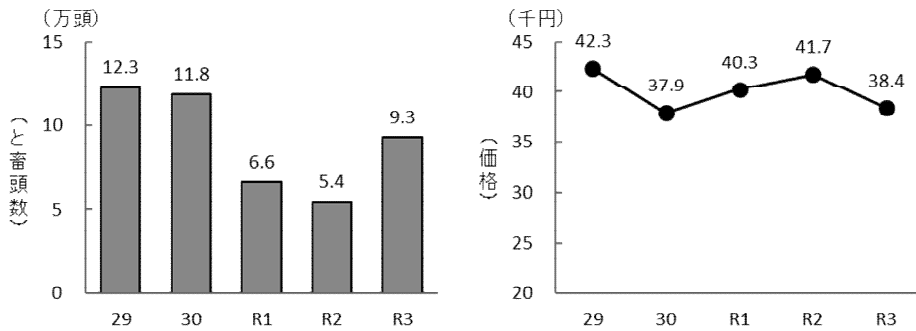


農林水産省「畜産統計調査」

(R2はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○枝肉価格は38,376円

令和3年の豚のと畜頭数は9万2,765頭で、前年と比べて70.6%増加、肉豚1頭当たり平均価格は38,376円で、前年と比べて8.1%低下しました。



農林水産省「食肉卸売市場調査」

(なお、枝肉価格は指定市場(岐阜)の価格)

○養豚経営の動向

平成30年9月に豚熱が発生し、県内20農場で約7万頭の豚が殺処分されるなど、県内の養豚経営に大きな影響を与えました。現在、被害を受けた「飛騨けんどん・美濃けんどん」などの銘柄豚肉や、畜産研究所で開発したポーノブラウンの再造成など、復活に向けて取り組んでいます。

飛騨けんどん・美濃けんどん出荷戸数・頭数

(単位: 戸、頭)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出荷戸数	3	3	3	3	2	2	2
出荷頭数	17,312	18,708	17,122	13,077	2,784	1,716	3,714

飛騨けんどん・美濃けんどん普及推進協議会調べ

ポーノブラウン利用経営体数

(単位: 戸)

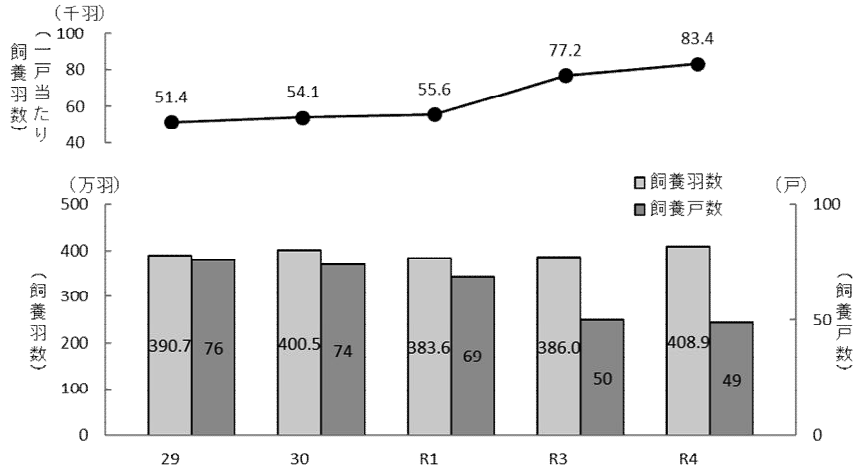
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用経営体数	7	14	12	12	5	6	4

県畜産研究所調べ

養 鶏

○採卵鶏飼養戸数は49戸、羽数は408.9万羽

令和4年2月1日現在の飼養戸数（種鶏飼養者は除く）は49戸で、前回調査時に比べ2.0%減少し、成鶏めす飼養羽数は408.9万羽で、前回に比べ5.9%増加しました。
令和3年の鶏卵生産量は7万4,508tで、前年に比べ0.9%減少しました。

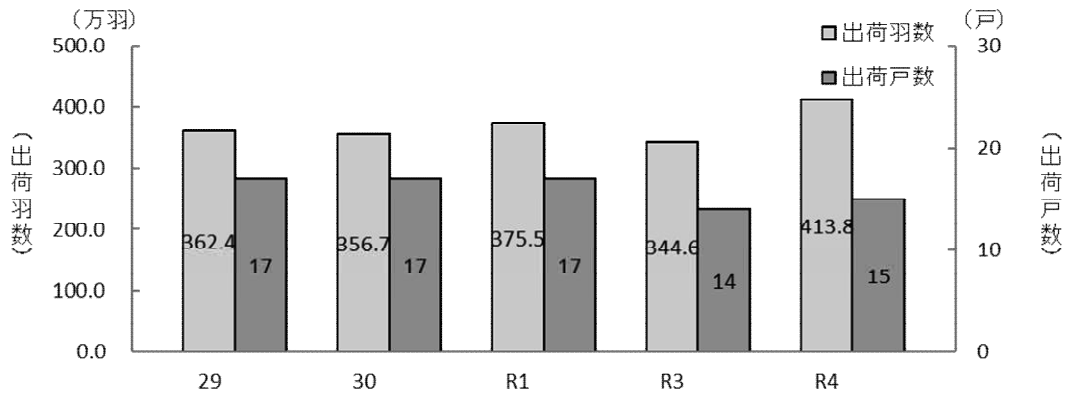


農林水産省「畜産統計調査」

(R2はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○ブロイラーの出荷羽数は413.8万羽

令和4年2月1日現在の飼養戸数（年間出荷羽数3,000羽未満飼養者は含めない）は15戸で前回調査時から7.1%増加し、令和3年2月2日から令和4年2月1日までの1年間に出荷されたブロイラー羽数は413.8万羽で、前年に比べ20.1%増加しました。



農林水産省「畜産統計調査」

○奥美濃古地鶏

「奥美濃古地鶏」は、天然記念物である「岐阜地鶏」をもとに県が開発した肉用鶏と卵用鶏。
令和3年度の肉用鶏餌付け羽数は96.8千羽で、前年に比べ9.4%減少しました。

奥美濃古地鶏肉用鶏餌付け羽数

(単位：戸、千羽)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
飼養戸数	5	5	5	6	6	5	5
餌付け羽数	160.1	155.5	132.2	126.2	116.6	106.8	96.8

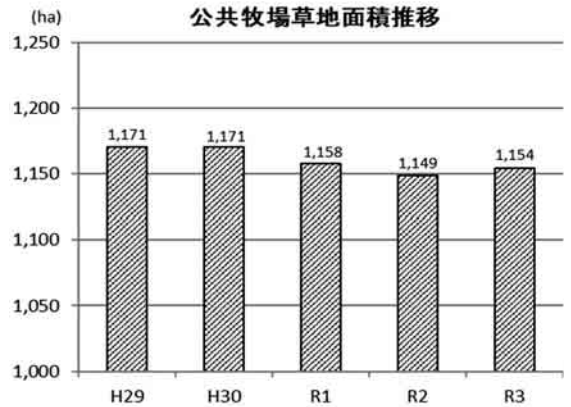
奥美濃古地鶏普及推進協議会調べ

自給飼料

○公共牧場草地面積は1,154ha

本県で利用されている公共牧場は19牧場あり、牧場の草地面積は、平成29年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

輸入飼料価格に左右されない自給飼料基盤に立脚した経営体を育成するため、公共牧場等の再整備や、担い手による自給飼料の生産が行われています。



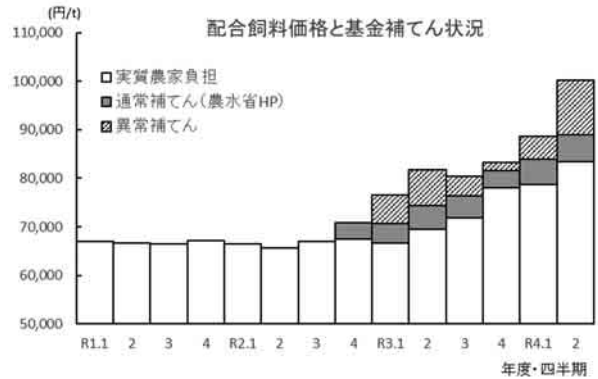
県畜産振興課調べ

流通飼料

○配合飼料価格は10万円/tを超え、高騰

令和2年10月以降、中国向け輸出成約の増加やシカゴ相場の上昇等により配合飼料価格が上昇し、2年ぶりに価格補てんが発動し、令和3年度第1四半期には、8年ぶりに異常補てんが発動しました。

令和4年度は、ウクライナ情勢や円安等により、さらに価格が高騰し、第2四半期には配合飼料価格が10万円を超えました。



(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」、農林水産省 HP

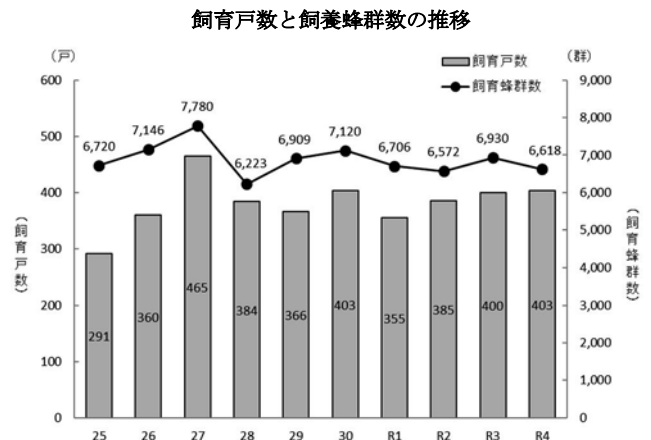
養蜂

○蜜蜂の飼育蜂群数は6,618群

令和4年1月1日現在の飼育戸数は403戸で、前年に比べ0.8%増加し、飼育蜂群数は6,618群で、前年に比べ4.5%減少しました。

令和3年の蜂蜜生産量は90.7tと推定され、前年に比べ11.9%減少しました。

平成24年6月の養蜂振興法の改正に伴い、蜜蜂飼育届の対象が養蜂業者に加え、自然環境に左右されやすいニホンミツバチの飼育者まで拡大されたことにより、飼育戸数は年ごとの変動が大きくなっています。



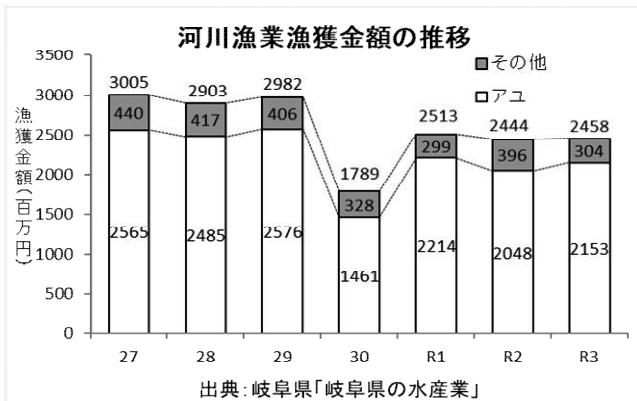
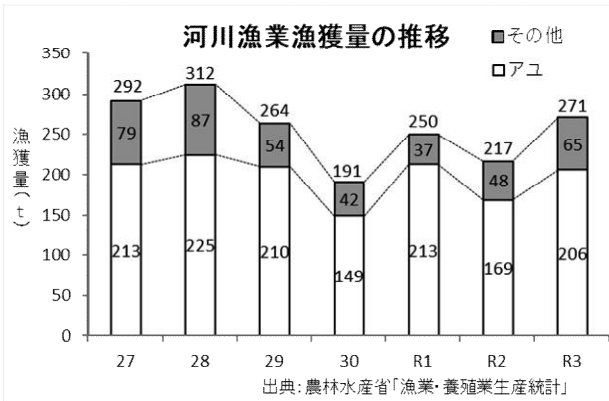
県畜産振興課調べ

内水面漁業



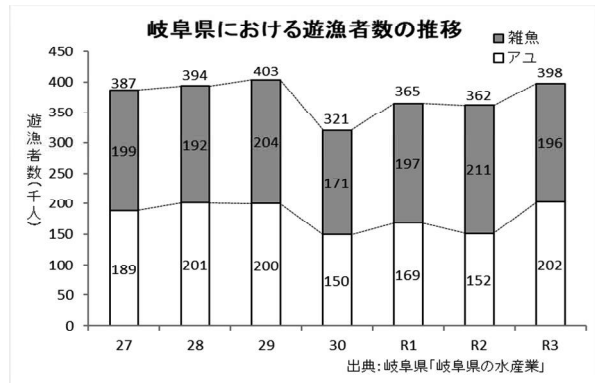
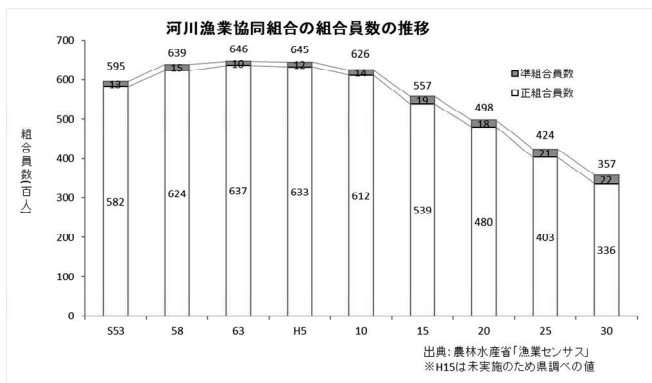
○漁獲量は 271t、漁獲金額は 24.6 億円

河川漁業漁獲量、漁獲金額はいずれも近年、横ばい傾向にありましたが、平成 30 年は、「平成 30 年 7 月豪雨」の影響により、いずれも過去最低を記録しました。その後、令和元年からやや持ち直し、令和 3 年はそれぞれ 271t（前年比 54t 増）、24.6 億円（同 0.1 億円増）となっています。



○河川漁業協同組合員数（漁業者数）は 30,348 人、遊漁者数は 398,007 人

組合員数は、近年減少傾向にあり、令和 3 年は 30,348 人でした。遊漁者数は、近年はやや持ち直し、令和 3 年は前年比 35,526 人増の 398,007 人となっています。



アユ



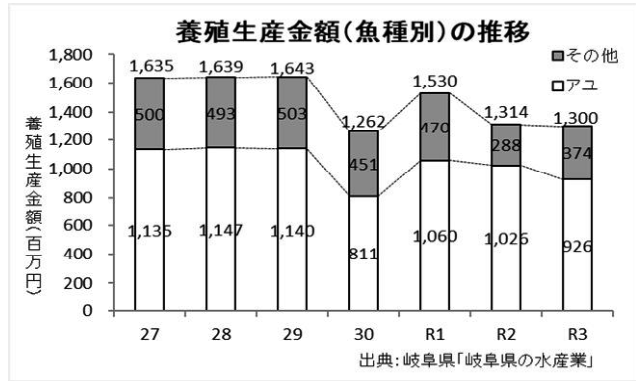
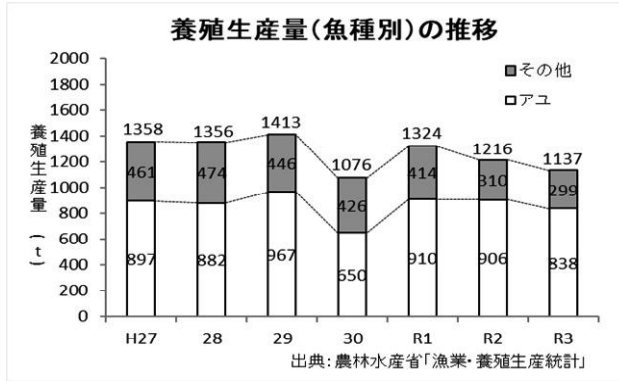
アユの友釣り



瀬張り網漁

○養殖生産量は1,137t、生産金額は13億円

養殖生産量、養殖生産金額はいずれも近年、横ばい傾向でしたが、平成30年に県内最大の養殖場で発生した冷水病の影響により、いずれも大きく減少しました。令和元年は持ち直したものの、令和3年は「コロナ禍」の影響により、それぞれ1,137t（前年比79t減）、13億円（同0.1億円減）となっています。



○「清流長良川あゆパーク」において様々な企画イベント等を展開

・春の特別企画イベント（4/29～5/6）

鮎つかみ取り大会や魚釣り大会、世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する GIAHS クイズラリーを実施しました。

・夏休み特別企画イベント（7/23～8/28）

「GIAHS 鮎の日イベント」を含め、7月から8月にかけて、週替わりで GIAHS クイズラリー、鮎のつかみ取り大会、水中ドローン体験会やおさかなタッチプールなどを実施しました。

また、伝統漁法に触れ合う機会として鮎の友釣り体験や投網体験を実施しました。

・秋の特別企画イベント（9/17～11/6）

期間中の週末ごとに、鮎のつかみ取り大会や魚釣り大会、水中ドローン体験会やあゆせんべい焼き体験会などを実施しました。

また、伝統漁法に触れ合う機会として、いかり掛け体験や投網体験を実施しました。



鮎の友釣り体験



投網体験

<これまでの実績>

・来場者数

あゆパーク来場者の年間目標は10万人とじていましたが、平成30年6月のオープンから5年9か月で、累計来場者数692,747人、累計漁業等体験者数120,624人を達成しました（令和5年2月末時点）。

・漁業等体験者数

令和4年度の漁業等体験者数は32,063人と、令和元年度の27,393人を上回り、過去最高を更新しました。

○「岐阜県水産業振興計画（岐阜県の天然鮎・漁協の現状と施策）」の策定

現在、県内漁業協同組合（以下、「漁協」という。）の組合員及び遊漁者の38%が70歳以上と高齢化が進んでおり、今後10年間で半減し、鮎の漁獲量は1/3へと激減する可能性が指摘されています。さらに事態が進むと、県内全33漁協のうち半数以上で活動休止あるいは解散となり漁場が荒廃するとともに、漁協が担ってきた「清流」環境の保全が危惧されることとなっています。

このような事態を防ぐため、県では「岐阜県水産業振興計画」を策定し、対策を講じることとしました。

【計画期間】

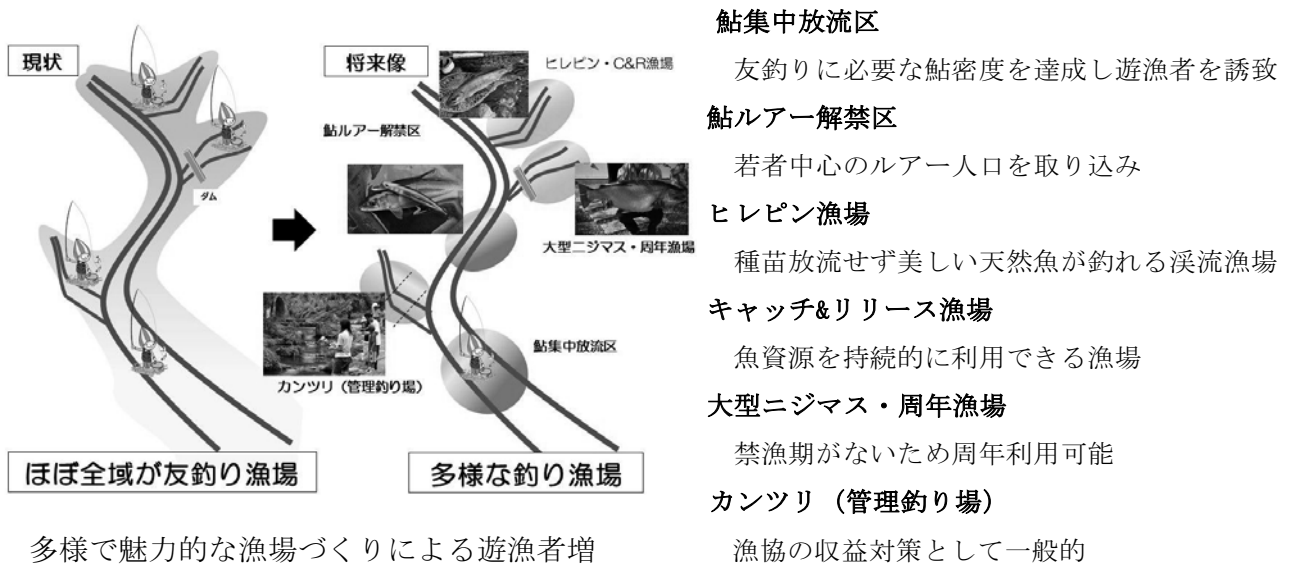
令和5年度から令和9年度までの5年間

【基本方針（施策の柱）】

- (1) 漁協の収入増加・釣れる漁場づくり
- (2) 担い手確保
- (3) 観光振興施策等での展開
- (4) 世界農業遺産「清流長良川の鮎」事業の再構築
- (5) 養殖業の支援

【目指す将来像】

- (1) 県内33漁協が持続可能な経営への転換を図り、活動休止等する漁協を出さない。
- (2) 長良川では、持続的な鮎資源の増加により、鮎漁場を次世代へ継承することにより世界農業遺産「清流長良川の鮎」認定を維持する。
- (3) 長良川の生産能力を効果的に引き出すことで、鮎の漁獲を維持する。
鮎漁獲量：342t（令和3年度）→350t（令和9年度）



○長良川流域協議会（長良川鮎資源管理・増殖部会）の設置

長良川の鮎資源を科学的根拠に基づき管理・増加させることで、木曾三川全域の鮎資源量の増加、さらには、その科学的知見に基づく順応的管理・増殖を県内全域へ波及させること目的として、内水面漁業の振興に関する法律第35条に基づく協議会として設置しました。

V 流通・販売

農畜水産物の海外輸出

本格的な人口減少社会を迎え、将来的に国内マーケットの縮小が見込まれる中、海外では、アジア地域での富裕層の増加や欧州での日本食ブームを背景に、魅力あるマーケットが形成されています。

県では、岐阜県農林水産物輸出促進協議会(事務局: J A全農岐阜)と連携し、飛騨牛・柿・鮎を中心に県産農畜水産物の輸出促進に取り組んでいます。

○主な取組内容

<トップセールス等での認知獲得>

- ・「観光・食・モノ」を三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト(H21~)」を通じて、アジア、EU、北米、豪州でのトップセールスを順次展開してきました。
- ・協力覚書を締結した海外の高級百貨店、大手食肉卸等(タイ、フランス、香港、豪州)と連携し、飛騨牛や鮎・柿を中心とした現地プロモーションを継続して実施しています。
- ・アメリカ西海岸を新たなターゲットとし、ロサンゼルスのレストランで飛騨牛メニューフェアを開催するなど現地プロモーションを実施しました。

<フォローアップを通じた輸出ルート確保>

- ・有望なマーケットであるイスラム諸国での飛騨牛の輸出拡大に向け、マレーシアの販売店でハラール認証を取得した飛騨牛の販売PRフェアを開催しました。
- ・柿の輸出拡大に向け、海外の高級百貨店等における販売PRフェアを継続的に開催しています。令和4年度には、香港でオリジナルブランド「天下富舞」の販売PRを実施しました。
- ・県産鮎を継続的に取扱う海外レストラン・販売店の認定制度を創設(R1.9)し、現地消費者への発信体制を強化しています。

<本格輸出に向けた民間取組への移行>

- ・輸出先国が求める園地登録や残留農薬検査などの生産対策から、現地語パンフレットの作成や商談会展など販売対策まで、生産者主体の取組みを幅広く支援しています。



飛騨牛の販売PR
(R4.11 マレーシア)



富有柿の販売PR
(R4.12 香港)



岐阜鮎の販売PR
(R4.3 タイ)

○主要品目の輸出実績(推移)

単位:トン

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
飛騨牛	2.0	9.5	16.1	23.5	24.6	43.2	59.2	51.7	45.1	89.5
鮎	-	0.01	0.07	0.42	1.04	1.22	1.42	1.31	0.76	1.75
柿	34.0	23.7	21.5	47.2	43.6	53.1	48.5	51.9	21.1	21.7

※県農産物流通課調べ

○岐阜県農林水産物輸出促進協議会

県産農産物等の輸出拡大に向け、農業団体・食品産業団体・商工業団体などにより、平成16年9月に設置された組織(構成:11団体)

(JA全農岐阜、岐阜県園芸特産振興会、飛騨牛銘柄推進協議会、岐阜県漁業協同組合連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県商工会連合会、JETRO岐阜、岐阜県産業経済振興センター、ぎふクリーン農業研究センター、JA飛騨ミート、岐阜県)

大都市圏での販売促進

○大都市圏での販売促進の取組み

情報発信力の高い首都圏、関西圏、中京圏において、様々なチャンネルを利用し、飛騨牛、鮎など県産農畜水産物の効果的なPRやイベントを実施しており、消費者認知度（ブランド力）のさらなる向上や販路の拡大を図っています。

【R4年度の取組み】

東京オリ・パラ大会を契機とした取組み成果（レガシー）を活かし、2025年大阪・関西万博に向けた関西圏での県産農畜水産物のブランド力向上を図るため、関西圏のホテル・レストラン等を対象とした各種PR活動を強化しました。

また、近場の大都市圏である中京圏においても、県産ブランドの認知度向上に向けたホテル・レストランと連携したメニューフェアを展開しました。

1 県産食材を利用したメニューフェア

(1) 清流長良川の鮎フェア【首都圏・関西圏】

・清流長良川の天然鮎「郡上鮎」を使用したフェアを、首都圏12店舗、関西圏8店舗で展開

(2) 飛騨牛メニューフェア【首都圏・関西圏】

・本県トップブランドの飛騨牛を使用したフェアを、首都圏21店舗、関西圏11店舗で展開

(3) まるごと岐阜フェア、岐阜バル【中京圏】

・鮎、豚肉、宿儺かぼちゃなど、多くの県産ブランド農畜水産物を使用したメニューフェアを、名古屋 Marriott アソシアホテル内のレストラン等で展開



清流長良川の鮎メニューフェア (R4. 7~8)



飛騨牛メニューフェア (R4. 7~8)



岐阜バル (R4. 6)

2 県産食材提案会【関西圏】

・関西圏のホテル・レストランの料理人、仕入れ担当者等を対象に、県産食材を使用した各種試食メニュー提供を通じて県産食材の取扱拡大を図る提案会を開催

3 産地見学会【関西圏】

・関西圏の飲食店等を本県に招き、生産者との交流を通じて県産食材の魅力を知っていただく見学会を開催

4 県産食材PR販売【中京圏】

(1) 宿儺かぼちゃフェア

・名古屋タカシマヤ（地下食料品売り場）にて、宿儺かぼちゃのPR販売を実施

(2) 清流の国ぎふいちごフェスティバル

・JRセントラルタワーズ（レストラン街広場）にて、県産いちごのPR販売を実施

○地理的表示保護制度（GI）の活用促進

地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、全国GIサポートデスクと連携して対象品目の洗い出し及び登録を目指す団体の登録支援を行っています。

<登録状況> ・奥飛騨山之村寒干し大根（すずしろグループ） 登録日：平成29年11月10日
・堂上蜂屋柿（美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会） 登録日：平成29年12月15日
・飛騨牛（飛騨牛銘柄推進協議会） 登録日：令和5年1月31日

地 産 地 消

○地産地消県民運動の推進

農産物の生産、加工、販売及び消費に関わる県民のみなさんの交流活動を促し、県民運動として地産地消活動を展開することを目的に、令和3年8月6日に「地産地消ぎふ応援団」を設立し1,454名（令和4年12月31日現在）が団員登録しています。また、専用WEBサイトによる情報発信やPRを目的とした販売フェアを開催するなど、地産地消を推進しています。



○農産物直売所は180箇所

県内の農産物直売所は、新鮮で安全、安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりとともに各地域で開設されています。しかし、平成21年度の237箇所をピークに、大型直売所への統廃合や組合員の高齢化等により減少傾向にあり、令和4年3月末現在180箇所となっています。

一方、販売額は、大型直売所における来客者及び売上増加により増加傾向でありましたが、近年は横ばい傾向となっています。



県農産物流通課調べ

注) 調査対象：①有人販売、②定期開催、③複数の地元農家が出荷し開催している直売所

○学校給食での県産農産物の利用状況

学校給食での県産農産物の使用割合は、米では100%（岐阜県の銘柄米であるハツシモ、コシヒカリ）、小麦粉では50%以上となっています。

利用率の低い畜産物や、野菜及び果実の使用を促進するため、学校給食地産地消推進事業の助成対象の範囲を拡大するなどの取組みにより、県産農畜産物の令和3年度の使用割合は、品目ベースで28.8%、野菜及び果実の重量ベースで22.1%となりました。

学校給食における県内産農産物の使用割合(%) (品目ベース)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
岐阜県	31.6	29.4	31.0	29.1	31.3	27.2	31.8	33.8	33.8	27.2	28.8
全国平均	25.7	25.1	25.8	26.9	26.9	25.8	26.4	26.0	26.0	非公表	非公表

県教育委員会体育健康課調べ

県内産の野菜及び果実の利用割合(%) (重量ベース)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内産	22.3	22.4	23.7	23.0	22.9	21.4	22.9	22.0	23.2	21.6	22.1

県農産物流通課調べ

注2) (23年度) 学校給食地産地消推進事業 使用実績報告数値 (県内産野菜・果実等使用量)

注3) (24年度以降) 野菜・果実等使用量調査結果

食 農 教 育

平成 18 年 4 月 1 日に岐阜県食育基本条例が施行され、現在は「第 3 次岐阜県食育推進基本計画（計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度）※」のもと食農教育を推進しています。

※第 3 次計画は計画期間を令和 5 年度まで延長

○食農教育の推進

市町村や民間団体等が実施する食と農への理解を深める農業体験や料理教室、食育セミナーの開催など地域の多様な食農教育活動を支援しています。

地域実践活動の実績

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数(団体)	5	4	4	4	4	4	4	/	3	3	3
開催回数(回)	176	176	192	181	233	183	197	/	128	38	65
参加人数(人)	9,278	7,998	7,845	6,691	9,226	7,828	8,120	/	4,373	1,095	1,527

※H30 は農林水産省事業不採択のため実績なし 県農産物流通課調べ

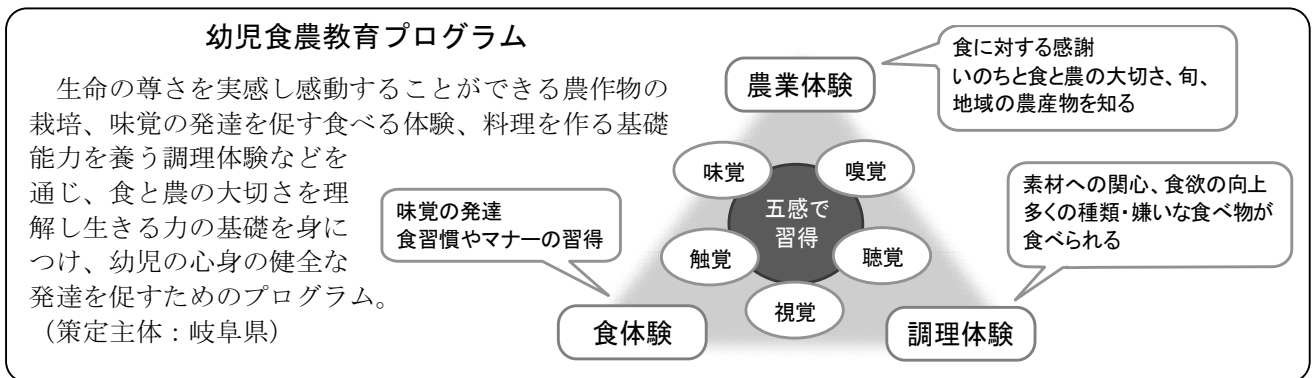
○特定世代へのアプローチ

<幼児>

「幼児食農教育プログラム（平成 19 年策定／平成 25 年改訂、策定主体：岐阜県）」を、県内幼稚園や保育施設等へ普及するとともに、幼児及び児童用調理器具の貸出しを行い、体験を通じた食農教育を推進しています。

調理器具貸出実績

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数（団体）	9	9	12	9	9	10	10	9	1	2
回数（回）	11	12	14	10	11	13	15	12	1	2



<大学生>

青年層を対象とする取組みとして、岐阜市の枝豆産地の協力のもと、岐阜市立女子短期大学の学生を対象に食農教育活動を実施しています。令和 4 年度は枝豆の定植や収穫体験を行い、枝豆や生産者の取組みについて理解を深めました。

6 次 産 業 化

○岐阜県農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置

6次産業化とは、農林漁業者が自ら生産（第1次産業）した農林水産物を使って、加工（第2次産業）や販売（第3次産業）を一体的・主体的に行う取組みのことで、付加価値の向上や流通マージンの削減により、農林漁業者の所得向上につながることを期待されています。

県では、農林漁業者が経営改善を目指して6次産業化に取り組むうえで発生する課題解決のために、岐阜県農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、加工品製造やマーケティングなどの専門家（6次産業化プランナー）派遣、商品開発のノウハウなどが学べる人材育成研修を実施しています。

【専門家派遣及び研修開催実績】

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
プランナー派遣件数	593	449	308	142	126
人材育成研修実施数	26	30	31	16	10

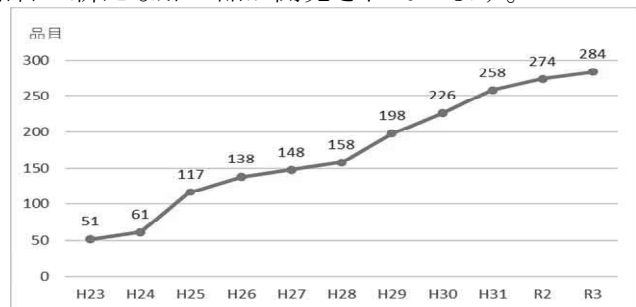
○6次産業化新商品開発

県では、農林漁業者が行う新商品開発や加工品製造する際に必要となる設備・機械等の整備を支援するとともに、商品の販路拡大を支援するため商談会を継続して開催しています。

この結果、県内での6次産業化の取組みのすそ野は着実に広がっており、平成20年度から令和3年度までに県の支援策等を活用して、284品目の新たな加工品が開発されています。

【取組みを支援した商品例】

- ・蜂蜜ジャム（岐阜市）
- ・野菜ケーキ（羽島市）
- ・ほうれん草と鹿肉のテリーヌ（揖斐川町）
- ・とうがらしミックス（中津川市）
- ・甘酒（白川村）



開発された加工品数（累計）

○6次産業化の総合化事業計画

農林漁業者等が、①農林漁業経営の改善を図ることを目的に、②農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物等の価値を高めることを目指すとする総合化事業を行うにあたり、六次産業化・地産地消法に基づいて事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けることができます。令和3年度までの県内の認定件数（累計）は98件です。

【認定件数の推移】

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
認定件数	20	27	10	3	7	11	6	6	3	2	3	98

○岐阜県情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」の運営

農林漁業者が6次産業化商品のテストマーケティングを行い、既存製品のブラッシュアップや新商品開発につなげる場として、名古屋栄オアシス21内にアンテナショップを設置しています。

【概要】

- ・名称：GIFTS PREMIUM（ギフツプレミアム）
- ・設置：平成26年8月1日
平成31年4月27日リニューアルオープン
- ・規模：約150㎡
- ・内容：6次産業化商品、農産物、加工食品、地場産品など約800品目の販売並びに観光案内、移住相談機能を集約し、「観光・食・モノ」をはじめとした清流の国ぎふの魅力の総合的な発信



農産物流通

卸売市場取扱金額は777億74百万円

令和3年度の県内卸売市場の取扱金額は、青果物が517億円、水産物が100億円、食肉が142億円、花き・その他が19億円で、合計778億円（前年比99%）となっています。（中央卸売市場及び地方卸売市場の計。）

県内卸売市場取扱金額の推移

（単位：億円）

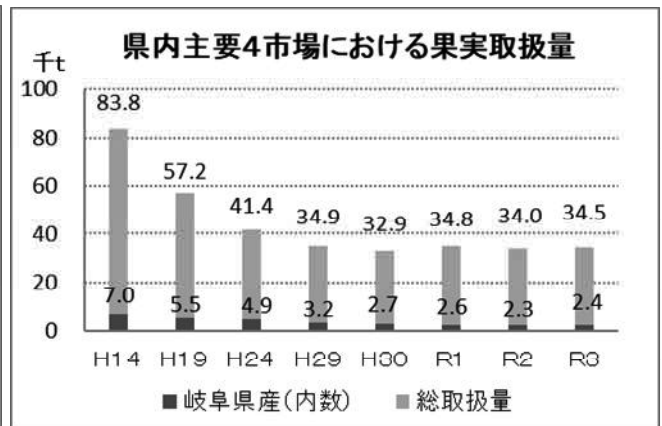
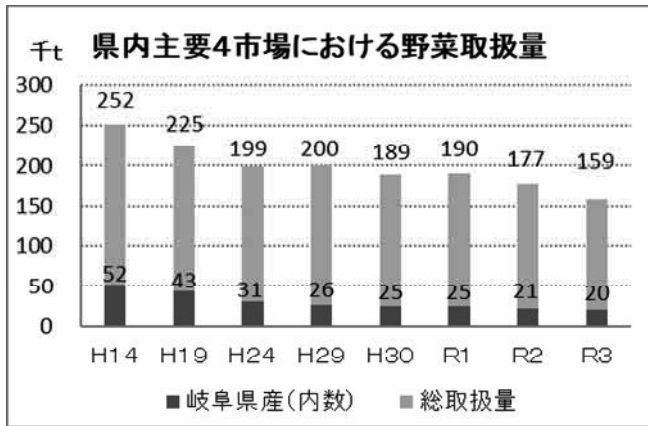
年 度	平成19	平成24	平成29	令和1	令和2	令和3
青果物	650.94	565.46	591.69	535.37	534.68	517.13
水産物	290.59	193.07	147.88	126.66	100.82	100.40
食肉	143.53	126.40	154.43	136.37	134.51	141.67
花き・その他	31.75	27.13	21.24	16.90	17.45	18.54
合 計	1,116.81	918.18	915.24	815.30	787.46	777.74

県農産物流通課調べ

○卸売市場における県内産青果物の市場占有率は、野菜 12.9%、果実 6.9%

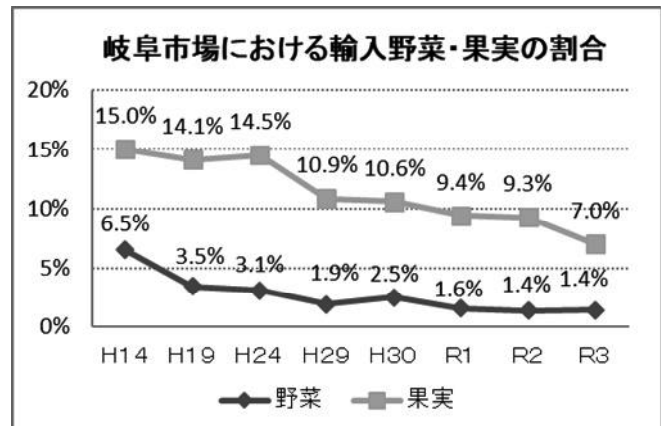
令和3年の県内主要4市場（岐阜市中央卸売市場、大垣市、高山市、可児市の地方卸売市場）の取扱量は、野菜が15万9千t、果実が3万5千tとなっています。

そのうち、岐阜県産の取扱量は、野菜が2万t（市場占有率12.9%）、果実が2千4百t（市場占有率6.9%）で、岐阜県産の市場占有率は野菜・果実ともやや減少で推移しています。



○卸売市場における輸入青果物の割合は横ばいで推移

岐阜市中央卸売市場における輸入青果物の取扱数量は近年ほぼ横ばいで推移しています（野菜1.4%、果実7.0%）。



県農産物流通課調べ

○青果物等の市場群別共販額

県内青果物等の市場群別共販額の推移

単位：百万円

市場群	平成 17	平成 22	平成 27	令和 2	令和 3
岐 阜	6,075	6,060	5,644	4,500	4,239
京阪神	6,647	5,909	5,756	5,157	5,181
名古屋	4,167	3,096	3,699	3,754	3,786
北 陸	2,981	2,335	1,798	1,623	1,664
京 浜	1,362	1,000	920	710	962
その他	837	1,929	1,964	2,517	2,503
総額	22,069	20,328	19,781	18,261	18,334

(四捨五入により合計が一致しないことがあります)

県農産物流通課調べ

同左の市場群別出荷割合（令和3年度）



○青果物等銘柄品共販の推移

本県の強みである「平坦地から高冷地までの変化に富んだ自然条件」と「大消費地に近い流通条件」を活かし、JA系統組織等を通じて県内外の市場へ出荷されています。

岐阜県青果物等銘柄共販数量及び金額の推移

単位：t、千本、百万円

年 度	平成 17 年		平成 22 年		令和 27 年		令和 2 年		令和 3 年		
区分	項 目	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜	トマト	21,557	5,872	17,637	5,839	19,618	6,218	19,322	6,173	20,167	6,469
	ほうれんそう	8,823	5,007	8,351	5,127	8,040	4,952	7,370	4,660	7,324	4,443
	いちご	2,198	2,126	1,742	1,584	1,244	1,367	1,221	1,531	1,180	1,567
	だいこん	11,322	1,015	7,176	774	6,758	786	5,313	627	5,549	623
	えだまめ	1,501	878	1,041	762	934	741	626	516	679	548
	きゅうり	3,063	743	2,787	755	2,646	736	2,056	597	2,065	568
	にんじん	4,346	454	3,056	430	2,539	367	3,157	414	3,535	386
	なす	1,167	224	743	191	585	182	359	125	359	106
	たまねぎ	831	61	436	39	445	38	353	18	253	16
	さといも	218	35	173	34	341	93	276	51	244	52
	メロン	43	20	47	20	34	17	38	20	34	19
果樹	かき	7,584	1,157	3,245	1,100	4,176	1,015	2,407	742	2,330	804
	なし	544	103	135	42	138	44	34	16	32	14
	もも	230	61	114	52	113	54	91	45	84	50
	みかん	529	36	107	22	230	37	262	29	158	28
	くり	74	38	52	21	53	34	28	21	25	20
	りんご	113	30	94	18	58	14	43	9	26	6
特産	荒茶	441	555	294	336	236	232	161	124	151	104
花き	花き	6,954	485	5,418	423	3,322	334	1,774	189	1,726	211
合 計		—	18,900	—	17,569	—	17,261	—	15,907	—	16,034

(「いちご」はH21以降「夏いちご」を含む。) 県農産物流通課調べ

VI 生産技術管理・開発等

GAP（農業生産工程管理）

○GAP（農業生産工程管理）の推進

GAPとは「Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（実践）」の略で、農業現場において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みです。

県では、GAP実践の定着・拡大を通じて農業の持続可能性を確保するために、推進・指導体制の整備、GAP実践や認証取得に向けた取り組みを支援するほか、消費者の認知度向上に取り組んでいます。

【推進・指導体制の整備】

- ・普及指導員等を対象に研修を実施し「岐阜県GAP指導員」を令和4年度は19名養成（令和4年度までの累計188名）。
- ・農業高校教員やJA営農指導員のGAP指導力向上を支援。



量販店でのPR活動（R4.5.20）

【農業者の取組支援】

- ・GAPの実践や認証取得に必要な施設改修等の環境整備に要する経費を助成。
- ・国際水準GAPの認証取得に係る経費を助成。

【消費者に対するぎふ清流GAPのPR活動】

- ・県内量販店等での販売フェアを実施。
- ・ぎふ清流GAPロゴマーク表示を活用した消費者に対するPR活動を支援。

ぎふ清流GAPの認証状況（令和5年3月末現在）

	品目	認証数
農産物	米	19
	野菜	44
	果樹	4
	その他	3
林産物		4
	計	74

※複合経営は主たる品目を集計

○ぎふ清流GAP評価制度の運用

県内農家のGAPへの取組機運をさらに向上させるため、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた新たな県制度として「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設しました。

【ぎふ清流GAPの特徴】

- ・GAPの取組状況を点数化し、農場のGAPレベル、改善点が分かりやすい。
- ・一定水準を満たす農業者は、農産物等にロゴマーク表示してPRできる。
- ・有機農業の普及推進を図るため、化学肥料、農薬不使用を加点評価する。



ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク

○ぎふ清流GAP推進センターの設置

GAPを県内へ広く普及するため、農業関係団体が連携して（一社）岐阜県農畜産公社内に「ぎふ清流GAP推進センター」を令和2年11月に設置しました。

【ぎふ清流GAP推進センターの主な業務】

- ・「ぎふ清流GAP評価制度」の農場評価の実施
- ・国際水準GAPレベルまでを指導できるGAP指導員を養成、育成
- ・GAP全般に係るワンストップ相談窓口

○ぎふ清流GAPパートナーの設置

ぎふ清流GAP農産物を取り扱う意欲のある企業・団体を登録するパートナー制度を令和3年9月に創設し、流通業者を中心とするパートナーによるPR活動を展開して、GAPに取り組む生産者を応援します（令和5年3月末現在、61団体が登録）。

みどりの食料システム

○みどりの食料システム

国際社会は、経済と環境を両立させる方向に動いており、「環境」への積極的な対応が国際基準になっていくと考えられます。

国内では、令和3年5月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、その着実な推進に向け、翌年7月には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が施行され、県と市町村は共同で基本計画を作成することとされました。

○県計画の策定

県内の農林水産業の現場では、生産者の高齢化の進行などによる担い手不足、農業産出額の減少などが喫緊の課題となっているほか、高温による農作物の品質・収量の低下や国際情勢等の影響による肥料などの価格高騰、輸入穀物等の供給不安定などの動向への対応が求められており、本県の農林水産業を取り巻く情勢を踏まえた「みどりの食料システム」の実現に向けた取組みが必要となっています。

そのため、法第16条第1項の規定に基づき、県と県内の全市町村が共同して、地域の実状に応じて、互いに協力及び連携して取り組むべき施策を示した「岐阜県みどりの食料システム推進計画」を令和5年3月に策定しました。

○環境保全型農業直接支援対策の取組面積は373ha

化学肥料、化学合成農薬を原則50%以上低減する取組みに加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み（有機農業、カバークロープ、堆肥の施用等）を実施する環境保全型農業直接支援対策に平成23年度から取り組んでおり、令和4年度は373haで取り組まれました。

環境保全型農業支援対策の推移（令和5年1月末時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面積 (ha)	299	323	301	275	262	312	311	373

○ぎふクリーン農業表示制度生産登録面積は約1.5万ha

県では、平成11年度から、従来の栽培に比べ化学合成農薬及び化学肥料の使用量をいずれも30%以上削減した栽培を「ぎふクリーン農業」として環境にやさしい農業に取り組んできました。その結果、平成6年度と比較して、令和元年度の県内における化学肥料出荷量は約58%、化学合成農薬出荷量は約69%削減されています。

表示制度発足から20年以上経過した令和2年度に制度を見直し、本制度は「ぎふ清流GAP評価制度」に移行することとし、令和5年度をもって廃止することとしました。

ぎふクリーン農業生産登録の推移（令和4年3月末時点）

年度	H11	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (ha)	209	16,037	15,977	17,136	16,718	16,396	16,456	14,580

有機農業の推進

○新たな「岐阜県有機農業推進計画」の策定

岐阜県では、環境保全型農業の一形態として有機農業を位置づけ、有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」を推進しています。

令和 5 年 3 月には、有機農業の推進を図るための方向性や施策を示した「岐阜県有機農業推進計画」を策定し、取組拡大に向けた総合的な施策を展開しています。

<計画の目指す姿>

有機農業の生産・流通・販売から消費拡大までの好循環を形成

体制整備	農業者が有機農業に転換・参入しやすい体制の整備
生産拡大	地域の気候や特性を活かした多様な有機農業の展開
流通販売	幅広い販路に合わせた流通システムの構築
消費拡大	消費者への理解促進のための仕組みづくり

○有機農業の推進に向けた活動内容

【推進体制の整備】

関係機関連携のもと、地域における有機農業の実態を把握し、有機農業の拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討するため、県農林事務所ごとに、県、市町村、J A、有機農業者等を構成員とする「有機農業推進プロジェクトチーム」を令和 4 年度から新たに設置しました（令和 4 年度参加市町村：15 市町村）。

また、県では、令和 2 年度から有機 J A S 制度等の助言、指導ができる人材の育成を進めており、令和 4 年度までに 15 名の有機農業指導員を育成しました。

<有機指導員育成人数の推移>

年 度	R2	R3	R4
人数（累計）	2	10	15



【有機農業実証ほ場の設置】

プロジェクトチームでは、有機農業の推進に係る課題解決に向けたモデル実証ほを設置し、有機農業に適した品目の選定、代替技術の効果検証等を実施しています（計 10 ヶ所）。

<実証内容例>

- ・UV カットフィルム、太陽熱消毒、有機栽培で使用可能な農薬の効果検証
- ・堆肥の適正な施用量、有機肥料追肥時期の検証検証

【オーガニックビレッジの創出】

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村（オーガニックビレッジ）づくりを支援しています。

オーガニックビレッジ宣言市町村：白川町

○有機 J A S 認証（事業者・面積）

有機農産物に「有機」や「オーガニック」を表示して販売することが可能となる有機 J A S 認証には、県内 23 事業者が取り組んでいます。

<有機 J A S 認証（有機農産物）の事業者数、面積の推移>

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件 数	13	14	16	17	20	23
面積（ha）	17	18	19	20	21	24

農林水産省 HP 県別の認証事業者数及び県別有機 J A S ほ場の面積（令和 3 年 3 月 31 日時点）

家畜衛生・畜産物安全対策

○家畜伝染病の防疫対応

岐阜県内の農場において、平成 28 年度以降、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しています。さらなる家畜伝染病の発生を阻止するため、家畜保健衛生所による全畜産農場への継続的な立入検査等により、飼養衛生管理基準の周知や遵守状況の確認等を行い、家畜伝染病の発生予防、疾病発生の確認及びまん延防止を推進しています。

(※飼養衛生管理基準：家畜を飼育する上で基本となる病原体の侵入防止対策や早期発見のための健康観察など、日常の飼養衛生管理について、生産者が守るべき事項)

主な家畜の病気の発生推移(戸数)

年次	H29		H30		R1		R2		R3	
	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内
ヨーネ病(牛)	374	0	321	0	380	0	399	0	446	1
牛海綿状脳症(BSE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高/低病原性鳥インフルエンザ*	5	1	1	0	0	0	33	0	28	1
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱(豚)	0	0	5	5	45	16	10	0	15	0

県家畜防疫対策課調べ

家畜の伝染性疾病検査状況

年度	H29		H30		R1		R2		R3	
	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数
牛	1,089	2,339	1,024	4,791	809	4,652	973	6,249	827	6,648
めん羊・山羊	22	43	21	84	4	4	18	16	8	18
豚	34	153	9	19	5	133	14	623	19	795
鶏	175	237	53	454	27	146	42	390	89	766

県家畜防疫対策課調べ

○飼育動物診療施設及び動物用医薬品等販売業者

適切な獣医療(予防医療、診療、治療等)の提供及び動物用医薬品の流通・販売等を確保するため、飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者の監視・指導業務を実施しています。

診療施設数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
診療施設(全体)	216	223	233	245	248	256	253	257	255	259
うち産業動物	67	70	74	75	73	75	70	73	78	82

県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者数

地域	岐阜・西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
卸売販売業	9	0	1	2	12
店舗販売業	23	0	5	2	30
特例店舗販売業	45	25	20	18	108
合計	77	25	26	22	150

令和 4 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者及び診療施設立入指導状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3
動物薬販売業者	77	74	67	78	78
動物診療施設	52	27	48	36	34

県家畜防疫対策課調べ

○高病原性鳥インフルエンザについて

＜県内における高病原性鳥インフルエンザ発生等に対する主な状況＞

	県内初事例	県内2例目
発生日	平成29年（2017年）1月14日	令和3年（2021年）1月2日
農場所在地	山県市	美濃加茂市
殺処分羽数	約81,000羽	約68,000羽

＜発生予防対策＞

○農場対策

- ・注意喚起のため、県内の全養鶏農場に消石灰を配布し、一斉消毒を実施しました。
(11月7日、12月15日、1月17日、2月15日、3月13日)
- ・消毒や防鳥ネットの保守など、飼養衛生管理基準の遵守状況を各農場が点検し、報告してもらい、不備があった場合には、家畜保健衛生所が速やかに改善を指導しました。

○野鳥対策

- ・渡り鳥など野鳥が飛来するため池を介したウイルスの拡散を防ぐため、養鶏農場に隣接するため池（4箇所）に、防鳥糸や吹き流しなどの鳥よけ対策を実施しました。また、養鶏農場から半径300メートル圏内のため池（19箇所）に注意看板を設置しました。



＜農場の一斉消毒＞



＜ため池の鳥よけ設置作業＞

＜発生時に備えた対策＞

- ・高病原性鳥インフルエンザ発生時の埋却処分が困難な場合に備え、県、市町村、関係団体、生産者等が参加して、県内で初となる移動式焼却炉を活用した防疫演習を開催しました。
- ・県関係機関の連携と防疫体制の再確認のため、机上防疫演習を実施しました。



＜移動式焼却炉を活用した防疫演習＞



＜家畜伝染病防疫演習（机上）＞

○豚熱について

<県内における豚熱発生等に対する主な状況>

- ・平成 30 年 9 月 9 日 県内養豚場で豚熱発生（国内 26 年、県内 36 年ぶり）
- ・平成 31 年 3 月 24 日 野生いのししへの経口ワクチン散布を開始
- ・令和 元年 9 月 22 日 県内養豚場における最後の豚熱発生（平成 30 年 9 月以降県内 22 例目、本事例以降現在（令和 5 年 2 月末）まで県内養豚場で発生なし）
- ・令和 元年 10 月 25 日 県内養豚農場等で予防的ワクチン接種を開始
- ・令和 2 年 4 月 1 日 県 C S F 対策・養豚業再生支援センターを設置、支援を加速化
- ・令和 4 年 4 月 1 日 知事認定獣医師によるワクチン接種の運用開始
- ・令和 4 年 6 月 3 日 新飛驒家畜保健衛生所の開所

<新飛驒家畜保健衛生所の開所>

- ・飛驒地域において緊急を要する病性鑑定ができる体制を整え、県全体の家畜防疫体制を強化するため、令和 4 年 6 月に「飛驒家畜保健衛生所」を新築・移転し、開所しました。



<高度病原体検査室>



<新飛驒家畜保健衛生所全景>

<県 C S F 対策・養豚業再生支援センターの活動>

- ・家畜伝染病に強い養豚産地づくりに向け、農家、業界団体、行政、地域が一体となった衛生管理向上の取組みを推進するとともに、相談対応や衛生管理強化のための助言など、農家の経営再開、産地の再生に向けた取組みを支援しています。

表 1 豚熱発生農場等の再開状況（令和 5 年 3 月末時点）

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合計
豚熱発生※1	14	3	3	20
早期出荷実施※2	2	0	0	2
合計	16	3	3	22

県家畜防疫対策課調べ

※ 1 業としての施設ではない、県畜産研究所等 4 施設は含まない

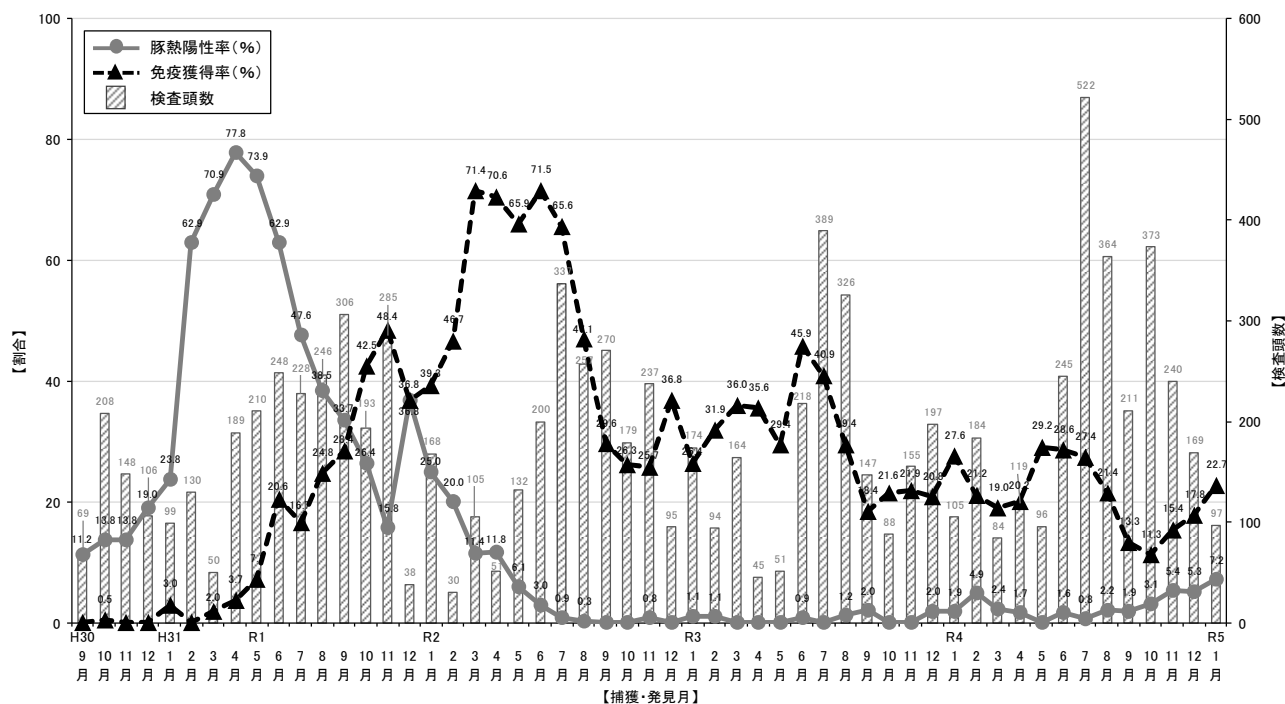
※ 2 いったん豚舎を空にして、衛生管理強化のための施設整備を行ったうえで飼養を再開

<野生いのしし対策>

○豚熱感染状況

- ・令和元年夏頃には、県内全域に感染が広がったものの、感染いのししの確認が減少し、令和 2 年 5 月以降、豚熱陽性率（各月の検査数に占める感染いのししの割合）が 0～7 %程度で推移しています。

表2 豚熱陽性率と免疫獲得率の推移(月毎、令和5年1月末時点)



○経口ワクチン散布

・豚熱感染拡大を防ぐために、野生いのししへの豚熱ウイルスの抗体付与を目的とした経口ワクチン散布を、平成31年3月から令和5年1月までに延べ19回実施しました。

表3 経口ワクチン定期散布実績(令和5年1月末時点)

年度	散布回数	延べ箇所数	総散布回数
～令和元年度	3期 6回	7,543	171,671
令和2年度	3期 5回	8,818	176,360
令和3年度	2期 4回	8,566	171,320
令和4年度	2期 4回	6,819	136,380
合計	10期 19回	31,746	655,731

○野生いのししの捕獲強化

- ・野生いのししを介した豚熱感染拡大防止や経口ワクチン散布の効果検証を行うため、年間10,000頭を目標に捕獲を進めています。
- ・なお、令和2年度に3年ぶりに解禁した狩猟は、令和4年度も引き続き、防疫措置(消毒等)やイノシシ肉の自家消費の徹底、防疫研修会の開催など、ウイルス拡散防止対策を講じた上で実施しています。
- ・また、いのししのジビエ利用については、令和4年8月以降、県の承認を受けた事業者が、豚熱陰性が確認された個体を処理する場合のみ、解体・流通が可能となりました。

表4 捕獲等の実績(令和5年1月末時点)

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟
捕獲目標頭数	1,000頭	6,000頭	3,000頭
捕獲実績頭数	1,477頭	3,726頭	(未集計)
進捗率	148%	62%	—

新技術の開発

○試験研究の推進方向

農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所及び水産研究所では、本県主力農畜水産物のブランド化と産地の活性化を図るため、新品種・品目や新技術の開発など、県民ニーズに対応した試験研究に取り組んでいます。令和4年度の主な研究内容は以下のとおりです。

◆ぎふ農業・農村を支える人材育成に貢献する技術開発

- ・新規就農に適した新たな品目の提案、栽培体系の確立
- ・デジタル技術を利用したカキの管理作業「見える化」技術の開発
- ・ICT技術を活用したトマト、イチゴの高度環境制御技術の開発
- ・AIを活用した花きの出荷予測・開花調整技術の開発
- ・トマト栽培の防除作業労力を削減する防除技術の開発
- ・センシング技術を活用したコメの食味向上技術の開発
- ・クリの収穫及び防除作業の省力化技術の開発
- ・牛飼養管理の精密化、省力化を目的としたセンシング技術の開発



ドローンを活用したクリ防除作業の省力化
〔中山間農業研究所〕

◆安心で身近なぎふの食づくりやブランド展開に貢献する技術開発

- ・野菜、花き、果樹、水稻等のニーズに対応した県オリジナル新品種の育成と安定生産技術の開発
- ・輸出に適したカキ、モモ果実の画像判別技術の開発
- ・振動型ウェアラブル端末を利用したカキのブランド力向上
- ・牛、豚、鶏のDNA情報を活用した高能力種畜への改良
- ・肉用牛の枝肉重量等を改善する飼料給与方法の開発
- ・ブランド価値を高める大型マス等新種苗の開発、肉質改善



しゅうぎゅう とうふじ
種雄牛 「終富士」 〔畜産研究所〕

◆地域資源を活かした農村づくりに貢献する技術開発

- ・土壌養分や作物の栄養状態等を踏まえた適正な施肥技術の開発
- ・自給飼料の利用拡大と高品質化に向けた技術開発
- ・漁獲効率の高い放流用種苗の開発
- ・水産対象魚種の増殖手段と多面的機能発揮を両立させる水田魚道の評価
- ・ドローンを使用したカワウ被害対策技術の開発



水田魚道の設置状況 〔水産研究所〕

◆「気候変動」に適應する技術開発

- ・高温下でも品質や食味に優れる水稻新品種の育成
- ・高温耐性を有する花きの多用途化に向けた機能性評価
- ・温暖化対策のためのミストを活用したイチゴ栽培体系の確立
- ・将来の気温上昇に対応した果樹品目の選定及び栽培技術の開発
- ・トマト、ハウレンソウの雨よけハウス栽培における夏季高温対策技術の開発



気候変動に対応した水稻新品種「清流のめぐみ」
〔農業技術センター〕

遺伝資源の保護と活用

○ 主要農作物（米・麦・大豆）種子の安定供給

主要農作物である米・麦・大豆の種子については、平成31年4月に施行された「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県関係機関、種子産地、農業者団体等との連携体制により、県の責務として優良な種子の安定供給を行っています。

種子生産では、県内における生産を奨励すべき優良な品種（奨励品種）を選定し、そのうち種子供給を行う品種（稲13品種、麦類3品種、大豆1品種）を決めて、その一般種子を生産しています。

優良な種子の安定供給のため、県は、関係機関と連携して、種子生産ほ場の設置指導や生育状況に応じた種子生産管理の指導助言、種子審査（ほ場審査・生産物審査）を行っています。

令和4年度 奨励品種数と一般種子を生産供給する対象品種数

品目	奨励品種数 ^{注1)}	一般種子を生産供給する対象品種数 ^{注2)}	具体的な品種名
水稻	14品種	13品種	ハツシモ岐阜SL、コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、あきさかり、ほしじるし、あさひの夢、みのにしき、はなの舞い、ひだほまれ、たかやまもち、モチミノリ、ココノエモチ
麦類	5品種	3品種	さとのそら、イワイノダイチ、タマイズミ
大豆	2品種	1品種	フクユタカ

注1) 奨励品種：県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種

注2) 対象品種：奨励品種のうち県が種子供給の取組を行う品種

令和4年度種子生産ほ場の設置面積 (ha)

品目	一般種子	原種
水稻	166.9	2.1
麦類	110.3	3.5
大豆	108.7	5.7

県農産園芸課調べ

注) 水稻：一般種子、原種ともに、うるち・もち合計



水稻種子生産ほ場審査風景
ほ場内の異品種混入の有無を審査

○ 種苗法

岐阜県では「売れるブランドづくり」に貢献する県オリジナル新品種の開発に取り組んでおり、これまでに水稻「ハツシモ岐阜SL」、イチゴ「華かがり」、カキ「ねおスイート」などを育成しました。令和5年2月現在、県育成の18品種については、種苗法に基づく品種登録を受けており、国内における権利保護がなされています。

近年品種登録された県育成品種

品目	名称	登録年月日
カキ	ねおスイート	平成29年2月22日
イチゴ	華かがり	平成29年10月24日
花き	フェアリームーン	平成30年4月24日
花き	ファンシーマリエ	平成30年4月24日
花き	クレールピーチ	平成31年3月13日
花き	クレールローズ	平成31年3月13日
花き	クレールルージュ	令和3年8月16日
花き	クレールチェリー	令和3年8月16日

また、海外における権利保護については、国外で無断に増殖や生産をされないようにするため、「華かがり」と「ねおスイート」について、中国や韓国での品種登録を順次進めています。

その他、種苗法の一部改正により、令和3年4月から流通・販売に係る登録品種の表示が義務化され、種苗の海外持ち出しや栽培地域の制限が可能となりました。また、令和4年4月からは生産者の自家増殖が育成者権者の許諾制となるため、県育成品種の利用許諾先に対し種苗の適切な取扱いについて周知を図るなど、種苗の適正管理に努めています。

○和牛（飛驒牛）

質の良い飛驒牛をはじめとした和牛の海外流出は、本県をはじめ国内の肉用牛農家に大きな打撃となることが懸念されることから、和牛遺伝資源の適正な流通管理の確保と知的財産的価値の保護のため、新たに制定された「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」と、改正された「家畜改良増殖法」が、令和2年10月に施行されました。

本県においても、令和元年6月に設置した「岐阜県家畜遺伝資源の管理に関する研究会」において遺伝資源の流通管理の現状把握と課題を整理し、令和2年10月施行にあわせて関係法に対応した「県有種雄牛凍結精液売買契約」の見直しを行い、和牛遺伝資源の適正管理に努めています。



県有種雄牛「ひろしげまよ広茂清」号

○ポーノブラウン

種豚「ポーノブラウン」は霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚で、10年以上の歳月をかけ、平成21年に開発しました。「ポーノポーク」などの県内ブランド豚として利用され、この種豚を利用した豚肉生産は県全体の約2割を占めるまでに至りましたが、平成30年12月に県畜産研究所で豚熱が発生し、県が保有する「ポーノブラウン」は全て消失しました。

現在、民間養豚場が保有している種豚を活用して、「ポーノブラウン」再興に取り組んでおり、約10頭規模の種豚再造成に成功し、令和5年2月から精液や種豚の出荷を再開しました。今後、建設を予定している新豚舎を活用することで、将来的には約80頭規模の種豚の造成を計画しています。



種豚ポーノブラウン

VII 農業農村の整備

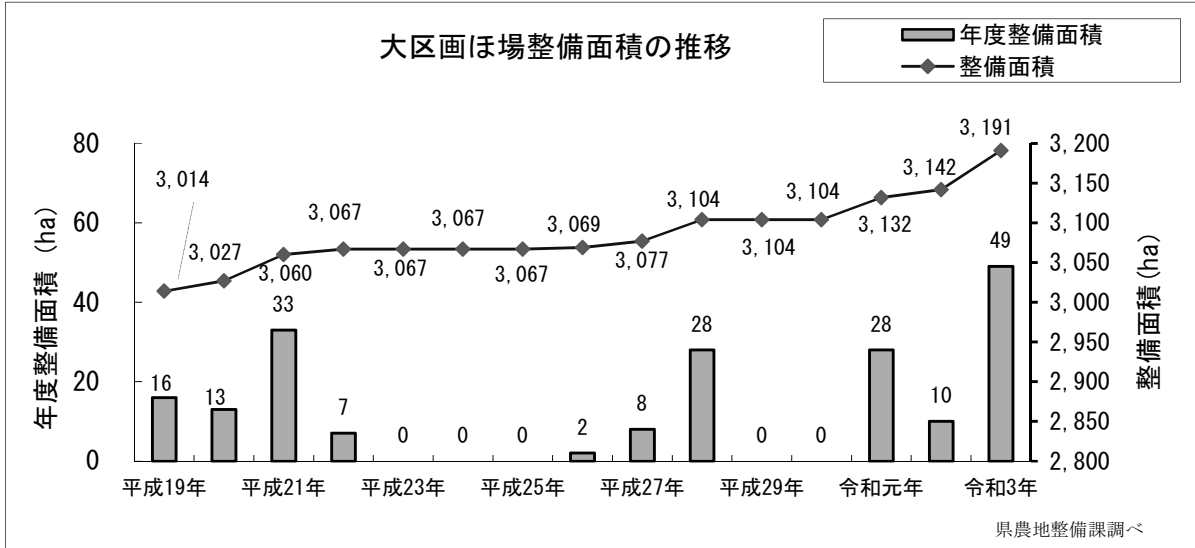
農業農村整備

○大区画ほ場整備面積は3,191ha

西濃地域高須輪中を中心に、大区画のほ場が多く整備されています。

こうした良好な基盤条件を背景に、農地利用集積による経営規模の拡大、農作業効率の向上による生産の低コスト化が進められ、大規模な経営を行う担い手・生産組織が育成されています。

※大区画ほ場整備：水田の標準区画 50a 以上かつ用排分離がなされたもの



○基幹的農業用水路の整備延長は約 649km

県内には基幹的な用水路が約649kmあり、農産物づくりに欠かすことのできない、豊かできれいな農業用水の安定供給に貢献しています。

これらの施設の老朽化が進む中、ストックマネジメントセンターと連携し、計画的な維持管理体制の整備と、適時、適切な用水路の修繕などの予防保全対策により、施設の長寿命化を図るとともに、計画的かつ効率的な更新整備や水質保全対策を推進しています。

【基幹的用水路の整備状況】

R5. 3月時点

圏域名	全体延長(km)	更新整備済(km)	予防保全対策実施済み(km)
岐 阜	130.2	23.3	10.8
西 濃	213.8	15.9	32.8
中 濃	194.7	4.0	16.1
東 農	66.0	—	3.3
飛 騨	44.2	—	4.0
計	648.9	43.2	67.0

注1) 基幹的用水路は、受益面積が100ha以上を有する用水路をいう。

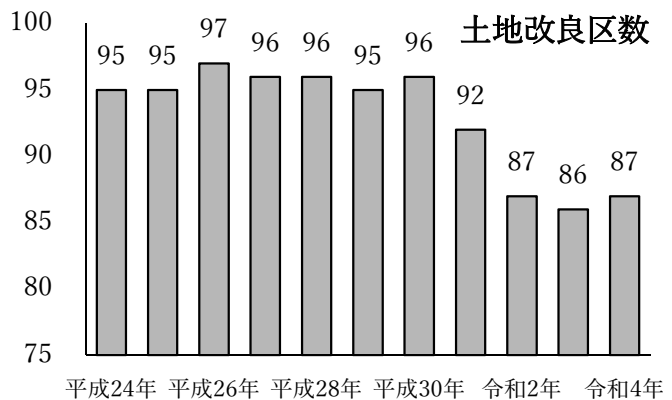
注2) 本表における整備の始期は予防保全対策に着手した平成18年度とする。

県農地整備課調べ

○土地改良区は 87 団体

土地改良区は農家などで構成される組織で、現在県内に 87 団体 (R5 年 3 月) あります。農業用水路などの農業用施設の維持管理などを行っていますが、土地持ち非農家が増加しており、農業用施設の管理体制の低下が懸念されています。

そこで、農業用施設の管理体制を強化するため、土地改良区の再編などによる組織強化と合わせ、土地改良区と非農家が協働で行う維持管理活動(水路清掃、草刈等)などの取組みを推進しています。



県農地整備課調べ

中山間地域総合整備

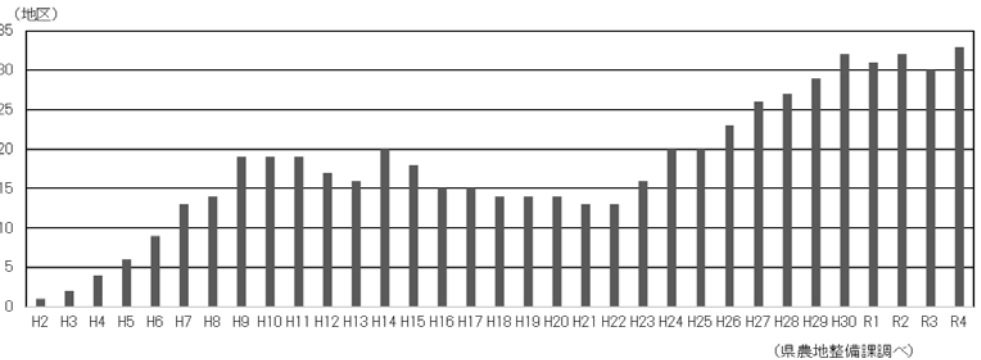
○中山間地域の農業農村環境の整備

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう平成2年度から中山間地域総合整備事業に取り組んでいます。

このことにより、中山間地域の農業生産基盤の整備や農村生活環境の充実が図られるのみでなく、この地域が持つ多面的機能の確保にも役立っています。

中山間地域総合整備事業は、令和3年度までに68地区が完了し、令和4年度には33地区で実施しています。

中山間地域総合整備事業実施地区数



○農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備として、老朽化した用排水路の改修、農道の整備、ほ場整備等を実施しています。

用水路の整備
(七宗町)



ほ場整備
(下呂市)



○農村生活環境の整備

農村生活環境の整備として、集落道の整備、農業集落排水路の整備、農業集落防災安全施設(防火水槽等)の整備を実施しています。

集落道整備
(郡上市)



農業農村の強靱化

○ ため池関連の法律の施行

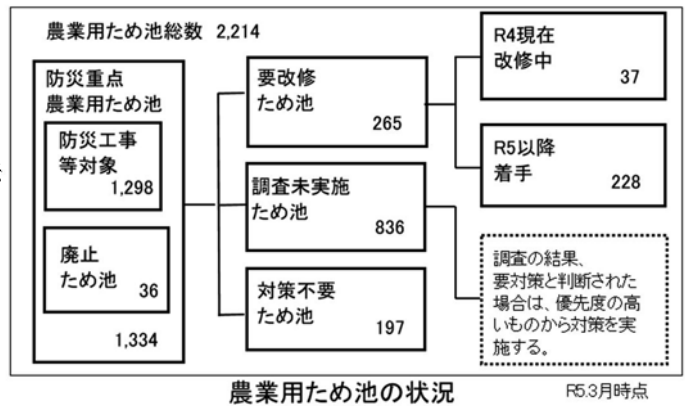
平成 30 年 7 月豪雨において、小規模なため池の決壊により甚大な被害が発生したことを受け、令和元年 7 月に、農業用ため池を適正に管理及び保全し、決壊による被害を防止することを目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成 31 年法律第 17 号）」が施行され、ため池管理に係る県の責務が明確化されました。

また、令和 2 年 10 月に、農業用ため池に係る防災工事などの集中的かつ計画的な推進を図ることを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和 2 年法律第 56 号）（以下、「ため池工事特措法」という。）」が施行されました。

○ 農業用ため池防災対策プロジェクトの推進

本県の農業用ため池 2,214 箇所のうち、防災重点農業用ため池は 1,334 箇所（令和 5 年 3 月時点）あり、このうち、耐震不足や老朽化が顕著等により今後対策を要するため池が、228 箇所あることから、ため池工事特措法に基づく防災工事等推進計画に位置付け、農業用ため池防災対策プロジェクトとして、耐震対策や改修などを集中的かつ計画的に推進しています。

また、農村地域の過疎化・高齢化の進行に伴い、地域の防災力を支えてきた集落機能の低下が懸念される中、令和 3 年度から県、市町村、ため池管理者及び地域住民を対象とした農業用ため池に関する防災行動計画（タイムライン）を作成するなど、防災行動への意識啓発を推進するとともに、地域内の情報伝達体制の強化を促進しています。



那留ため池（郡上市）



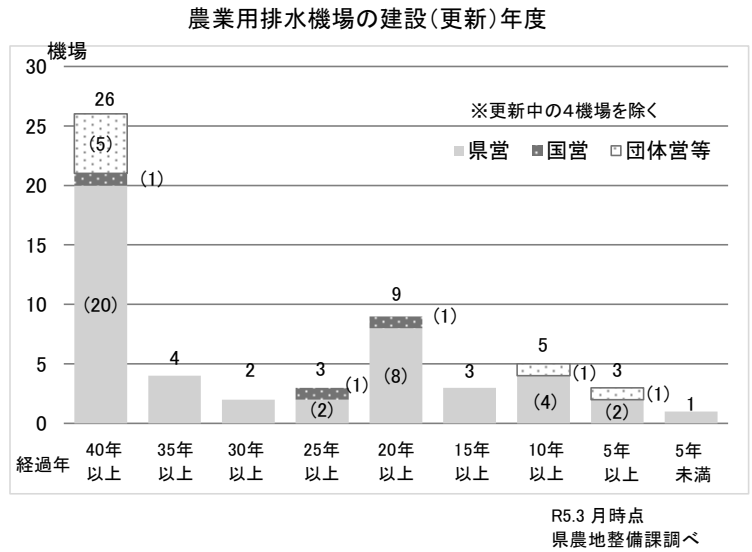
深山新池（多治見市）

○ 農業用排水機場の更新整備及び機能保全対策の推進

本県の農業用排水機場（60 機場）の半数以上が建設から 30 年以上経過しており、老朽化による排水能力の低下が懸念されています。

また、周辺農地の宅地化などによる雨水保水能力の低下や建設後の地盤沈下の影響に加え、「想定外の常態化」ともいふべき豪雨の頻発化などによる排水機の能力不足が懸念されています。

そこで、施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場の更新整備に加え、施設の長寿命化を図るため、継続的な点検、機能診断、評価に基づく適時適切な機能保全対策を推進しています。



○農道の整備延長は約 626km

県営農道整備事業は昭和 40 年から基幹農道整備事業（旧農免農道）、昭和 45 年から広域農道整備事業、昭和 46 年から一般農道整備事業、平成 5 年からふるさと農道整備事業（県単）などの事業をそれぞれ実施しています。令和 3 年度までに 4 事業全体で 238 地区、約 613km を整備しました。



【県営農道整備事業の実施延長】

神岡農免農道（飛騨市）

R5.3月時点

事業区分	工期	全体		令和 3 年度迄完了		令和 4 年度実施中	
		地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)
基幹農道	S40～	135	298.4	132	293.8	3	4.6
広域農道	S45～	31	173.4	24	165.5	7	7.9
一般農道	S46～	56	117.0	56	117.0	0	0.0
ふるさと農道等	H5～	32	36.7	26	36.7	6	0.0
計		254	625.5	238	613.0	16	12.5

県農地整備課調べ

○緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強を推進

農道は、農産物輸送の合理化はもとより、災害発生時の避難路及び代替輸送路としての機能を有することから、県が指定する緊急輸送道路ネットワークに位置付けられた農道及び緊急輸送道路に接続する農道にある橋梁を対象に耐震化を推進しています。

【緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強の状況】

R5.3月時点

	緊急輸送道路橋に関する農道橋数	着手・整備済		R5以降事業着手予定
		R3までに整備済	R4事業継続中	
ネットワークに指定された農道にある橋梁	5	5	—	—
ネットワークに接続する農道にある橋梁	45	19	3	23

県農地整備課調べ

VIII 農村環境



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国際連合食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、13 地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に認定されました。世界では 24 か国 74 地域（令和 5 年 2 月末現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成 26 年 7 月 24 日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

(1) 「清流長良川の鮎」への理解促進

◇世界農業遺産体感スタディツアー（7月～10月）

長良川システムの理解を深めることを目的に、長良川流域を巡り、漁業体験などを行うバスツアーを 6 回開催しました（参加者数：116 名）。

◇世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を 90 団体登録しました。（令和 4 年 1 月に、登録制度を変更（推薦による登録→申請による登録））

【登録団体数の推移】

（令和 5 年 3 月 1 日現在）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
登録団体数	57	61	88	88	89	89	89	90
うち新制度登録団体	-	-	-	-	-	-	18	30

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。
 (認定数：55 商品 (令和 4 年 12 月末現在))。

【認定商品数及び事業者数の推移】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認定商品数	35	106	106	106	100	52	55
事業者数	21	35	35	35	33	32	34

※令和 2 年度に認定制度を見直し

(2) GIAHS の価値を若い世代へ伝える

◇ふるさと教育の支援

- ・若い世代に GIAHS の価値を伝えるため、県内の小中高等学校、短大、大学が実施する GIAHS に関する授業へ講師を派遣しました。
- ・鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校を支援し、高校生等による研究成果の発表を行いました。(支援対象校：岐阜高校、岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校)

◇長良川システム技術継承事業

漁業関係者などと連携して、「持続可能な内水面漁業の振興に関する研究会」を設置し、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術、溪流魚の新たな増殖技術や資源再生産に関わる人材育成や、鮎の集出荷システムの研修会などを実施しました。

◇GIAHS を PR する人材の育成

体験活動の実践者や漁業者、意欲ある若手等を対象に、長良川システムへの理解を深め、広く PR できる人材として育成するため、講義のほか、漁業・伝統工芸などの体験活動を伴う研修を実施し、新たに 22 名を「長良川システムサポーター」として認定しました (延べ認定者数：98 名)。また、過去に認定した長良川システムサポーターを対象に、長良川システムの PR 実践に向けた研修を新たに実施しました。

【長良川システムサポーター認定者数の推移】

年度	R1	R2	R3	R4
認定者数 (累計)	28	51	76	98



鮎の人工ふ化放流技術研修



長良川システムサポーター研修

○「清流長良川の鮎」の普及・啓発

◇GIAHS 鮎の日 (7 月第 4 日曜日(7/24))

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS 鮎の日 (7 月第 4 日曜日)」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。清流長良川あゆパークにおいて、あゆつかみどり大会や鮎グルメ屋台、世界農業遺産パネル展等を行ったほか、岐阜シティ・タワー 4 3 や土岐プレミアム・アウトレット等で鮎の消費拡大イベントを実施しました。さらに、県内外の店舗や大手 EC サイトを活用した「清流長良川の恵みの逸品フェア」も開催したほか、石川県等と連携した「ザ・いっぴんフェア」も開催しました。(参加人数：12,643 名)

◇「GIAHS 鮎の日」は鮎を食べよう！キャンペーン

「GIAHS 鮎の日」を中心として、鮎料理を提供する飲食店や販売店が一体となって、PR のぼりを設置し鮎の塩焼きなどの提供や販売を行うことで、鮎を食べる機運を盛り上げ、鮎の消費拡大を図るイベント「『GIAHS 鮎の日』は鮎を食べよう！キャンペーン」を開催しました。(7/20～11/30)

【登録店舗数】 鮎料理店：20 店舗
鮎販売店：7 店舗



イオンにおける販促フェア



道の駅「白尾ふれあいパーク」

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成 28 年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、オンラインでの海外研修生への研修を行いました。

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が 2014 年に創設した制度で、平成 27 年 10 月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約 1,000ha を受益とする、延長約 17km の県下有数の基幹的農業用水路であり、約 350 年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

<主な取組み等の状況>

平成 28 年 10 月 19 日 フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察

平成 28 年 11 月 9 日 皇太子同妃両殿下 行啓

令和元年 10 月 17 日 第 42 回全国土地改良大会

約 900 名が現地視察

令和元年 10 月 19 日 世界かんがい施設遺産連絡会現地視察



曾代用水 杵之戸分水（関市）



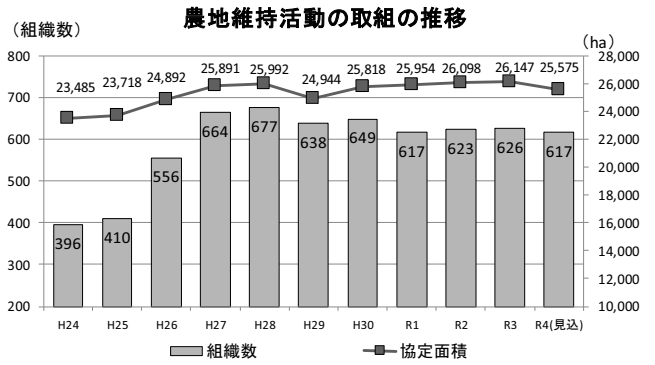
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農村環境

○農地維持活動の取組みは2万6千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保安全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和4年度のこれらの共同活動は、617組織、約2万6千ha(認定面積)で取り組まれています。

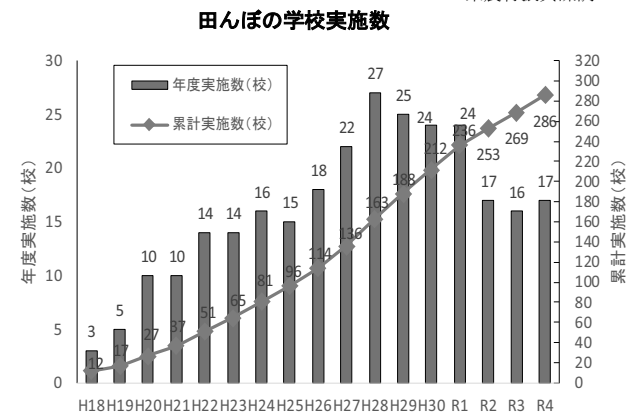


○ふるさと水と土指導員は31人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、31人(R4)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は17校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



稲刈り体験(美濃市)



生き物調査(飛騨市)

○水田魚道の設置は23箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じて生物多様性を推進しており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和4年度までに県内で23箇所に設置しており、フナやナマズなど5万6千尾以上の稚魚繁殖が確認できました。



水田内で繁殖した稚魚

○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町で農業集落排水処理施設が整備され、現在183施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

圏域別農業集落排水施設数の推移（岐阜県汚水処理施設整備構想より）

圏域名	H29 末 時点(A)	R7 年度末	R18 年度末 (B)	増減 (B-A)	参考 R4 末時点
岐阜	18	18	18	0	18
西濃	36	34	34	△2	34
中濃	74	63	58	△16	70
東濃	18	16	16	△2	16
飛騨	46	45	44	△2	45
計	192	176	170	△22	183

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は63.3%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和3年度に発生した汚泥55,823m³のうち35,352m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は63.3%となりました。

圏域別汚泥リサイクル率（R4.3.31）

圏域名	汚泥発生量 (m ³)	リサイクル量 (m ³)	リサイクル率 (%)
岐阜	13,091	4,187	32.0%
西濃	13,128	12,525	95.4%
中濃	17,438	7,187	41.2%
東濃	4,387	4,265	97.2%
飛騨	7,779	7,188	92.4%
計	55,823	35,352	63.3%

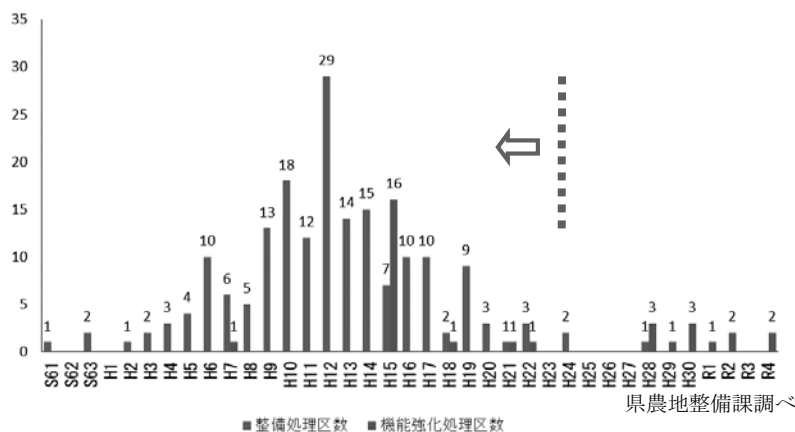
県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和4年度時点で183施設の内、1施設を除く182施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。

そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。

整備処理地区数の推移



県農地整備課調べ

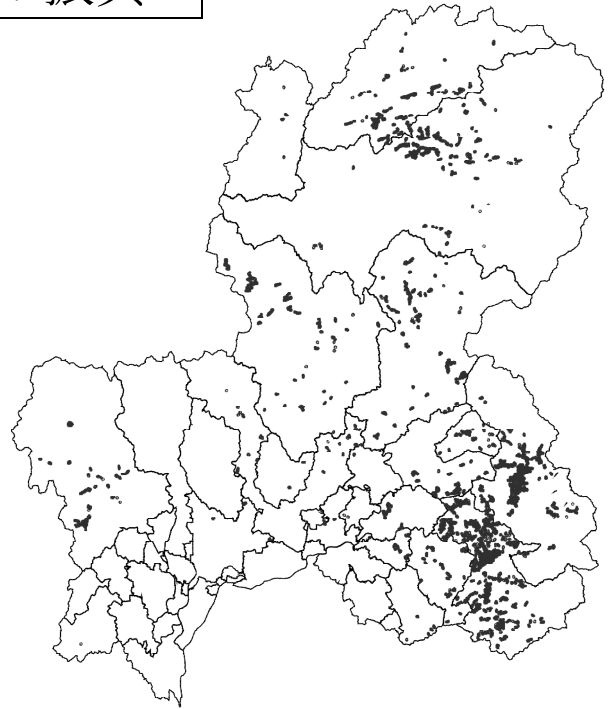
棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約4,200ha（約700団地）の棚田があります。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や耕作放棄地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

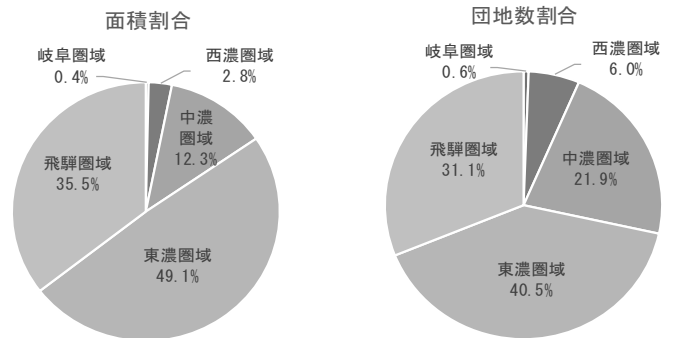
その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。



○「岐阜県棚田地域振興計画」の推進

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、令和2年3月に棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進しています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られているとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されているとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定状況

棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められる地域を「指定棚田地域」とし、県の指定申請に基づき国が指定を行います。

本県では令和5年3月現在、6市町45地域が指定されています。

このうち、6市町9件（29地域）について地域振興活動計画が策定され、国から認定を受けています。

○ぎふの棚田 21 選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として19地区認定しており、いずれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在22の棚田保全活動組織が活動しています。

ぎふの棚田 21 選と棚田保全活動組織のある棚田 一覧

県農村振興課調べ

市町村名	旧市町村名	旧旧市町村名	棚田名称	棚田保全活動組織	
				棚田保存会	棚田地域振興協議会等
ぎふの棚田 21 選の棚田					
揖斐川町	春日村	春日村	貝原	貝原棚田保存会	揖斐川町貝原棚田地域振興協議会
郡上市	白鳥町	牛道村	三ヶ村・畑ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会	六ノ里棚田地域振興協議会
				畑ヶ谷棚田を守る会	
郡上市	白鳥町	北農村	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	前谷棚田地域振興協議会
八百津町	八百津町	八百津町	赤薙	—	—
八百津町	八百津町	八百津町	上代田	北山集落	—
中津川市	加子母村	加子母村	牧戸	(牧戸棚田保存会が右記に発展的解消)	牧戸棚田地域振興協議会
恵那市	岩村町	本郷村	大円寺	—	—
恵那市	恵那市	笠置村	栃久保	恵那市栃久保棚田保存会	—
恵那市	恵那市	中野方村	坂折	NPO法人恵那市坂折棚田保存会	中野方地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木西	—	—
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	—
恵那市	恵那市	三郷村	野井中・野井東	—	—
下呂市	下呂町	下呂町	小川	下呂市小川高洞棚田保存会	—
下呂市	下呂町	竹原村	乗政	—	三ツ石棚田連絡協議会
下呂市	金山町	下原村	福来	—	—
下呂市	萩原町	川西村	野上・尾崎	上野上棚田の里	—
高山市	久々野町	久々野村	ナカイ田	—	—
高山市	高山市	大八賀村	滝町	滝町棚田保存会	—
飛騨市	宮川村	坂上村	種蔵	種蔵を守り育む会	種蔵棚田連絡協議会
ぎふの棚田 21 選以外の棚田					
郡上市	郡上市	奥明方村	奥住小保木	—	奥住小保木棚田地域振興協議会
中津川市	福岡町	福岡村	はちたか地域	—	はちたか地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	笠置村	猪狩	恵那市猪狩棚田保存会	—

○つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～

農林水産省では、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的機能に対する理解の促進を図るため、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、全国271地区の棚田を認定しており（令和4年3月25日）、本県からは、7市町9地区が選ばれました。

つなぐ棚田遺産 選定地区一覧

市町村名	棚田名	市町村名	棚田名
郡上市	六ノ里棚田（畑ヶ谷・三ヶ村）	恵那市	「日本の棚田百選」坂折棚田がある岐阜県恵那市中野方町の棚田群
郡上市	正ヶ洞棚田		
郡上市	奥住小保木棚田	下呂市	三ツ石棚田
八百津町	上代田棚田	高山市	滝町棚田
中津川市	はちたか地域棚田	飛騨市	種蔵棚田

農業用水を活用した小水力発電

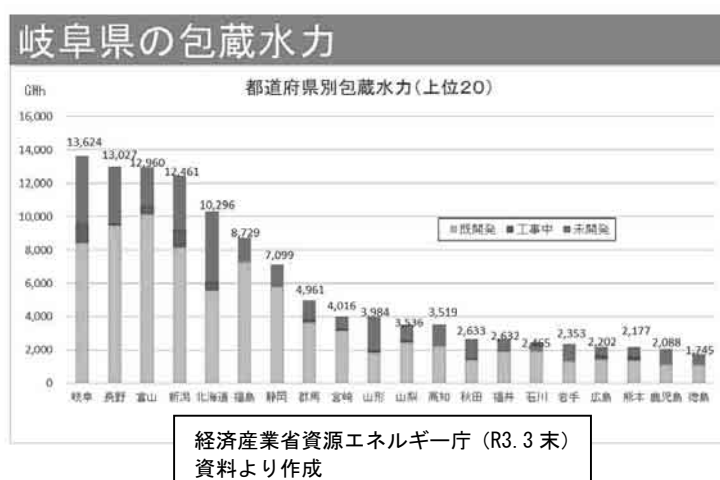
○農業用水を活用した小水力発電の目的

令和3年10月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、2050(令和32)年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030(令和12)年の電源構成における再生可能エネルギーの目標値を、従来の22～24%から、36～38%と大幅に増加させており、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられています。特に、豊富な水資源を有する本県の特徴から小水力発電に対する期待が大きくなっています。

そのため、県では、農業用施設の維持管理財源を確保するとともに、過疎化・高齢化が進む農村地域において、地域資源の活用による地域振興を目指して、農業用水を活用した小水力発電の導入に取り組んでいます。

○岐阜県の包蔵水力は全国1位

岐阜県の包蔵水力^{※1}は全国1位(令和2年度末 資源エネルギー庁)と高いポテンシャルを有しており、発電能力を有する農業水利施設が数多くあると考えられるため、既存の社会資本ストックを有効活用する観点で、農業用水を活用した小水力発電の導入を積極的に推進しています。



○導入推進への取組み及び体制

・小水力発電導入可能地調査

平成23～24年度に「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査」を実施し、県内農業水利施設のうち発電ポテンシャルの高い160箇所を発電可能地^{※2}に選定しました。

・推進体制

平成23年度に県、県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区で構成する「岐阜県農業水利活用小水力発電推進協議会」(事務局：県土地改良事業団体連合会)を設立し、技術力向上のための研修や専門技術者派遣などの取組みを行っています。

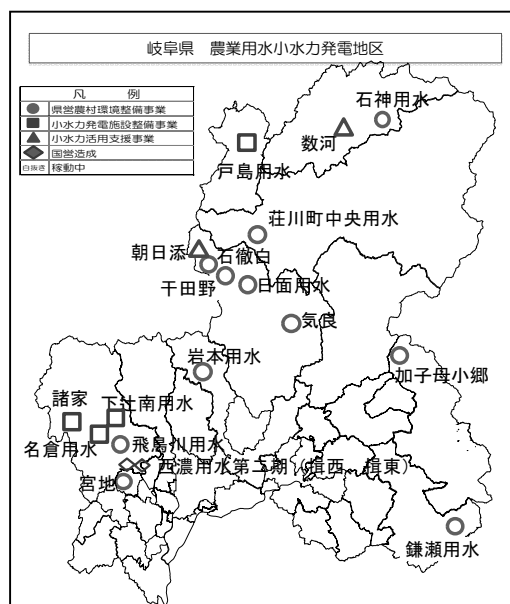
・施設整備

環境に優しい社会づくりとともに、発電による売電益を土地改良施設等の維持管理費軽減、6次産業化、地域活動などに活用すべく、数十～数百kW規模の小水力発電施設の整備を進めてきました。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「荘川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。

※1 包蔵水力：技術的・経済的に開発可能な発電水力資源の量のこと。

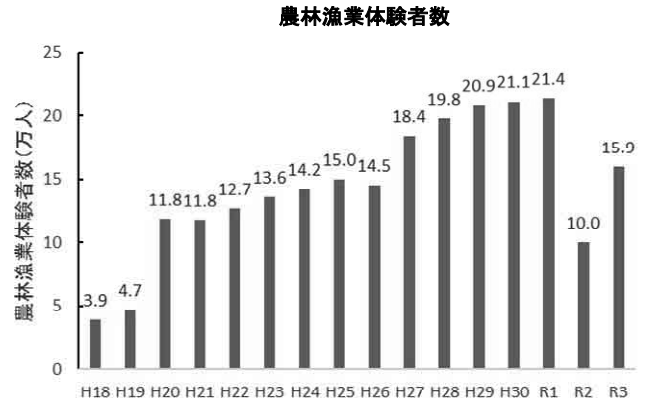
※2 発電可能地：通年通水が可能で、出力1kW以上の発電が見込まれる箇所を選定。



都市農村交流

○農林漁業体験者数は 15.9 万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが県内各地で取り組まれています。近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。岐阜県内の農林漁業体験者数は年々増加し、令和元年度にはピークの21万4千人まで達しましたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく落ち込み、令和3年度は15万9千人まで回復しましたが、まだコロナ前の状況には戻っていない状況です。



県農村振興課調べ

○「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会

県では、グリーンツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡協議を設置し、大都市圏での情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、「ぎふらしい」「ぎふならではの」グリーンツーリズムを実現するため、県内のグリーンツーリズム実践者の発意により、民間主導の新たな推進協議会（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。グリーンツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は133団体(令和5年3月末現在)です。



ネットワーク大会in山県市の様子

【「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の主な取り組み】

- ・多言語対応グリーンツーリズム情報発信用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」やSNS、PR動画を活用した岐阜県内のグリーンツーリズム情報の発信
- ・農泊出前講座の開催
- ・ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会in山県市の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援
- ・新たな体験メニューやイベントを企画実践する組織への助成支援



情報発信 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和5年1月末現在の登録数は98施設となっており、令和4年度は新たに6施設を登録しました。

○グリーンツーリズムインストラクターの育成

県では、地域案内や体験指導を通じて地域の魅力を伝えるグリーンツーリズムインストラクターを育成しています。令和4年度は、郡上市においてインストラクター育成スクールを開催し、県内14名の実践者がグリーンツーリズムインストラクターに認定されました。

○ぎふ農村ワーケーションの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会状況の変化により、テレワークの普及とともに、新しい働き方、ライフスタイルに対応した旅行形態として、休暇を楽しみながら働く“ワーケーション”が広がりを見せています。県では、自然豊かな農村の地域資源を活用した「ぎふ農村ワーケーション」を推進し、農村地域の新たなビジネスの創出や、関係人口の拡大による農村地域の活性化に取り組んでおり、令和3年度時点で24箇所の農林漁業体験施設でワーケーションに取り組まれています。

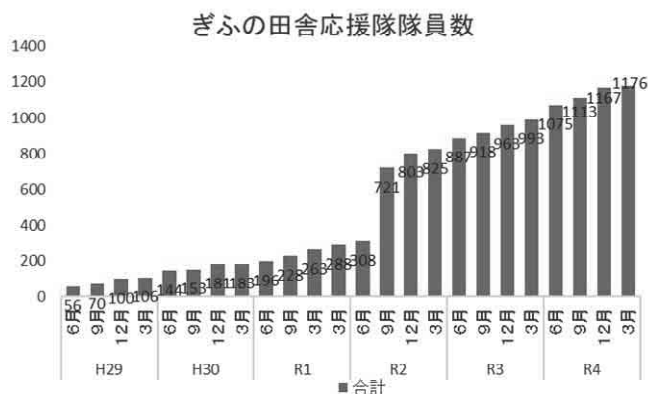
令和4年度は、農泊施設に宿泊しながら、ワークと選択型の農林漁業体験を併せた「セミオーダー型ワーケーション」を実施し、県内5つの地域で延べ100名が参加しました。

また、農村地域のボランティア活動や農家作業をお手伝いする地域課題解決型のワーケーションプラン「週末田舎人ワーケーション」を実施し、農村ボランティア活動に参加するプランに、延べ30名が参加するとともに、トマトやだいこん、栗、有機野菜の農家作業をお手伝いするプランに、13名が参加しました。

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は、登録者数が順調に増加しており、隊員数は1000人を超え、令和5年3月15日現在1176名となりました。また、指定棚田地域において刈払機を使用した除草作業を行うぎふの棚田応援隊についても、55名が登録しています。

令和4年度は38回の田舎応援隊の活動を実施し、延べ377人の参加がありました。また、棚田応援隊の活動を5回開催し、延べ32人が棚田における草刈りに取り組みました。



県農村振興課調べ



ぎふの田舎応援隊の活動

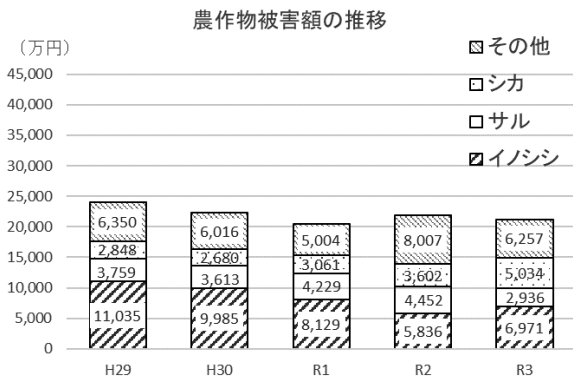


鳥獣被害対策

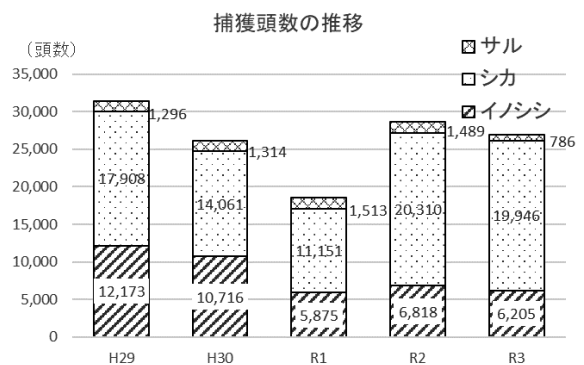
○農作物の被害額は2億1,197万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和3年度においては2億1,197万円と減少しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く6,971万円、次いでニホンジカ（以下、「シカ」という。）5,034万円、ニホンザル（以下、「サル」という。）2,936万円の順となっており、主要3獣種で全体の70%を占めています。

主要3獣種の捕獲実績は26,937頭で、住民の狩猟免許取得など地域ぐるみで捕獲を行う体制づくりを進めています。



県農村振興課調べ



県環境生活政策課調べ

○特用林産物の被害額は54万円、森林の被害面積は285ha

令和3年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は61.9万円で、前年の29.6万円から被害額は増加しました。また、令和3年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は285.36ha、被害材積は11,726m³、小径木の被害本数は4.9万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置を支援しています。

特用林産物の被害状況 (単位：本、ha、万円)

作物名	令和3年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	300本	4万円
生しいたけ	サル	5,937本	57.5万円
ク　　リ	サル	—	—
タケノコ	イノシシ	20本	0.4万円
計		6,257本	61.9万円

県産材流通課調べ

森林の被害状況

令和3年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木被害本数
カモシカ	95ha	9m ³	4.7万本
シ　　カ	179ha	10,859m ³	0.1万本
ク　　マ	11ha	858m ³	0万本
ノウサギ	0.36ha	0m ³	0.1万本
計	285.36ha	11,726m ³	4.9万本

県森林経営課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻であることから、県下の繁殖地における捕獲や、県下28漁協等(R4)によるねぐら・飛来地における捕獲・追払いなどの総合的な対策を実施しています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

地域で捕獲された貴重な資源であるニホンジカ（以下、「シカ」という。）等の食肉（ジビエ）を「森のごちそう」として利活用を図る取組みを進めています。

安全・安心なジビエの提供体制を整備し、ジビエのブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成 25 年 11 月策定）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成 27 年 11 月に創設し、令和 4 年 12 月末で、117 の事業者・店舗を登録しました。

ぎふジビエ登録制度 登録実績

	H27 年度末 (H28. 3)	H28 年度末 (H29. 3)	H29 年度末 (H30. 3)	H30 年度末 (H31. 3)	R1 年度末 (R2. 3)	R2 年度末 (R3. 3)	R3 年度末 (R4. 3)	R4 年末 (R4. 12)
解体処理施設	11	16	19	26	26	29	27	24
食べられるお店	36	45	51	65	73	72	74	76
県内	29	37	42	55	62	66	69	71
愛知県	6	7	8	8	8	4	3	3
東京都	1	1	1	2	3	2	2	2
買えるお店	0	1	1	6	8	12	15	15
加工品製造所	0	0	1	2	2	2	2	2
泊まれるお店	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	47	62	72	99	109	115	118	117

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

※泊まれるお店は R4 年度に新設

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、県内各地域でのジビエの拠点づくりを進めています。令和 4 年度は、イベントを通じた消費者への PR を実施するとともに、新たに解体処理施設を整備した解体処理者等を対象に、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づく解体処理方法及び衛生管理に関する解体処理講習会を開催しました。

【主な取組み】

- ぎふ Deer フェア (R5. 1. 16～2. 28)
 - ・県内における消費拡大を図るため、県内飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふ Deer 首都圏フェア (R5. 1. 16～2. 28)
 - ・首都圏において新たな販路拡大を図るため、首都圏飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- プレゼントキャンペーン (R5. 1. 21～R5. 2. 28)
 - ・消費者へぎふジビエの周知を図るため、県内の買えるお店において、シカ肉関連商品を購入した方に対しレトルトカレーをプレゼントするキャンペーンを実施。



ぎふ Deer フェア（提供される料理例）



解体処理講習会

Ⅸ その他の状況

大学との連携

○農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部との教育研究交流

県農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部は、保有する知的、人的、物的資源を相互活用し、農業分野の教育研究の充実と人材育成に寄与するため、令和2年3月24日「教育研究交流に関する覚書」を締結し、教育研究の連携協力に取り組んでいます。

<連携協力事項>

- ・ 県研究員による学生への講義や実習の受入れ
- ・ 大学教員による県研究課題への助言等
- ・ 共同研究の実施

○農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科との教育研究協力

県農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科は、相互に連携し大学院生への研究指導を行う（連携大学院方式）ことで県農業の振興とそれを担う人材育成に寄与するため、令和3年4月27日「教育研究協力に関する協定」を締結しました。これにより、教育研究の連携協力が大学院にまで拡大しました。

<取組事項>

- ・ 大学院生が県農業研究に直接参画
- ・ 県農業技術センター研究員が指導教員となり、大学院生を指導

○家畜衛生に係る岐阜大学との連携

県と岐阜大学は平成26年3月20日「家畜衛生に係る教育及び防疫等の連携に関する協定」を締結し、家畜衛生に関する教育及び地域の家畜防疫体制等を促進・強化しています。

<家畜衛生の教育>

- ・ 家畜衛生インターンシップ実習（5～9月）
20名の学生を受け入れ、病性鑑定実習やワークショップ等（大学カリキュラムの一環）
- ・ 高校生向け産業動物獣医師に関するガイダンス（8月）
- ・ 家畜衛生関係法規等の講義（4月、7月、9月、12月 計7回）

<家畜疾病等の学術研究>

- ・ 牛伝染性リンパ腫の新たな診断法確立研究（通年）
- ・ 家畜衛生技術検討会の開催（6月、9月、12月、1月 計4回）
家保職員と大学教員による最新の家畜衛生情勢や病性鑑定に関する検討及び情報交換
大学の最新技術に関する講義を受講（次世代シーケンサーによるウイルス検索）
- ・ 家畜保健衛生業績発表会の共同開催（12月）
岐阜大学教員による発表演題への審査・講評
- ・ 岐阜大学が行う家畜疾病等の学術研究への協力（通年）
大学が実施する学術研究の材料採取等に協力し、結果を農家に還元・指導

<家畜の防疫・保健衛生対策>

- ・ カメラトラップによる農場周辺での野生動物調査
豚農場および牛農場において、農場周辺及び農場内の野生動物の生息状況調査および侵入状況の調査。また、野生動物侵入対策の効果検証

農業制度資金

○農業制度資金の貸付決定等実績は37億3,110万円

令和3年度における農業制度資金の貸付決定等実績は37億3,110万円で、前年度の68億5,721万円に比べ54%となりました。

主な資金では、農業経営基盤強化資金が26億4,970万円（対前年度比89%）、青年等就農資金が2億4,313万円（対前年度比94%）の実績となりました。

・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資金種類	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	2	18,770	0	0	3	109,500
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	6	57,740	6	42,520	6	24,670
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	65	2,228,174	82	2,975,482	74	2,649,700
青年等就農資金	47	178,093	64	259,133	37	243,130
経営体育成強化資金	3	59,549	0	0	1	30,000
新規経営体育成資金	1	6,140	0	0	1	7,500
その他の農業制度資金	26	661,979	141	3,580,074	34	666,600
計	150	3,210,445	293	6,857,209	156	3,731,100

※経営体育成強化資金欄には県が利子助成しているものを計上し、同資金のうち利子助成していないものはその他の農業制度資金に計上

※その他の農業制度資金は、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業施設資金（農業）、農林漁業セーフティネット資金（農業）、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、経営体育成強化資金（県が利子助成していないもの）、食肉流通経営維持資金、豚熱緊急対策資金の合計

・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るために必要な資金や新たに農業を始めるために必要な資金等を県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

・農業制度資金の種類（主なもの）

1. 経営改善のための一般的な資金

農業近代化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） 金利……0.40～0.80%（令和5年1月19日現在） 限度額……個人1,800万円、法人等2億円
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	農協等民間金融機関が融資する短期運転資金（種苗、肥料、農薬など） 金利……1.50%（令和5年1月19日現在） 限度額……個人500万円、法人2,000万円（畜産・施設園芸は左の金額の4倍）
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分できない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金利……0.40～0.80%（令和5年1月19日現在） 限度額……個人3億円、法人10億円

2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	日本政策金融公庫が融資する新規就農希望者を支援する資金 金利……無利子 限度額……3,700万円（特認1億円）
経営体育成強化資金 （平成29年度～）	日本政策金融公庫が融資する認定新規就農者・農業参入法人を支援する資金 金利……無利子（県が利子助成） 限度額……1億5,000万円（融資率80%）
新規経営体育成資金 （平成29年度～）	農協が経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を融資する資金 金利……無利子（県が利子補給） 限度額……3,750万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へお問い合わせください。

農 業 保 険

○農業共済事業の仕組み

この制度は、農業保険法に基づき、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもと農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害が甚大となった場合に確実に十分な補償を行うことができるよう、農業共済組合は共済責任の一部を国が行う「保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図る仕組みとしています（下図参照）。なお、県内の農業共済事業は、令和2年4月1日の1県1組合化により岐阜県農業共済組合が県全域で実施しています。

○収入保険制度の実施

平成31年1月から、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少を補償する収入保険事業が実施されています。

○収入保険制度の仕組み

対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）

対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体

対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象

補償内容：保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てん

○岐阜県で実施している共済事業は6種類

県内では、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済（牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）の6種類の共済事業が実施されています。

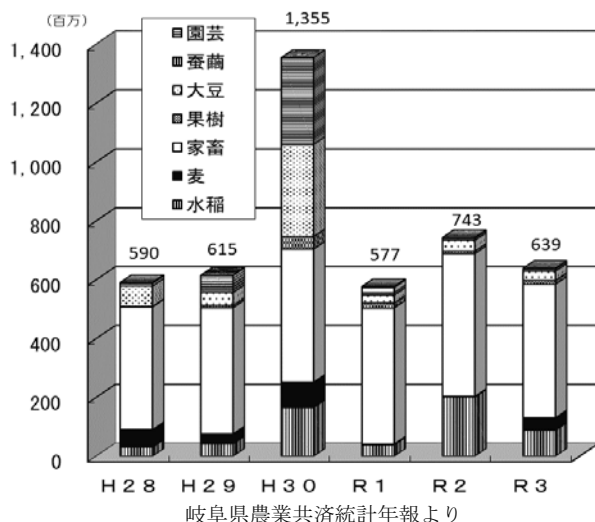
○共済金額（最高補償額）の総額は421億4,243万円（任意共済を除く）

令和3年度（産）の共済金額は、農作物：100億5,857万円、家畜：208億2,322万円、果樹：2億2,982万円、畑作物：2億8,507万円、園芸施設：107億4,576万円となり、共済金額の対前年度比は、農作物95%、家畜101%、果樹79%、畑作物88%、園芸施設168%となっています。

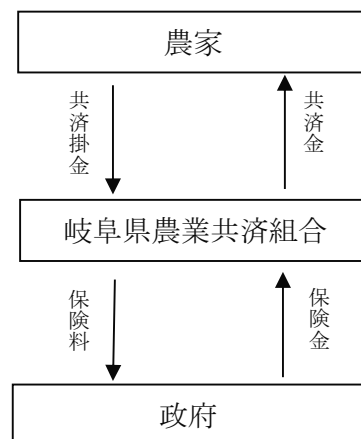
○農家負担共済掛金は3億518万円、支払共済金は6億3,892万円（任意共済を除く）

令和3年度は、りんごでは低温障害、麦では湿潤害等が発生しましたが、支払共済金は、全体として6億3,892万円で、前年に比べ1億434万円減少しました。

共済金支払実績の推移（岐阜県）



農業共済制度の仕組み



農業災害

○農畜水産業被害金額は1,117万円（令和5年2月28日現在）

令和4年度は、9月に上陸した台風第14号により、飛騨地域を中心にビニールハウスの破れや堆肥舎の破損、果樹の落下等の農業被害が発生しました。

また、12月の降雪では、郡上市においてビニールハウスが全壊する被害が発生しました。

農畜水産業被害金額

単位：千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他(倉庫等)	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
7月4日	大雨等			156						156	東濃	
8月17～18日	大雨	15								15	揖斐	
9月19～20日	台風14号				2,491	4,699	2,622			9,812	岐阜、中濃、飛騨	
12月23～24日	降雪					1,134				1,134	中濃	
1月24日	突風			26		30				56	揖斐	
R4年度合計	5件	15	0	182	2,491	0	5,863	2,622	0	11,173		
R3年度	3件	2,133	4	2,028	7,642	802	4,660	0	0	6,324	23,593	
R2年度	2件	6,259	83	51,076	318	61,600	52,819	67,875	65,507	4,729	310,266	
R元年度	5件	1	0	1,536	467	0	73,584	5,733	0	1,350	82,671	
H30年度	6件	27,504	19,251	955,486	314,536	61,013	1,144,709	116,291	24,189	97,130	2,760,109	
H29年度	8件	3,207	7,749	9,363	10,178	4,083	72,730	4,351	0	3,251	114,912	
H28年度	4件	85	0	1,054	1,834	3,729	46,033	10,800	0	2,000	65,535	

県農政課調べ

○農地・農業用施設等被害金額は1,875万円（令和5年2月28日現在）

農地・施設被害は4回発生し、郡上や飛騨地域を中心に水田における土砂の流出等の被害が発生しました。

単位：千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
令和4年7月4日	豪雨災害	8,700	700	9,400	恵那、飛騨地域
令和4年8月10日～11日	豪雨災害	4,000	0	4,000	郡上地域
令和4年8月17日～18日	豪雨災害	350	0	350	揖斐地域
令和4年9月19日～20日	台風14号豪雨災害	5,000	0	5,000	郡上、飛騨地域
合計		18,050	700	18,750	

県農地整備課調べ

8月1日から同月22日までの豪雨及び暴風雨、9月17日から同月24日までの暴風雨及び豪雨による災害は激甚災害に指定されました。

農業団体等

○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成・確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、令和 4 年 10 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の数は、1,123 人（定数 1,123 人）です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

○農業協同組合等

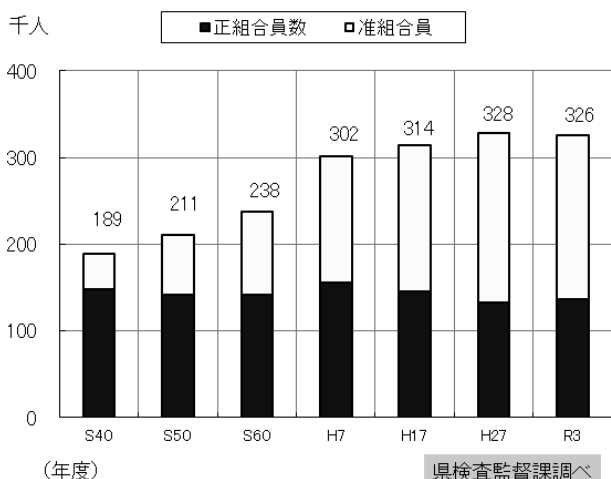
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

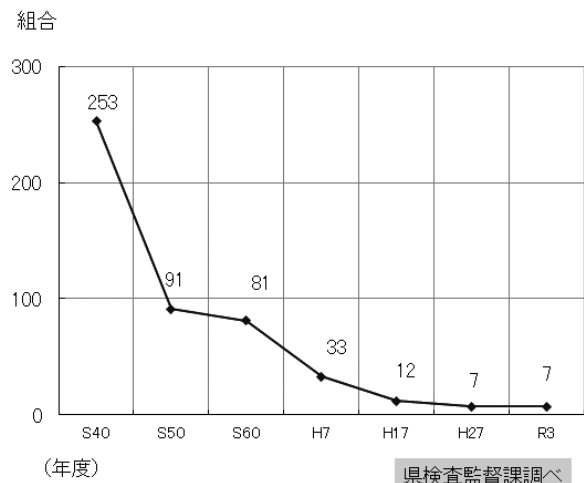
令和 3 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 4、専門農業協同組合 7、農事組合法人 267 となっています。

令和 3 年度末現在の総合農協の組合員数は、32 万 6,239 人（正組合員 13 万 5,743 人、准組合員 19 万 496 人）で、前年度末に比べ 2,049 人減少（正組合員 1,624 人減少）しました。

総合農協の組合員数の推移(年度末現在)



農協数の推移(総合農協)(年度末現在)



○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が災害・不慮の事故で受けた損失を補てんする農業共済の実施や、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険の普及により、農業経営の安定に寄与しています。

令和 2 年 4 月からは、岐阜県農業共済組合が県内全域で事業を実施しています。

X 参考

2022年度県農政の主要行事・事項等

月 日	行事・事項等	場 所
4月12日	農業大学校・国際園芸アカデミー入学式	可児市
4月13日	ぎふ農福連携アクションプラン策定	—
4月13日	岐阜県就農支援センター(第9期生)入所式	海津市
4月20日	清流の国ぎふ花と緑の振興センター開所式	岐阜市
4月22日～11月18日	農福連携栽培技術基礎講座(全10回)	可児市
4月25日	岐阜県農業再生協議会通常総会	岐阜市
4月25日	生態系保全団体支援事業評価会議	岐阜市
4月29日～5月6日	清流長良川あゆパーク 春の特別企画イベント	郡上市
5月1日～6月30日	有名ホテル・レストランでの岐阜の食材フェア「まるごと岐阜フェア/ダイニング岐阜フェア」	愛知県名古屋市
5月11日～15日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(前期1回目)	県内
5月12日	いちご新規就農者研修修了者(第13期生)知事面談	岐阜市
5月16日、3月1日	持続可能な内水面漁業の振興に関する研究会	岐阜市
5月18日	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会総会	岐阜市
5月19日	農業委員会事務局長・担当者合同会議	オンライン
5月19日	全国卸売市場協議会総会	高山市
5月20日～22日	第1回地産地消フェア	岐阜市
5月21日	ぎふアグリチャレンジフェア	岐阜市
5月23日	農業DXプラットフォーム勉強会	岐阜市
5月23日	農福連携事業者知事視察	岐阜市・本巣市
5月28日	第2回高校生花いけバトル全国選抜大会	可児市
6月3日	飛騨家畜保健衛生所開所式	高山市
6月6日～3月17日	農業DX指導者研修(全13回)	海津市 他
6月7日	スマート農業実証プロジェクト推進会議及び、キックオフイベント(御嵩町)	御嵩町
6月7日～8日	第1回県産食材産地見学会	高山市、郡上市、関市
6月10日	岐阜県就農支援センター(第8期生)修了式	海津市
6月11日	交流&移住井戸端会議	東京都
6月20日	スマート農業実証プロジェクト推進会議(恵那市・中津川市)	オンライン
6月22日	スマート農業の技術力向上研修「AIや環境モニタリング装置を活用した病害虫対策研修」	オンライン
6月22日～26日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(前期2回目)	県内
6月24日、28日	スマート農業の技術力向上研修「ドローン・水管理等研修」	中津川市 飛騨市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
6月24日～2月16日	スマート農業専門員研修(全3回)	岐阜市 他
6月28日～29日	有名ホテル・レストランでの岐阜の食材フェア「岐阜バル」	愛知県名古屋市
7月1日～7月5日	有名スイーツと県産食材のコラボ商品販売【第一弾(牛乳、桃)】	愛知県名古屋市
7月4日	岐阜県農政審議会(第1回)	岐阜市
7月5日	地域食品産業連携プロジェクト(LFP)第1回研修会及び戦略会議	岐阜市
7月5日～2月28日	農業経営の法人化に関する指導者研修会(全7回)	岐阜市及びオンライン
7月6日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議(第1回)	オンライン
7月6日	農福連携全国都道府県ネットワーク 会長・副会長会議	オンライン
7月8日	第1回農業DXプラットフォーム構築検討会	岐阜市
7月9日	マイナビ農林水産FEST	東京都
7月11日	農福連携全国都道府県ネットワーク 総会・研修会	オンライン
7月13日	JA全農岐阜いちご新規就農者研修所成果報告会	岐阜市
7月14日	農福連携全国都道府県ネットワーク 国提言	東京都
7月22日	リモコン式草刈機のメンテナンス研修会	飛騨市
7月22日～8月28日	飛騨牛メニューフェア／清流長良川の鮎メニューフェア	首都圏、関西圏
7月23日	新・農業人フェア	東京都
7月23日～7月24日	県産鮎、えだまめ、トマト等を使用した料理教室	大阪府大阪市
7月23日～8月28日	清流長良川あゆパーク 夏休み特別企画イベント	郡上市
7月24日	GIAHS鮎の日イベント	郡上市 他
7月24日～10月22日	世界農業遺産「清流長良川の鮎」スタディツアー(計6回)	岐阜市、関市、美濃市、郡上市
7月25日	ぎふ清流GAP生産者交流会	美濃市
7月26日～1月13日	長良川システムサポーター研修(計8回)	郡上市 他 及びオンライン
7月29日	第1回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
7月31日	おいでや！ 田舎暮らしフェア2022	大阪府
8月2日	農福連携等応援コンソーシアム 総会	オンライン
8月2日～8月14日	花きの日PR(5圏域、5会場)	岐阜市 他
8月3日	畜産3銘柄総会(飛騨牛、飛騨けんとん美濃けんとん、奥美濃古地鶏)	岐阜市
8月4日	第74回岐阜県畜産共進会 肉豚の部	岐阜市
8月6日～7日	第2回地産地消フェア	羽島市
8月9日	ぎふ農業・農村基本計画の見直しに向けた検討会議	岐阜市
8月19日	第2回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
8月23日	スマート農業の技術力向上研修「ドローン・水管理等研修」	岐阜市
8月24日	キャベツ栽培におけるスマート農業技術の一貫体系実演研修会(畝立作業)	海津市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
8月24日	第3回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
8月25日	岐阜県農業再生協議会臨時総会(肥料価格高騰対策事業への対応)	岐阜市
8月31日	地域食品産業連携プロジェクト(LFP)第2回研修会	岐阜市
9月2日	花き振興企画コンペティション	岐阜市
9月5日	農政部優良工事施工者表彰式	岐阜市
9月6日	ぎふ農福連携推進本部員会議	岐阜市
9月6日	岐阜県農政審議会(第2回)	岐阜市
9月6日～7日	第2回県産食材産地見学会	高山市、飛騨市、郡上市、岐阜市
9月13日	企業等の農業参入セミナー	岐阜市
9月13日	指導農業士・青年農業士 令和4年度指導力向上研修会	オンライン
9月14日	第1回農山漁村発イノベーションサポート事業人材育成研修	オンライン
9月14日～18日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期北部1回目)	揖斐、郡上、飛騨、下呂
9月16日～11月11日	農業やる気発掘夜間ゼミオンライン(全9回)	オンライン
9月17日～11月6日	清流長良川あゆパーク 秋の特別企画イベント	郡上市
9月19日	アグリチャレンジフェアin名古屋(マイナビ農林水産FEST)	愛知県名古屋市
9月20日	第1回農福連携推進研修会	羽島市
9月21日	園芸福祉サポーター養成講座	各務原市
9月21日	農政部施設等評価に関する検討会	オンライン
9月22日、28日	第4回6次産業化スタートアップ研修	岐阜市
9月27日～1月24日	花きの担い手の経営力向上研修(全5回)	岐阜市
9月30日	スマートグラスに関する勉強会	海津市
10月4日～10月10日	ぎふ清流GAP食材メニューフェア	岐阜市
10月4日	卸売市場BCP策定ワークショップ	岐阜市
10月5日	第2回農山漁村発イノベーションサポート事業人材育成研修	オンライン
10月5日～10月31日	有名スイーツと県産食材のコラボ商品販売【第二弾(宿儺かぼちゃ)】	愛知県名古屋市
10月6日	園芸福祉サポーター養成講座	可児市
10月6日～10日	第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会	鹿児島県霧島市、南九州市
10月8日	いい街発見! 地方の暮らしフェア2022	名古屋市
10月8日	第7回高校生花いけバトル花きの日大会	可児市
10月8日～10月9日	県産しいたけ等を使用した料理教室	大阪市
10月12日	スマート農業実証プロジェクト推進会議(御嵩町)	御嵩町
10月12日	岐阜県家畜伝染病防疫演習	羽島市
10月13日	第2回農業DXプラットフォーム構築検討会	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
10月13日	第1回スマート農業推進協議会	岐阜市
10月13日	園芸福祉サポーター養成講座	高山市
10月15日～10月16日	ぎふ清流GAP農産物販売フェア	岐阜市、羽島市
10月17日	スマート農業実証プロジェクト推進会議(恵那市・中津川市)	オンライン
10月17日、25日	次世代の女性リーダースキルアップ研修(インプット編)	岐阜市及びオンライン
10月18日	県庁食堂におけるSDGs宿儺かぼちゃメニューフェア	岐阜市
10月18日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議(第2回)	オンライン
10月19日	農業委員会会長・事務局長合同会議	岐阜市
10月19日～23日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期北部2回目、南部1回目)	県内
10月20日	第32回岐阜県はちみつ共進会	岐阜市
10月21日	第1回岐阜県農業農村整備委員会	岐阜市
10月23日	新・農業人フェア	東京都
10月26日	第5回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
10月26日	岐阜県農業再生協議会通常総会	岐阜市
10月26日～11月1日	有名百貨店でのPR販売「宿儺かぼちゃフェア」	愛知県名古屋市
10月26日～12月21日	鮎の人工ふ化放流技術技術研修会(計5回)	岐阜市 他
10月28日	ブランド柿「天下富舞」の初競り	愛知県豊山町
10月28日～12月16日	デジタル技術を活用した生産現場の改善に係る勉強会(全4回)	美濃市
10月29日～30日	第3回地産地消フェア	関市
10月29日～30日	棚田のくらし体感ツアー	恵那市
10月29日～11月6日	ぎふ清流GAP農産物販売フェア	各務原市
10月29日	第21回岐阜県畜産共進会種牛の部	高山市
10月31日～2月20日	ぎふ農業経営学院(全7回)	各務原市及びオンライン
11月1日	クリ産地におけるスマート農業実演会	中津川市
11月1日	鮎の集出荷システム勉強会	郡上市
11月3日	夢ふくらむ暮らしにフラワーギフト	岐阜市
11月5日～11月6日	全国農福連携マルシェinぎふ	各務原市
11月5日～11月6日	ぎふ清流GAP農産物販売フェア	大垣市
11月8日	第2回農福連携推進研修会	羽島市
11月8日	ぎふ農業・農村基本計画の見直しに向けた検討会議	可児市
11月9日	渓流魚の増殖に関する増殖担当者研修会	下呂市
11月9日	第6回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
11月9日	岐阜県農業担い手リーダー「岐阜県農業の未来を語る会」	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
11月9日～11月16日	「天下富舞」の販売PR	香港
11月9日～11月15日	高級百貨店「YATA」2店舗での鮎フェア	香港
11月10日、24日	次世代の女性リーダースキルアップ研修(アウトプット編)	岐阜市
11月11日～12日	第61回農林水産祭「実りのフェスティバル」	東京都豊島区
11月12日	親子で学ぶ地産地消バスツアーin西濃	大垣市、海津市
11月13日	第69回近畿東海北陸連合肉牛共進会	兵庫県神戸市
11月14日	駐日フランス大使公邸で開催された「ラ・リスト」イベントに岐阜県ブースを出展	東京
11月15日	岐阜県ホルスタイン共進会	関市
11月16日～17日	第12回ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会 in 山県市	山県市
11月17日	第3回農山漁村発イノベーションサポート事業人材育成研修	高山市
11月18日	キャベツ栽培におけるスマート農業技術の一貫体系実演研修会(防除作業)	海津市
11月19日	親子で学ぶ地産地消バスツアーin中濃	関市
11月19日～20日	棚田のくらし体感ツアー	恵那市
11月22日	岐阜県産食材提案会	大阪府大阪市
11月22日、25日	岐阜県農業ジョブコーチ養成研修会	美濃市・関市
11月23日	イナコレ(inakagurashi × collection)2022	大阪府
11月25日	団体におけるGAP推進研修会	岐阜市
11月25日～12月11日	現地販売店でのハラール飛騨牛プロモーション	マレーシア
11月26日	第23回鶏卵・鶏肉料理コンクール	岐阜市
11月26日	新・農業人フェア	大阪府
12月2日	豊かなむらづくり全国表彰表彰式	大垣市
12月4日	親子で学ぶ地産地消バスツアーin岐阜	岐阜市、本巣市
12月5日	宿儺かぼちゃを題材としたフードロス削減に向けた取り組み成果発表会	岐阜市
12月6日	第4回農山漁村発イノベーションサポート事業人材育成研修	岐阜市
12月6日	令和5年産「清流のめぐみ」に関する検討会	岐阜市
12月7日	東海・近畿ブロック女性の農業委員会研修会	オンライン
12月8日	人権問題啓発研修会	オンライン
12月9日	第74回岐阜県畜産共進会肉用牛の部	岐阜市
12月12日	スマート農業実証プロジェクト推進会議(御嵩町)	御嵩町
12月13日	第7回6次産業化スタートアップ研修	オンライン
12月13日	第3回農福連携推進研修会	三重県
12月13日～16日	グリーンツーリズムインストラクター育成スクール	郡上市
12月14日～12月20日	高級百貨店「YATA」3店舗での富有柿フェア	香港

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
12月17日～12月26日	有名レストラン2店舗でのいちごフェア	オーストラリア
12月20日	ぎふ農業委員会女性ネットワーク総会並びに研修会	岐阜市及びオンライン
12月22日	協同農業普及事業普及活動研究セミナー	岐阜市
12月23日	第64回岐阜県家畜保健衛生業績発表会	岐阜市
1月7日	岐阜県人会インターナショナルの交流会(ハノイ)での鮎PR	ベトナム
1月13日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議(第3回)	岐阜市
1月13日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進講演会	岐阜市及びオンライン
1月17日～27日	パリのレストラン「ダローザ」での飛騨牛プロモーション	フランス
1月18日	第5回農山漁村発イノベーションサポート事業人材育成研修	オンライン
1月18日	地域食品産業連携プロジェクト(LFP)第2回戦略会議	岐阜市
1月18日～22日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期南部2回目)	岐阜、西濃、中濃、可茂、東濃、恵那
1月19日	農業委員・農地利用最適化推進委員大会	岐阜市
1月20日	「堂上蜂屋柿」の初セリ	愛知県名古屋市
1月24日	岐阜県農政審議会(第3回)	岐阜市
1月24日	スマート農業実証プロジェクト推進会議(恵那市、中津川市)	恵那市
1月28日	ぎふアグリチャレンジフェア	岐阜市
1月28日	ぎふ清流GAP農産物販売フェア	岐阜市
1月30日	第32回岐阜県はちみつ共進会褒賞授与式、養蜂技術講習会	岐阜市
1月31日	飛騨牛GI登録証授与式	東京都
2月2日	園芸福祉サポーター養成講座	各務原市
2月2日	第2回岐阜県農業農村整備委員会	岐阜市
2月2日～2月3日	農福連携全国都道府県ネットワーク現地研修会inみえ	三重県
2月3日	岐阜県朝市連合総会・直売所研修会	オンライン
2月3日	岐阜県人会インターナショナルの交流会(ホーチミン)での鮎PR	ベトナム
2月7日	農業の担い手育成と就農応援セミナー	岐阜市
2月8日	6次産業化販売力向上セミナー	岐阜市
2月8日	国際園芸アカデミー卒業研究・制作発表会	可児市
2月9日	花と緑の振興コンソーシアム研修会	岐阜市
2月9日	農地・水保全フォーラム	オンライン
2月10日	キャベツ栽培におけるスマート農業技術の一貫体系実演研修会(収穫作業)	海津市
2月10日～11日	大型商業施設でのPR販売「清流の国ぎふいちごフェスティバル」	愛知県名古屋市
2月11日～12日	第4回地産地消フェア	岐阜市
2月15日	岐阜県スマート農業実証成果発表会	岐阜市及びオンライン

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
2月15日	有名レストラン3店舗での飛騨牛フェア開始	アメリカ
2月15日～17日	第33回グルメ&ダイニングスタイルショー春2023	東京都江東区
2月16日	天皇誕生日祝賀レセプション(メルボルン)での飛騨牛、いちごPR	オーストラリア
2月16日	岐阜県指導農業士連絡協議会 パートナー研修会	下呂市
2月17日	岐阜県人・農地関連施策連絡協議会	岐阜市
2月17日	国際園芸アカデミー活動成果報告会	可児市
2月17日	令和4年度棚田保全組織座談会	郡上市
2月17日	長良川の魅力発見！シンポジウム	岐阜市
2月17日～2月26日	有名レストラン2店舗でのいちごフェア	オーストラリア
2月20日	第2回岐阜県スマート農業推進協議会	岐阜市
2月20日	指導農業士・青年農業士 令和4年度指導力向上研修会	オンライン
2月20日	飛騨美濃特産名人認定証授与式	岐阜市
2月22日～2月28日	有名スイーツと県産食材のコラボ商品販売【第三弾(南濃みかん)】	愛知県名古屋市、海津市
2月23日	天皇誕生日祝賀レセプション(ワルシャワ)での飛騨牛PR	ポーランド
2月27日～3月1日	豪州大手食肉事業者の飛騨牛産地への招聘	県内
3月2日	農業大学校・国際園芸アカデミー卒業式	可児市
3月2日	フードバンク団体等意見交換会	岐阜市
3月2日	農業大学校・国際園芸アカデミー卒業式	可児市
3月2日	飛騨牛繁殖研修センター修了式	岐阜市
3月3日	タイのレストラン向けオンラインによる鮎の紹介	タイ
3月4日	マイナビ農林水産FEST	大阪府
3月6日	スマート農業の技術力向上研修	海津市
3月4日～19日	タイの百貨店「セントラル」での苺フェア	タイ
3月4日～3月23日	ぎふ清流GAP農産物ネット販売フェア	オンライン
3月6日	酒造好適米新品種育成・普及に向けた意見交換会	多治見市
3月16日	天皇誕生日祝賀レセプション(ロサンゼルス)での飛騨牛PR	アメリカ
3月18日～3月19日	ぎふ清流GAP産地見学バスツアー	恵那市
3月20日	長良川鮎資源管理・増殖部会キックオフイベント	岐阜市、関市
3月23日	第3回農業DXプラットフォーム構築検討会	岐阜市
3月23日	第3回岐阜県スマート農業推進協議会	岐阜市
3月28日	ぎふ清流GAP評価制度証書交付式	岐阜市
3月30日	「つなぐ棚田遺産感謝状」授与式及び「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」登録証交付式	岐阜市
3月31日	大都市圏レストランでのハラル飛騨牛フェア	東京都、大阪府、愛知県等

農政部の組織（令和5年4月1日～）

農政課

- ・農政の総合的企画立案・調整、農業団体との連携に関すること
- ・試験研究に関すること

笠松競馬支援室

- ・笠松競馬に関すること

スマート農業推進室

- ・スマート農業の推進に関すること

農林事務所（岐阜、西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃、恵那、下呂、飛騨）
試験研究機関（農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所、水産研究所）

検査監督課

- ・農業協同組合、農事組合法人、水産業協同組合等の監督に関すること

農産物流通課

- ・農畜水産物の輸出、首都圏等への販路拡大に関すること
- ・地産地消に関すること
- ・6次産業化に関すること
- ・卸売市場に関すること

農業経営課

- ・協同農業普及事業等に関すること
- ・農業共済事業に関すること
- ・農業金融に関すること

担い手対策室

- ・農業の担い手の育成・確保に関すること

農業大学校

農産園芸課

- ・「ぎふ清流GAP」の推進、環境保全型農業、肥料・農薬に関すること
- ・ぎふ花と緑の振興コンソーシアムに関すること
- ・農産物（米、麦、大豆、野菜・果樹特産、花き）の生産振興に関すること

病虫害防除所

国際園芸アカデミー

畜産振興課

- ・畜産の経営環境に関すること
- ・畜産物の生産、流通及び消費に関すること

飛騨牛銘柄推進室

- ・飛騨牛銘柄推進に関すること

家畜防疫対策課

- ・家畜の衛生に関すること
- ・豚熱等、家畜伝染病の対策に関すること

野生いのしし対策室

- ・野生いのしし対策に関すること

家畜保健衛生所（中央、中濃、東濃、飛騨）

農村振興課

- ・農業会議、農業委員会に関すること
- ・農地利用に関すること
- ・遊休農地、農村環境、都市農村交流に関すること

鳥獣害対策室

- ・鳥獣被害対策、ジビエの振興に関すること

里川振興課

- ・世界農業遺産の保全・活用・継承に関すること

水産振興室

- ・河川漁業・養殖漁業の振興に関すること

農地整備課

- ・農業農村整備事業の企画、調査・計画、調整及び実施、関連施設の管理等に関すること
- ・国営土地改良事業等に関すること

農地防災対策室

- ・農地の防災対策に関すること

令和5年度 農政部の基本方針

ぎふ農業・農村基本計画(R3-R7)

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり ～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～

計画の4つの基本方針に沿って施策を推進

I ぎふ農業・農村を支える人材育成

1 担い手の営農定着、経営発展への支援強化

- ・就農相談、経営発展に向けた機械導入支援など総合的な就農サポート
- ・地域計画策定や農地の集積・集約化の支援、収入保険制度の加入促進

2 農業を支える多様な担い手の育成・確保

- ・ノフク商品の魅力発信の取組強化、障がい者の農業分野への就労促進
- ・女性が働きやすい環境整備等への支援、外国人などの人材確保・定着支援

3 スマート農業・データ活用型農業の推進

- ・スマート農業推進拠点の機能強化、環境保全型スマート農業の技術実証
- ・クラウド型データ連携システムによる生産管理の実証、指導者人材の育成

II 安心で身近な「ぎふの食」づくり

4 食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築

- ・自給飼料増産に向けた機械導入等の支援、持続可能な水田産地づくりの支援
- ・卸売市場の食料供給機能の強化、持続可能性に配慮した消費行動の促進
- ・食料自給の向上に向けた基盤整備の推進

5 岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

- ・有機農業の取組拡大に向けたサポート体制強化、堆肥利用の促進
- ・化学肥料低減等に向けた技術開発、グリーンな栽培体系への転換支援
- ・規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進

6 産地消費民運動の展開と安心・信頼を届ける農畜水産物づくり

- ・食農教育の実践に向けた活動支援、適正価格販売に対する消費者理解の醸成
- ・清流GAPの認知度向上、産地拡大に向けた指導強化と農場評価の効率化

7 県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり

- ・農地の大区画化、水田の乾田化、用水管理等の高度化・省力化の推進
- ・農業用ため池の豪雨・地震対策等の推進、田んぼダムの取組みの促進

計画の重要テーマとして施策を推進

14 中山間地域を 守り育てる対策

- ・スマート農業機械の共同利用促進、集落営農の推進
- ・大学生等が行う棚田保全活動等の支援

III ぎふ農畜水産物のブランド展開

8 輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

- ・商社連携による輸出拡大、ハラル・飛騨牛の販路開拓
- ・大阪・関西万博に向けた販路拡大、大都市圏での農畜水産物PR活動支援
- ・「GIFTS PREMIUM」のECサイトの充実、SNSを活用した魅力発信

9 畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり

- ・ゲム解析技術等を活用した飛騨牛の改良、家畜導入や畜舎等施設整備の支援
- ・養豚農場の再開支援と飼養衛生管理強化、飛騨家保の防疫資材備蓄機能整備
- ・アフリカ豚熱の国内侵入も見据えた野生いのしし対策の推進

10 主要園芸産地の生産体制強化と新たな需要開拓による花き振興

- ・コンソーシアムによる花きの需要拡大、担い手育成拠点の研修充実
- ・いちご産地の育苗分業化システム実証、AI技術による日持ち向上技術開発

IV 地域資源を活かした農村づくり

11 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策等の推進

- ・遊休農地化防止に向けた農地保全活動の支援
- ・地域ぐるみでの二ホンザル被害対策の推進
- ・効果的なカワウ被害対策に向けた新技術の検証、捕獲等の取組支援

12 世界農業遺産「清流長川の鮎」など鮎漁場の持続化支援

- ・鮎資源の科学的根拠に基づく管理・増殖、収益性の高い漁場づくり支援
- ・鮎の消費拡大イベントの開催や鮎料理の新メニュー開発
- ・魚苗センターによる放流鮎の安定供給

13 地域の魅力を活かした農村の活性化

- ・都市農村交流の促進に向けた企業ニーズの把握や情報発信の強化
- ・「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現に向けた事例調査
- ・ジビエ利活用の促進に向けたジビエフェアの開催

- ・中山間地域の特色に合わせた有機農業の取組拡大
- ・中山間地域の特色を活かした基盤整備、生活環境の整備

所 属	農政部農業経営課		
係 名	就農支援係、経営体強化育成係ほか	内線	4087、4088 ほか

担い手の営農定着、経営発展への支援強化

1 事業費 906,376 (前年度 ※3.3月補正含む 920,976)

【財源内訳】

国庫 763,712
 一般財源 142,046
 その他 618

【主な使途】

補助金 859,425
 委託料 38,636
 備品購入費 1,092

2 背景・事業目的

未来のぎふ農業・農村を支える新規就農者や、認定農業者、集落営農等の地域農業を担う経営体を育成・確保するため、営農定着や経営発展に資する取組みを支援する。

3 事業概要

(1) 新規就農者等の支援 (596,312 千円)

- 相談から就農・定着まで一貫したサポートを推進するほか、就農準備段階や経営開始時の経営確立に向けた資金の交付、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援する。

＜経営確立等に向けた資金交付＞
 補助対象者：市町村、県農畜産公社（助成対象：認定新規就農者等）
 補助率：定額、補助限度額：12.5 万円/月(150 万円/年)

＜経営発展のための機械導入等＞
 補助対象者：市町村（助成対象：認定新規就農者）
 補助率：3/4 以内、補助限度額：7,500 千円 ほか

- 経営の多角化や改善等を志す担い手への伴走支援に向け、中小企業診断士など専門家と連携したプッシュ型の相談対応を実施する。
- 農業経営のリスクを軽減するため、農業収入の減少を補填する収入保険への加入を促進する。 **3月補正**

補助対象者：県農業共済組合（助成対象：収入保険の新規加入者）
 補助率：保険料の 2/5 以内、補助限度額：20 千円

(2) 農地の集積・集約化と集落営農の活性化 (310,064 千円)

- 新** 地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した市町村の地域計画策定に必要な取組みを支援する。 [補助対象者：市町村、補助率：定額]
- 農作業受委託を含めた農地の集積・集約化の推進や、農地中間管理機構による遊休農地の解消等を実施する。
- 地域農業を担う経営体の経営改善のための機械導入や、集落営農の発展に向けた法人化や後継者育成等を支援する。

補助対象者：市町村（助成対象：地域計画等に位置付けた農業経営体）
 補助率：3/10 以内、補助限度額：3,000 千円 ほか

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (13) 農村教育推進費
 (明細書事業名) ○農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所 属	農政部農業経営課		
係 名	就農支援係ほか	内線	4087ほか

農業を支える多様な担い手の育成・確保

1 事業費 65,088 (前年度 ※R3.3月補正含む 54,088)

【財源内訳】

国庫 19,700
一般財源 45,388

【主な用途】

補助金 58,735
委託料 4,000

2 背景・事業目的

農業者の高齢化や減少が急速に進行する中、認定農業者等に加え、障がい者や女性等の多様な担い手が活躍できるよう、きめ細かな支援に取り組む。

3 事業概要

(1) ぎふ農福連携アクションプランの推進 (40,688 千円)

- 新**・ 農福連携を応援するネットワークの構築、魅力を体験するバスツアーやマルシェの開催等、販路拡大や認知度向上の取組みを展開する。
- ・ 農業参入する福祉事業所の機械等の導入や、農福連携に取り組む農業経営体の経営力強化に向けた加工施設等の整備を支援する。 **3月補正**

＜福祉事業所の機械等の導入＞

補助対象者：県農畜産公社（助成対象：就労系障害福祉サービス事業所等）
補助率：定額、補助限度額：3,000 千円

＜農業経営体の加工施設等の整備＞

補助対象者：県農畜産公社（助成対象：農業経営体）
補助率：2/3 以内、補助限度額：2,000 千円

- ・ 農業への就労を支援する人材の育成や事業者の掘り起こし、農業者と福祉事業所とのマッチング等、農福連携の普及・拡大を推進する。

(2) 女性や外国人材などの働きやすい環境づくり (24,400 千円)

- ・ 女性リーダーの育成のため、経営能力の向上研修やロールモデルの活用を図るほか、育児と農作業のサポート体制づくりのための施設改修等を支援する。

[補助対象者：女性農業者グループ等、補助率：定額、補助限度額 1,000 千円]

- ・ 外国人材の確保・定着に向け、受け入れ農家等に対し、日本語学習や農作業安全などの職場研修、住居改修等を支援する。

[補助対象者：市町村（助成対象：認定農業者、農業法人等）
補助率：1/3 以内、補助限度額：3,000 千円 ほか]

- ・ リタイアする農家から経営資産を継承する農業者に対し、継承施設の改修等を支援する。

[補助対象者：市町村（助成対象：認定農業者、認定新規就農者等）
補助率：1/4 以内、補助限度額：1,500 千円]

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (13) 農村教育推進費

(明細書事業名) ○農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所 属	農政部農政課		
係 名	スマート農業推進係	内線	4023

スマート農業・データ活用型農業の推進

1 事業費 112,117 (前年度 164,448)

【財源内訳】		【主な用途】	
国庫	55,805	補助金	69,005
一般財源	36,164	委託料	25,828
その他	20,148	役務費	4,855

2 背景・事業目的

誰もが熟練農業者と同等の収益が得られ、環境にも配慮した農業の実現に向け、生産性の向上や環境負荷低減につながるスマート農業機器の導入、幅広い品目の収益性向上を図るデータ活用型農業を推進する。

3 事業概要

(1) 地域のニーズに対応したスマート農業の推進 (76,912 千円)

- スマート農業推進拠点の強化に向け、無人防除機等の貸出用機器の拡充や、データ活用型農業の研修を充実する。
- 新**・生産性と持続性の両立を図る農業を推進するため、環境負荷低減等につながるスマート農業技術の効果等を実証する。
- スマート農業技術を活用した、作業の効率化など持続可能な産地モデル実証を実施するほか、スマート農業機器の導入を支援する。

補助対象者：市町村（助成対象：認定農業者、認定新規就農者）

補助率：1/3 以内、補助限度額：3,000 千円

< 中山間地域における共同利用等の場合 >

補助対象者：市町村 等

（助成対象：認定農業者、認定新規就農者、生産者組織 等）

補助率：1/2 以内、補助限度額：3,000 千円

(2) データ活用型農業の取組みの推進 (35,205 千円)

- 新**・クラウド型データ連携システムによる生産管理をモデル産地で実証するとともに、データ活用した経営改善を支援する指導者を育成する。
- 施設園芸産地等で、複数農業者のデータを収集、分析し、生産性、収益性の向上を図る農業者等で構成する協議会の取組みを支援する。

補助率：定額（データ収集・分析機器の活用検証の取組み）

1/2 以内（機械設備等のリース導入等の取組み）

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
スマート農業推進費

所 属	農政部農産物流通課			農政部農産園芸課			農政部畜産振興課		
係 名	流通企画係 地産地消係	内線	4062 4064	水田経営係	内線	4117	畜産基盤係	内線	4140
所 属	農政部農地整備課								
係 名	調査計画係	内線	4238						

食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築

1 事業費 1,041,391 (前年度 937,078)

【財源内訳】

国庫 513,540
 県債 203,800
 分負担金 127,391
 一般財源 196,660

【主な使途】

工事請負費 711,000
 委託料 223,543
 補助金 69,354

2 背景・事業目的

ウクライナ侵攻などの国際情勢等に伴う食料安定供給への懸念等に対する国の食料安全保障の強化の動向を踏まえ、物価高騰対策や食料自給率の向上、食料の安定供給体制の強化等に取り組む。

3 事業概要

新 (1) 自給飼料増産に向けた支援 (41,000 千円)

- ・ 輸入飼料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るため、自給飼料増産に向けた施設整備・機械導入を支援する。**3月補正**
 [補助対象者：畜産農家等、補助率：1/3 以内、補助限度額 3,333 千円]

新 (2) 持続可能な産地育成支援 (6,000 千円)

- ・ 地域特性を活かした収益力のある作物の生産拡大に向け、農産物を安定的に供給できる持続可能な産地づくりを支援する。
 [補助対象者：地域農業再生協議会、補助率：定額、補助限度額：500 千円]

新 (3) 卸売市場の食料安定供給機能の強化 (19,254 千円)

- ・ 老朽化した卸売市場を対象に、衛生機能の向上や業務需要に対応した一次加工による付加価値の向上に資する施設の再整備を支援する。
 [補助対象者：卸売市場開設者、補助率：1/3 以内]

(4) 持続可能な農畜水産業に向けた消費者理解の促進 (13,100 千円)

- ・ 農業の持続可能性に配慮した消費行動の促進を図るため、朝市・直売所等と連携した県産農産物フェア等を実施する。

(5) 食料自給の向上に向けた基盤整備の推進 (962,037 千円)

- ・ 水田の排水性向上により、麦・大豆の収量及び品質の高位安定化を図るため、暗渠排水等の整備を推進する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (8) 主要農作物対策費
 (明細書事業名) ○水田農業経営転換対策費
 水田農業経営転換促進事業費 ほか

所属	農政部農政課			農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係名	農業研究推進係 スマート農業推進係	内線	4025 4023	流通企画係	内線	4062	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113

岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

1 事業費 72,303（前年度 ※R3.3月補正含む 62,230）

【財源内訳】

国庫 56,006
一般財源 16,297

【主な使途】

補助金 56,082
需用費 6,363
備品購入費 1,500

2 背景・事業目的

持続可能な農業の実現に向け、有機農業の取組みや環境負荷低減に向けた技術開発等を推進するほか、規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進等に取り組む。

3 事業概要

(1) 有機農業の取組み拡大 (32,135 千円)

- 有機農業アドバイザーを新たに設置し、有機農業を志向する農業者への相談対応や研修受け入れなどのサポート体制を強化する。
- 消費者の理解促進に向けた有機農業のセミナーや、有機農産物を介して生産者と消費者が交流できるオーガニックマルシェを開催する。
- ・ 有機農業の栽培実証や、堆肥利用促進のための耕畜連携モデルの構築に取り組むほか、栽培に必要な資材導入等を支援する。
[補助対象者：有機農業実践農業者、補助率：1/3 以内、補助限度額：500 千円]

(2) 環境負荷低減に向けた技術開発、栽培体系の転換支援 (36,568 千円)

- 堆肥や新たな防除資材の活用により、有機農業推進に貢献できる技術や環境負荷低減技術の開発を行う。
- ・ スマート農業などの省力化技術に、環境に配慮した技術を加えた「グリーンな栽培体系」への転換を支援する。
〔補助対象者：農業者や農業協同組合等で構成する協議会
補助率：定額、補助限度額：3,000 千円 ほか〕

(3) 規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進 (3,600 千円)

- ・ 農業の生産現場で発生する規格外農産物等のフードバンク利用に向け、食材の調整や運搬に係る経費を助成する。 **3月補正**
[補助対象者：農業団体等、補助率：定額、補助限度額：400 千円]
- ・ 農業団体とフードバンク団体とのマッチングや、双方向で円滑に情報共有できる体制の構築を促進する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
環境保全型農業総合推進事業費 ほか

所 属	農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係 名	流通企画係、地産地消係	内線	4062	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113
所 属	農政部農村振興課					
係 名	農村企画係	内線	4176			

地産地消県民運動の展開と安心・信頼を届ける農畜水産物づくり ＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費 146,869 (前年度 121,083)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	66,015	補助金	83,176
繰入金	933	委託料	32,953
一般財源	79,921	負担金	23,057

2 背景・事業目的

持続可能な社会の実現に向けSDGsへの関心が高まる中、消費者と生産者との相互理解を促進する地産地消県民運動やぎふ清流GAPのPR活動等を強化する。

3 事業概要

(1) 地産地消県民運動の展開 (96,486 千円) 【一部再掲】

＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- ・ 朝市・直売所や量販店等と連携した県産農産物フェアを季節毎に開催し、農業の持続可能性に配慮した消費行動を普及啓発する。
- 新**・ 食農教育の実践に向け、農業体験や調理実習、共食の場の提供など地域団体等が行う活動を支援する。

補助対象者：市町村、民間団体等
補助率：定額、補助限度額：10,000 千円
- 新**・ 生産コストが高騰する中、農産物の適正価格での販売に対する消費者理解の醸成に向け、生産者団体による情報発信活動を支援する。
[補助率：1/2 以内、補助限度額：3,100 千円] **3月補正**
- ・ コロナ禍で需要が高まるオンライン販売の機会創出に向け、生産者や6次化事業者等を対象に専門研修やアドバイザー派遣を実施する。

(2) ぎふ清流GAPの認知度向上等に向けた取組み強化 (50,383 千円)

- ・ GAP農産物の販売促進に向けた商談会やフェアの開催、認知度向上に向けたインフルエンサーを活用したPRを実施する。
- ・ ぎふ清流GAPの取組促進のため、指導員育成研修の充実を図るとともに、デジタル技術を活用し、農場評価の効率化に取り組む。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費		
農産物地産地消推進費 ほか		

所 属	農政部農地整備課		
係 名	調査計画係	内線	4238

県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり

1 事業費	4,614,766 (前年度 4,610,661)		
	【財源内訳】		
	【主な使途】		
国庫	2,254,436	工事請負費	3,308,671
県債	1,051,200	委託料	871,741
分負担金	596,095	補助金	360,404
一般財源	713,035		

2 背景・事業目的

効率的で収益性の高い農業を実現するため、農地の大区画化等の生産基盤整備を推進するとともに、用水管理等の高度化・省力化を図るため、ICTの活用を促進する。

また、集中豪雨や大規模地震の発生に備え、農村地域の防災・減災対策を強化するため、農業用ため池の豪雨・地震対策等を推進するとともに、豪雨時の水田貯留機能に着目した排水対策を促進する。

3 事業概要

- (1) 県民の食を支える農業生産基盤の整備 (1,565,499 千円) 【一部再掲】
- 担い手への農地の集積、集約化や高収益作物への転換等を促進するため、農地の大区画化や水田の乾田化を実施する。(21地区)
 - 農業用水を安定的に確保するため、農業用水路の更新整備や補修、保全管理体制の強化等を実施する。(26地区)
- (2) 農業用水路の管理等の高度化・省力化の推進 (216,100 千円) 【一部再掲】
- 用水管理等の高度化・省力化を図るため、ICTを活用し、遠隔監視・操作できる自動給水装置や用水ゲートの整備等を実施する。(5地区)
 - 施設点検の省力化を図るため、ドローンやロボット等を活用した農業用水路の点検等を実施する。
- (3) 農業・農村の強靱化 (2,833,167 千円)
- ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を実施する。(79地区)
 - 老朽化した農業用排水機場の更新整備、農道橋の耐震補強等を実施する。(19地区)
 - 雨水を一時的に貯留する水田の機能を活用し、洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の取組みを促進する。(1地区)

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (4) ほ場整備事業費
(明細書事業名) ○公共事業 経営体育成基盤整備事業費 ほか

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係、輸出戦略係、地産地消係、販売対策係	内線	4062、4064 ほか

輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

1 事業費 111,941 (前年度 103,241)

【財源内訳】

国庫 80,757
 一般財源 29,220
 その他 1,964

【主な使途】

委託料 85,189
 補助金 12,600
 旅費 8,012

2 背景・事業目的

アフターコロナの反転攻勢に向け、円安を追い風とした海外輸出や発信力が高い大都市圏でのプロモーションを強化する。

3 事業概要

(1) 輸出拡大の強化 (64,700 千円)

- 協力覚書を締結する海外百貨店等への委託PRに加え、経済活動の回復が進む欧米を中心に対面での現地プロモーションを展開する。
- 新**・輸出ノウハウや販売ネットワークを有する商社と連携し、新たに輸出に取り組む生産者等を対象に、輸出手続きから輸送、販売、商品改良までの一貫支援を実施する。
- イスラム諸国への飛騨牛の輸出拡大に向け、マレーシアやインドネシアの小売店、レストランにおいて販売PRを実施する。
- 岐阜いちごや飛騨メロンなど飛騨牛・鮎・柿に次ぐ品目の輸出拡大に向け、検疫条件に応じた生産技術導入や商談会参加等を支援する。

〔補助対象者：農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合、食品製造事業者等〕
 〔補助率：1/2 以内、補助限度額：1,000 千円〕

(2) 大都市圏での需要喚起 (47,241 千円)

- 首都圏及び関西圏のホテルやレストランと連携し、飛騨牛・鮎など県産食材のメニューフェアを開催する。
- 大阪・関西万博を見据えた販路開拓に向け、関西圏のシェフやバイヤーを対象とした産地への招へいを実施する。
- 名古屋市栄のアンテナショップ「GIFTS PREMIUM」のECサイトを強化し、販売キャンペーンやSNSを活用した情報発信を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
 (明細書事業名) ○総合農政推進費
 農産物輸出戦略推進費 ほか

所属	農政部畜産振興課	内線	4138	農政部家畜防疫対策課	内線	4155・4159
係名	銘柄推進係・畜産基盤係・酪農飼料係			防疫推進係・防疫指導係・捕獲調査係		4157

畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり

1 事業費 928,660 (前年度 949,453)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	398,024	委託料	349,489
県債	74,400	補助金	343,283
使用料及び手数料	35,572	工事請負費	96,367
一般財源	420,664	需用費	86,763

2 背景・事業目的

飛騨牛をはじめとした家畜の改良及び生産体制を強化するとともに、家畜伝染病に備え、防疫体制の強化や野生いのしし対策に取り組む。

3 事業概要

(1) 畜産物を支える生産体制強化 (280,718 千円)

- ・ 全国和牛能力共進会鹿児島大会で培ったゲノム解析技術等を活用して、優良な種雄牛の造成や高能力な雌牛保留・導入を進め、次期北海道大会を見据えつつ、飛騨牛の更なる質の向上に取り組む。
- ・ 新規就農者や増頭意欲の高い生産者に対して、家畜導入や畜舎、家畜排せつ物処理施設、機械導入等を支援する。

〔家畜導入(乳用初妊牛) (補助率：1/2 以内、補助限度額 65 千円/頭)
担い手育成支援型 (補助率：1/3 以内、補助限度額 13,333 千円)
畜舎省力化支援型 (補助率：1/4 以内、補助限度額 10,000 千円) ほか〕

- 新**・ 自給飼料増産に向けた施設整備・機械導入を支援する。**3月補正【再掲】**
〔補助対象者：畜産農家等、補助率：1/3 以内、補助限度額 3,333 千円〕

(2) 家畜防疫体制の充実・強化 (222,497 千円)

- 新**・ ワクチン接種の担い手を、従来の家畜防疫員や知事認定獣医師に加え、農場の飼養衛生管理者にも拡大し、適時適切な接種を実施する。
- ・ 飛騨地域における防疫措置の迅速化のため、令和6年度の運用開始を目指して、飛騨家畜保健衛生所に防疫資材の備蓄拠点を整備する。
- ・ 家畜保健衛生所やCSF対策・養豚業再生支援センター等が連携して、農場の再開支援や飼養衛生管理向上のための指導を実施する。

(3) 野生いのしし対策の推進 (425,445 千円)

- ・ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生いのししの生息密度低減を図るため、調査捕獲や市町村が行う有害捕獲及び狩猟による捕獲を推進する。
- 新**・ アフリカ豚熱の国内侵入と野生いのししへの感染に備え、狩猟関係者や林業関係者等との連携体制構築や防疫演習を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (2) 畜産振興費 (明細書事業名) ○畜産振興対策費 飛騨牛改良推進事業費 ほか
(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (3) 家畜保健衛生費 (明細書事業名) ○家畜伝染病予防費 家畜伝染病予防事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農産園芸課		
係 名	農業研究推進係	内線	4025	花き係・野菜果樹特産係	内線	4113、4120

主要園芸産地の生産体制強化と新たな需要開拓による花き振興

1 事業費 386,682 (前年度 ※R3.3月補正含む 380,406)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	11,956	補助金	371,800
一般財源	374,726	需用費	6,077
		委託料	5,679

2 背景・事業目的

市場規模の縮小、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少など、園芸産地の経営を取り巻く環境が厳しさを増している。

そのため、売れる商品づくりや農作業の労力軽減などの産地の課題に対応できる体制整備等に取り組む。

3 事業概要

(1) 花と緑の振興コンソーシアム等の需要拡大の取組支援(18,000千円)

- ・ 県産花きの需要を拡大するため、様々な業界が技術と知見を融合させ、花の新たな商品やサービスを開発する取組みを支援する。 **3月補正**
[補助対象者：花き生産者等、補助率：2/3以内 補助限度額：3,000千円]

新 (2) 花と緑の振興センターにおける経営者育成研修の充実(7,475千円)

- ・ 経営感覚に優れた花の経営者育成のため、経営研修や開花調整など高度な環境制御技術を習得するための実技研修を新たに開始する。

(3) 持続的発展に向けた生産体制強化(357,016千円)

- ・ いちご育苗作業の分業化システムの構築に向け、産地での栽培実証や、税理士などの専門家による収益性等の効果分析を実施する。
- ・ 作業の共同化、空きハウスの活用など課題解決に向けた取組みを支援する。
[補助対象者：農業協同組合等、補助率：1/2以内、補助限度額：500千円]
- ・ 産地を担う法人等の規模拡大に必要な施設整備等を支援する。
[補助対象者：生産者組織等、補助率：1/3以内 ほか]

(4) AI技術による日持ち性向上技術開発(4,191千円)

- ・ AI技術を活用し、柿や桃の選果時において、画像から優れた果実の判別が可能な画像装置の開発を行う。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (9) 園芸特産物対策費
(明細書事業名) ○花き振興対策費	花き振興推進指導費 ほか	

所 属	農政部農村振興課		
係 名	農村企画係	内線	4176

農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策等の推進

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

1 事業費 3,585,660 (前年度 3,567,053)

【財源内訳】

国庫 2,567,620
繰入金 142,489
一般財源 875,551

【主な使途】

補助金 3,487,372
委託料 62,614

2 背景・事業目的

遊休農地の発生を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を維持するため、地域ぐるみでの農地・農業用施設等の保全活動や野生鳥獣被害対策等を推進する。

3 事業概要

(1) 遊休農地化を防止する活動の支援(2,804,772千円)

- 地域ぐるみで農地や農業用施設等を保全するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の取組みを支援する。

<p>＜多面的機能支払交付金（助成対象：活動組織等）＞ 補助率：定額（田：3,000円/10a ほか） 負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4</p> <p>＜中山間地域等直接支払交付金（助成対象：農業者等）＞ 補助率：定額（田：21,000円/10a ほか） 負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ほか</p>

(2) 地域ぐるみでの鳥獣被害対策等の推進(780,888千円)

＜一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

- 狩猟者だけでは対策が困難なニホンザルの被害対策を強化するため、地域ぐるみでの捕獲体制の構築に向けた、専門家による指導や捕獲に係る研修等を実施する。
- カワウ被害対策の効果的な実施に向け、ドローンによる繁殖抑制やGPSによる行動域調査等、ICTを活用した新技術の導入を検証するほか、漁業協同組合等が実施するコロニーや飛来地での捕獲、追い払いにかかる取組みを支援する。

[補助対象者：漁業協同組合等、補助率：定額等、補助限度額：1,800千円]

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費

(明細書事業名) ○中山間地域振興対策事業費 中山間地域等直接支払事業費 ほか

所 属	農政部里川振興課		
係 名	里川振興係、漁業振興係	内線	4213、4216

世界農業遺産「清流長良川の鮎」など鮎漁場の持続化支援

1 事業費 464,107 (前年度 172,365)

【財源内訳】

国庫 212,858
 県債 181,200
 一般財源 69,066
 その他 983

【主な使途】

工事請負費 338,666
 委託料 75,420
 補助金 33,970

2 背景・事業目的

今後10年で友釣り遊漁者・漁協組合員が高齢化により減少し、鮎の漁獲量が激減、漁協の半数が活動を休止するなど、漁場が荒廃する恐れがある。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」をはじめ鮎漁場を維持するため、若者が多いルアー人口の取り込みなど魅力ある漁場づくりに取り組む漁協を支援する。

3 事業概要

新 (1) 持続可能な漁場づくりへの支援 (50,000 千円)

- ・ 長良川を鮎王国・友釣りの聖地として維持するため、放流により、釣れる鮎漁場づくりを実施する。
- ・ 河川の特徴に応じた収益性の高い新たな漁場づくり等に取り組む漁協に対して助成する。

補助率：1/2 以内
 新たな漁場の例：鮎ルアー解禁区、鮎の高密度放流漁場
 キャッチ&リリース漁場 等

(2) 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承 (64,386 千円)

- 新
- ・ 流域漁協等関係者による協議会を設置し、科学的根拠に基づき長良川の鮎資源を管理・増加させる。
 - ・ 鮎の需要拡大を図るため、「『G I A H S 鮎の日』は鮎を食べよう！キャンペーン」の全県展開や鮎料理の新メニューを開発する。
 - ・ 清流長良川あゆパークでの漁業体験実施による担い手づくりに取り組む。

(3) 鮎の増殖体制への支援 (349,721 千円) 3月補正含む

- ・ 魚苗センター施設を計画的に改修し、放流鮎を安定供給することで漁協の増殖事業を支援し、県内鮎資源の増大を図る。

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) (2) 水産業振興費
 (明細書事業名) ○内水面振興対策費 内水面振興対策費 ほか

所 属	農政部農村振興課		
係 名	農村企画係	内線	4176

地域の魅力を活かした農村の活性化

＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費	59,471	(前年度	57,790)
	【財源内訳】		【主な用途】
	国庫	17,951	委託料 43,299
	繰入金	23,959	補助金 9,500
	一般財源	17,561	

2 背景・事業目的

農村地域の活性化を図るため、農村の豊かな自然や文化を活かした都市農村交流を推進するとともに、農村資源であるジビエの利活用を促進する。

3 事業概要

(1) 都市農村交流の取組み強化 (42,159 千円)

＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- 新**・ 企業の農村ワーケーションへの参加意向等を把握するほか、滞在型プランの一体的かつ効果的な情報発信に向け、県内実践地域の調査等を実施する。
- 新**・ 農村地域を支える人材を確保するため、「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現に向けた事例等の調査を実施する。

※半農半X：農村での多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方

- ・ 地域の取組みの核となる指導者等を育成するとともに、グリーンツーリズム実践団体等で構成される「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の活動を支援する。

[補助率：定額 ※都市農村交流に関する情報発信等の活動経費]

(2) ジビエの利活用促進 (17,312 千円)

- ・ ジビエの魅力発信や販路拡大に向け、県内をはじめ首都圏においてフェアを開催するほか、ジビエ事業者の施設改修等を支援する。

〔補助対象者：食肉処理業者（法人又は3戸以上の任意組合）
補助率：1/2 以内、補助限度額：1,000 千円〕

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費
(明細書事業名) ○都市農村交流促進費 都市農村交流促進事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課			農政部農産園芸課		
係 名	スマート農業推進係	内線	4023	経営体強化育成係	内線	4088	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113
所 属	農政部農村振興課			農政部農地整備課					
係 名	農村企画係	内線	4176	調査計画係	内線	4238			

中山間地域を守り育てる対策

＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費 2,577,164 (前年度 ※R3.3月補正含む 2,417,736)

【財源内訳】

国庫 1,232,335
 県債 657,000
 分負担金 287,724
 繰入金 26,359
 一般財源 373,746

【主な使途】

工事請負費 1,543,510
 委託料 460,752
 補助金 432,279

2 背景・事業目的

中山間地域の持続可能な農業の実現に向け、中核的な担い手の育成や経営発展、地域資源を活かした農村づくり、また、不利な条件下でも豊かな自然環境を活かしたブランドづくりや基盤整備等に取り組む。

3 事業概要

(1) 中山間地域を守る多様な人材・主体づくり (101,359 千円) 【一部再掲】

＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- ・ 集落営農の経営安定に向け、市町村等と連携した推進チームの派遣のほか、集落営農組織に対する機械導入等を支援する。
 [補助率：1/2 以内、補助限度額：5,000 千円 ほか]
- ・ スマート農業機械の共同利用を促進するため、生産者組織等に対し作業の省力化等に必要な機械等の導入を重点的に支援する。
 [補助率：1/2 以内、補助限度額：3,000 千円]
- ・ 都市住民による「ぎふの棚田応援隊」の活動を実施するほか、大学生等が行う棚田保全活動等を支援する。
 [補助対象者：大学生(団体)、棚田保全組織等、補助率：定額]
 [補助限度額：300 千円/団体、500 千円/組織(棚田保全活動) ほか]

(2) 中山間地域の特色に合わせた有機農業の推進 (32,135 千円) 【再掲】

- 新**・ 自然と共生し、有機農業を志向する農業者への相談対応などのサポート体制を強化するため、新たに有機農業アドバイザーを設置する。
- ・ 特産品や伝統野菜などの特色のある作物において、有機農業の営農モデルづくりに取り組み、栽培に必要な資材導入等を支援する。
 [補助対象者：有機農業実践農業者、補助率：1/3 以内、補助限度額：500 千円]

(3) 生産基盤と生活環境基盤の整備 (2,443,670 千円) 【一部再掲】

- ・ 農地中間管理機構と連携したほ場整備等の生産基盤の整備や、集落内の排水施設や道路等の生活環境基盤の整備を実施する。(40 地区)
- ・ 地形的条件が不利な中山間地域における営農継続のため、基盤整備への支援を強化する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
 (明細書事業名) ○農村地域農政推進事業費 農地利用集積実践事業費 ほか

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐 阜 県 農 業 の 動 き

2023

発行 令和5年3月
編集 岐阜県農政部
岐阜市藪田南2丁目1番1号
TEL (058) 272-1111 (代)

